

# インドネシア

インドネシア共和国

面積 192万km<sup>2</sup>

人口 1億7932万人 (1990年10月センサス)

首都 ジャカルタ

言語 インドネシア語

宗教 イスラム教, ヒンドゥー教, 仏教, キリスト教

政体 共和制

元首 スハルト大統領

通貨 ルピア (1991年平均1米ドル=1,950.3ルピア)

会計年度 4月~3月



- |               |                 |               |
|---------------|-----------------|---------------|
| 1. アチエ特別州     | 10. 西ジャワ州       | 19. 中カリマンタン州  |
| 2. 北スマトラ州     | 11. 中ジャワ州       | 20. 南カリマンタン州  |
| 3. 西スマトラ州     | 12. ジョクジャカルタ特別州 | 21. 東カリマンタン州  |
| 4. リアウ州       | 13. 東ジャワ州       | 22. 北スラウェシ州   |
| 5. ジャンビ州      | 14. バリ州         | 23. 中スラウェシ州   |
| 6. 南スマトラ州     | 15. 西ヌサトゥンガラ州   | 24. 南スラウェシ州   |
| 7. ベンクル州      | 16. 東ヌサトゥンガラ州   | 25. 東南スラウェシ州  |
| 8. ランボン州      | 17. 東チモール州      | 26. マルク州      |
| 9. ジャカルタ首都特別州 | 18. 西カリマンタン州    | 27. イリアン・ジャヤ州 |

# 1991年のインドネシア

## スハルト、内政に底固さを発揮

たけ した ひで くに  
竹 下 秀 邦

国内政治 ■■■

スハルト大統領は、大統領6選(1993年以降)出馬への明確な意思表示をしないまま、着々とその準備を進めているようだ。すでに対抗馬は事実上存在せず、経済状況もほぼ好調に推移している。あとは、準軍政の色彩をうすめ軍の後ろ盾を控えめに見せ、パンチャシラ精神に要約される人道・民主主義・正義を国内的にも国際的にも実現する「偉大な大統領」への道を進むことである。1991年は、スハルトにとってこうした意味から92年の国会総選挙、93年の大統領選挙に向けて仕上げの態勢に入ろうとしている年であった。

しかし用意万端整えた矢先の11月12日、東ティモールで軍による大量虐殺事件が発生した。近年途上国の人権問題に関心を強めてきた欧米諸国はただちに反発し、経済援助の停止に踏み切る国も現われ、政府は一時窮地に立たされた。だがスハルトは年末までに関係する2人の軍司令官を解任し、また軍に対して自己矯正の措置を取るよう指令した。スハルトは、この強い姿勢により対外的な失地回復につとめ、また対内的にも軍に対する優位性を一層強めつつある。

経済成長は、1990年の7.4%に対して6%程度であったと見られている(92年1月発表)。輸出は非石油部門の回復により拡大を続けたが、輸入がそれ以上の高い伸びを示して貿易黒字を減少させた。また経常収支赤字は、50億ドルという83年以来の高い水準に達した。政府は国際収支危機の高まりを回避するため、海外商業借款の取り入れを規制し、大規模投資の着手を数件見送らせた。91年における投資許可件数は鈍化傾向を示している。消費者物価指数は前年とほぼ同じ9.52%の上昇に収まった。90年以降の金融引き締めはほぼ成功しつつあり、92年初めには金利が若干ながら下げられた。

●イスラム教徒への接近 1992年の国会選挙、93年の大統領選挙がいよいよ間近に迫ってきたが、スハルト大統領は依然自らの出馬を明確にはしていない。91年1月には自らを「歯の抜けた老いぼれ」と卑下し、88年以降の5選についても「国民協議会が(自分を大統領に)選んだので仕方がなかった」と言ったかと思えば、健康状態次第では6期目もありうる、と仄めかしている(*Time*誌、1991年4月8日号)。

しかし、どういう言葉を用いようと、スハルトが1993年以降の第6期目にねらいを定めていると見るのは順当なところであろう。過去における内政面の実績に加え、4月にはかれの政治家としての経歴を誇示する3書が刊行され、他に追従を許さない状況である。一方対外面でも非同盟諸国会議の議長国のポストを獲得したり、東ティモール問題でもポルトガルとの和解を模索するなど(後出)、足場を次々に固めていった。

また1990年以降に顕著となったイスラム教徒への接近策(本年報1991年版、442ページ参照)も、スハルトの政治的目論見を明瞭に示しているようだ。90年12月にイスラム・インテリ協会(ICMI)を結成させ、支持者の集約にかかり、91年1月にはイスラム教徒女子学生に学校内でのシルバブ(頭にかぶるスカーフ)着用を許可した。6月には自らメッカ巡礼の義務を果たし、国民の9割を占める同教徒への政治的アピールを強めた(巡礼の様子は映画化され、新規巡礼者のマニュアルとなった)。また11月にはイスラム教徒への中小企業融資を専業とするイスラム銀行(民間銀行)を発足させ、大統領以下政府高官らが率先して株主となった。

だが多岐にわたるイスラム教徒懐柔策は、すべてが常に順調であるわけではない。たとえば新規

発足させたイスラム・インテリ協会には政府の行政施策を非難するものがあったり、他の伝統的イスラム団体との関係もじっくりしていない。また政府が1985年以来諸社会事業の資金源として開始した富籤は、イスラム諸団体からの反発の種となってきたが、91年7月以降にも摩擦が再燃した。イスラム教義上その賭博性が問題とされた富籤が公営で続行され、しかもその売上金がイスラム教を含む諸宗教団体に寄付金として贈与(大統領官邸で授与式、11月2日)されたことが問題を難しくした。反対デモが各地で行なわれ、イスラム教義に関する国内の最高会議とも言うべきウラマ会議(MUI)は、富籤を「ハラム」(イスラム法違反)と宣言してしまった。政府は反対デモには規制の動きを示さず、一貫して低姿勢を維持したことが注目される。

いずれにしてもスハルト政権は1967年の成立以来80年代初期まで、政治的脅威排除のためイスラム教徒の非政治化につとめてきたが(91年8月13日のイスラム問題セミナー、「重要日誌」参照)、すでに自家薬籠中のものとなるや、今度はその利用にかかったわけである。近年世界各地で独裁・強圧政権が潰え去ったことを考えれば、権力基盤のこうした拡大がスハルトにも必要であったことは見逃せない。急速な経済発展は、国民の意識・願望の多様化を促し、軍と官僚による支配の危険性を実感させたはずだからである。

またスハルトには、軍・警に依拠する<sup>こわもて</sup>の大統領ではなく、自らが唱えてきたパンチャシラ精神を体現する大統領として有終の美を飾りたいとする側面も感じられる。暗いイメージの9・30事件を契機に発足したスハルト政権だけにこの願望は強いものと考えられる。

●硬軟の使い分け 1990～91年におけるスハルト政治のもう一つの特徴は、依然従来からの抑圧的な政治規制を続けながら、他方で人権や公開性を語り一部に期待を持たせたことにある。とくに「公開性」については、スハルト自身が、民主主義の重要部分をなす自由、すなわち積極的・建設的対話を保証するもの、とまで強調しているのである(8月の独立記念演説)。硬軟の使い分けは、おそらくスハルトの理解では「パンチャシラ民主主義」(後出スドモの発言参照)の枠に沿ったものであ

り、一部には「バランス感覚ある行政」と評されることもある。だが硬の側面は、軍・警を基礎とする政治権力に依拠しており、実際の運用はどうしても重苦しいものとならざるをえない。91年のもその例外ではなかった。

1991年には、90年以降表明された軟の側面に促されて労働争議や土地の徴用に伴う紛争、それに民主主義の促進・実現を求める運動が多発した。たとえばジャカルタ市においては自由化の中で目を覚まされた権利意識の発露として労働スト・デモ、土地紛争などの急増が民間団体からも報告されている(「重要日誌」, 12月27日参照)。だがその現場では必ずと言っていいほど軍・警が、使用者・地主の側に立って介入を続けた。有名な人権擁護団体である法務支援財団の報告(同上)や、国会議長の政府批判(8月16日)によれば、軍・警は法の執行者として「話し合い」よりは「脅しや不正行為」をもってことに当たるとされる。ちなみに検事局による書籍の発禁や、軍治安当局によるメディアへの介入は例年どおりに続けられた。

また1991年には在野政治勢力・グループにより、民主主義促進を標榜する四つのフォーラムが結成されたが、いずれも政府サイドからの公式・非公式の介入をうけ、活動はきわめて低調であった。最初に誕生した「フォーラム民主主義」(4月)は「国民の政治・文化意識を高揚させる教育的機関」と定義され、宗教家・学者・教育者ら45人が参加し、既存政治家を含んでいない。リーダー格のA・ワヒド(ナフダトゥルウラマ会長)は内務省・情報省から設立許可を得ると引き替えに、名称を変更し、政治に関与せず、野党勢力とはならない、などの条件を課された。

一方8月に発足した「人民主権純化フォーラム」は、1990年9月に釈放された政治犯ダルソノ准将(元ASEAN事務局長)らをリーダーとしている。この組織は前者に比し反スハルト色が鮮明であり、結成直前にすでに、警察による手入れを受けたことが知られている。なおこのフォーラムは、かつてのジャカルタ市長アリ・サディケンらを指導者とする50人請願組(Petition 50, 本年報1980年版, 386ページ参照)の強い支持を受けているが、表向きは直接的関係がない形で発足している。

この他二つのフォーラムが作られたが、こちら

はメディアの関心を惹かなかつたためか、設立時に政府との関係を示す報道はなかつた。だが設立者の顔触れからしてほぼ同様の扱いを受けたと見て間違いあるまい。

これら四つのフォーラムの結成は、迫りくる国会選挙、大統領選挙にねらいを定めた在野グループ側の働きであり、対話・公開性の奨励に促されたものと見ることができよう。だが民主主義を實踐すべきインドネシアの国会選挙では、1972年以来政府の監視下にある既成3党(下記)のみが参加を許されているにすぎず、これら諸フォーラムは、政治勢力としての発展をもとと許されていないのである。結局スハルトの対話・公開性の奨励は、選挙を控えた不満のガス抜きにしかすぎない、という側面が強かつたといえよう。

年末に至り政治・治安担当のスドモ調整相は、与党ゴルカルに対して、パンチャシラ民主主義制度を実施するための法律を作るべきだ、と提言した。スドモの理解するかぎり、「国民のほとんどは、インドネシアの状況には不適切な西欧的リベラル民主主義の枠組みのなかで物事を考える」(12月29日の発言)わけで、1991年に高まった労働運動は、まさにその事例として軍・警の規制を受ける結果となった。対話・公開性は、西欧的でリベラルな概念であり、パンチャシラ民主主義を定義する明確なガイドライン作りが必要と考えたものであろう。

●選挙戦、ゴルカルと軍に小波 政府は1991年1月、92年国会選挙にむけ選挙委員会(委員長はルディ=内相)を発足させた。これに基づき選挙戦の諸手続き・規制、たとえば大学キャンパス内での選挙活動の禁止、旧共産主義者への投票権授与の範囲などから候補者名簿確定のスケジュール、投票日の決定にいたるまでが逐次発表された。

選挙参加を認められた政治組織は既存の3党、ゴルカル、統一開発党(PPP)、民主党(PDI)である。各党は全国400議席に対してそれぞれ倍の800人までの立候補者を認められ、9月17日までに選挙管理委員会あてに名簿を提出した。選管の年末発表によると、3党の提出候補者数合計は2337人で、うち54人が書類不備で名簿から削除されたという。各党の内訳は、ゴルカル794(6)人、PPP715(27)人、PDI774(21)人(かっこ内は書類不備者数)

である。この後、名簿は1992年1月20日～2月18日に選管から公示され、一般大衆からの異議申し立てを受け付け、3月には最終立候補者名簿が確定する予定となっている。

候補者は各党ごとに順位が定められており、各党の得票率により順位の上位者から当選が決まる。現職議員の立候補はゴルカルが210人、PPP53人、PDI40人であり、ゴルカルの中には現職閣僚21人が含まれ、また大学卒業者はゴルカルが64%、PPPが32%、PDIが30%となっている。

名簿の作成・提出に当たっては、与党ゴルカルで内部調整に問題があつたようで新聞紙上にリークや憶測記事が乱れ飛んだ。問題の第一は、ゴルカル事務局でまとめた最初の名簿に、スハルトが不満を表して介入した、と内部事情が暴露されたことである。党監視委員会会長のスハルトは、イスラム教徒の数が不釣り合いに少ないことに着目し、特定の傾向を持つもの、たとえば進歩派、キリスト教徒、リベラル派、華人等を排除した、と報道されている(*The Straits Times*, 9月28日、その他)。ここでも対話や公開性を語って人を踊らせ、調子に乗って批判的言動をなしたものを名簿から落としたり、候補順位を下げ、事実上当選しないよう仕組むなどした形となっている。

第二は、各党が名簿提出に先立ち事前に軍の治安監視組織である国家安定強化支援調整庁(Bakorstanas)による各候補者ごとの文書・口頭審査を経なければならない、ことになっていたのである。PPPとPDIの候補はいち早くこの審査を受けたが、肝腎の与党ゴルカルでは「口頭審査」を拒否するものが現われ、事務局内の意見対立を露呈させた。このため、本来の名簿提出期日の9月7日に間に合わなかつたほどであった。

この二つの事実は、ゴルカルの委員長・書記長といった実務上の幹部と、スハルトや軍部など背後の権力者との間に齟齬があつたことを示すものとして興味深い。

この特別審査(*penelitian khusus*, 略称 *litsus*)は、1990年4月17日付け大統領指令に基づくものとされる(ほぼ同様の審査はこれ以前にもあつた)。同指令は、政府の全省庁に特別審査班を設置し、公務員の共産主義前歴調査を命令したもので、国家安定強化支援調整庁が班の設置に乗り出していた。同

庁はその延長線上で総選挙立候補者の身上調査にも手を出したようで、候補者等はジャカルタ市内の国軍司令部に出頭して審査を受けたわけである。法務支援財団は、単なる法の執行機関にすぎない調整庁による共産主義者狩りは合憲性を欠くと非難している。だがここにこそインドネシア軍に固有の「二重機能」のひとつである「政治・社会機能」が発揮されている、と指摘できよう。

ゴルカルの動揺とともに注目されたのは、軍内部の政治動向である。5月半ば、退役将官40人がPDIへ入党のため同党幹部に接触したことが公表された。インドネシア国軍にはPepabriと呼ばれる退役将官組織があり、これに所属するものはゴルカル以外の政治組織への参加を禁じられている。トリ軍司令官らは直ちに翻意を求めたが、その後の展開は明らかにされていない。民主党は、スカルノ前大統領が設立した国民党を初めキリスト教系政党その他世俗諸政党を統合したものであり、1992年の選挙に向けて前大統領を利用した運動を展開している。前大統領の子息を候補者に立てるなど威光を利用する戦術を政府が批判する状況の中でのこうした事件は、軍が一枚岩でないことを示したものと注目されよう。

●反政府活動と「人権問題」 インドネシアの西端、北スマトラのアチェで1990年に発生した反政府活動は、約1000人の死者を出した後、91年には下火になった。だが政府軍との衝突は1年を通じて散発的に継続している。3～4月には100人以上のアチェ州民が、「戦火を逃れて」マレーシアへ漂着するという事件が発生しており、アチェの治安情勢が改善されていないことを改めて印象付けた。なお90年に逮捕された者の裁判は3月16日にバンダ・アチェ市で開始され、今日に及んでいる(本年報1991年版、444ページ参照)。

一方東端のイリアンにおけるパプア独立運動は、活動家がすでにほとんど逮捕されており、1991年にはその裁判が結審し、終身刑を初め長期刑が下されている。終身刑を受けたM・サロサはその後脱走したが、8月になり死亡が確認された。裁判がほぼ片付いた4月、イリアンの64の部族長はインドネシア軍に対して分離運動を支持せず、との宣誓を行なった。

これら二つの反政府活動の実態は、きわめて掴

みにくい。少なくともそのひとつの理由は、政府側の厳しい情報管制である。だがもうひとつの理由には、いずれの地域も元来が外界の関心を引きにくい地域であったことが指摘される。

ところでアチェではおよそ1000人近くが死亡したが、次に取り上げる東ティモールではその10分の1の死亡で、国際的に大騒ぎとなり、経済援助の取り消し云々へと発展した。

アチェと東ティモールの間にあるはっきりした違いの一つは、少なくとも前者がイスラム教徒同士の争いであり、後者がキリスト教徒少数者によるイスラム教徒政府に対する独立運動であるという側面であろう。世界の政治、経済そしてメディアの大多数を支配しているのがキリスト教徒であるという現実がこの問題に関係していることを否定し得ない。インドネシアは東ティモール問題のゆえに人権留意度の低い国にランク付けされている、と言っても言いすぎではない。

●東ティモール問題 (1) 事件の発端 旧ポルトガル領東ティモールの州都デリリで11月12日、地元住民による独立要求デモに対して軍が発砲し、多数の死傷者を出す大惨事が発生した。事件の発端は、10月27日市内の一教会前で東ティモールの独立を要求するグループを巻き込む騒乱が発生し、グループの1人と軍諜報者の1人とが死亡したことにある。

11月12日朝、前者の追悼ミサが終わったあと、参加者たちがデモ隊(1000～1500人あるいは2000～3000人という)となってサンタクルス墓地まで行進した。軍によれば、治安攪乱グループ(GRK)に扇動された人々がデモの道すがら軍保安隊を襲い、副指揮官と兵士1人を負傷させた。保安隊は自衛措置として発砲し、その結果デモ隊に死者19人、負傷者89人がでた、という。

一方目撃者やデモ参加者らによれば、独立を要求する「秩序立ったデモ隊」が墓地に到着したところで兵士が発砲し、「100人以上が死亡」した。当時デリリには米・欧系記者や国連人権委員会代表団らが滞在しており、直接・間接の目撃談や衝撃的な映像が直ちに世界中に伝えられた。

軍の言う「治安攪乱グループ」とは、国内の武装反政府勢力を呼ぶ一般名称である。東ティモールの場合は、1976年に同州をインドネシアが併合

して以来武装反政府組織となったフレティリン(東ティモール独立革命戦線: Frente Revolucionária do Timor Leste Independente)を指している。政府側は、この運動を阻止するため、同地に特別軍司令部を設置して掃討作戦を展開し、今日ではその勢力を数百人にまで追い詰めているとされている。

(2) 事件の背景 1976年、インドネシアは、キリスト(カトリック)教徒が大多数を占める東ティモールを併合(本年報1976年版、465ページ)した。武力併合として批判されたこの併合は、国内問題としては、辺地の限定された事件にすぎなかったが、外交問題としては、以後インドネシアの足枷となった。併合を認めないポルトガルが、国連に働きかけインドネシアによる「植民地化・人権無視」を批判し始めたからである。国連は、76年末の併合反対決議以来、東ティモールをインドネシア領とは認めず、同人権委員会もこの問題でインドネシアを悩ませてきた。また非同盟諸国会議においてもインドネシアを非難する国々があり、その議長国就任に反対し続けてきた。一方ローマ教会も、東ティモールを直轄区としてインドネシア管区には含めてこなかった。もちろん、経済援助獲得に際しても、インドネシアは東ティモール問題に絡めて陰に陽に人権無視を問われ続けてきていた。

(3) 事件の処理 事件発生後、インドネシア政府の公式発表と一般住民の目撃談との大きな隔たりからして、国外では前者の態度に強い疑念が高まった。政府はこれに答えるため、11月19日国家調査委員会(委員長はジャエラ=最高裁判事)を発足させた。現地調査をおえた同委員会は、12月16日暫定見解として「ディリ住民が埋葬地と主張する数箇所を調査したが、結局死者は19人であり、それ以上の数については証拠も示唆するものもない。また負傷者は91人であった」と発表した。これは11月14日の軍発表を支持するものであったが、10日後の26日の公式発表では「死者50人程度、負傷者は91人より多い、と信ずる十分な理由があると感ずる」へと変わった。19人以上の死者数は、遺体が確認できないもののデモ参加者の信頼すべき証言に基づくものとされる。この10日間に国際的反響を考慮した結果であったと言えよう。

国軍最高司令官のスハルト大統領は、この公式

発表をもとに2日後の28日、東ティモールを管区とする2人の軍司令官の解任を発表し、また軍に対して自己矯正の措置を取るよう指令した。

ちなみに2人の司令官は、軍内では既に大統領の側近ではなくなったムルダニ国防相に近い人物とされ、また皮肉なことにそのうちの1人、ディリ駐在のワロウ少将は歴代のディリ駐在司令官の中で現地民に対してもっとも融和的であったとされる司令官であった。

(4) 事件の国際的広がり インドネシアは1991年1月1日、国連人権委員会入りを果たし、対外関係に新しいスタンスを切り開こうとした。目的は、76年以來の東ティモール問題に国際的的了解を取り付け、国連から同地領有の承認を得ることであった。また従来からこの問題について非同盟諸国会議内にあるわだかまりを解消させ、会議議長国のポストを確保することも狙っていた。

だがインドネシアを見つめる欧州諸国の目は、予想外に冷たく、2月にはECが、東ティモールでの拷問、大量殺戮を非難する文書を国連人権委員会に提出した。また3月には湾岸戦争との関連でも西欧諸国の間に東ティモールへの関心が高まった(地域大国が地域小国を併呑するケース)。アラタス外相は、こうした関係の悪化を改善するため4月にイタリア等欧州4カ国を歴訪している。インドネシア政府には東ティモールの人権問題、経済開発について努力をしてきたとの自負がある。だが旧植民地宗主国のオランダ、ポルトガルには過去からの思い入れとともに異なった情報源に基づく異なった認識があった。

毎年6月に開かれる定例の対インドネシア経済援助会議(IGGI)に備えて来訪したオランダ(議長国)のブロンク開発相は、人権・環境保護から個々の開発政策に至るまで内政干渉に近い言動を続け、インドネシア側を怒らせた(5月)。また8月に来訪したオランダ国会議員団は、インドネシア政府の許可も得ずにチピナンの政治犯刑務所を訪問している。

ちなみに国連開発計画(UNDP)は、その*Human Development Report*の1991年版(5月出版)に初めて「人間の自由度」なる項目を入れ、インドネシアを人権留意度の低い国にランク付けしている(88番中の77番)。

インドネシアは、しかしながら8月までに東ティモール関係政治犯拘留者を最多時の42人から4人までに減らしたことを誇示し、非同盟諸国会議については了解取り付けに成功し、9月に1992～95年期における議長国ポストを獲得した。またローマのパチカンも東ティモール教会のインドネシア教会所属を認める方向に動きだした。

一方元来東ティモール問題発生の原因を作ったポルトガルも国連事務総長の仲介で国会議員団を同地に派遣し、インドネシアとの和解に向かうはずであった。この和解が成立すれば、国連はインドネシアによる東ティモール領有を承認する段取りとなっていたのである。だが議員団派遣は、最後の段階で躓いた。随行記者団の参加者の1人めぐりインドネシアと折り合いがつかず、派遣そのものを中止してしまったのである(11月4日の予定を10月26日に取り消し)。

このすぐ後に起きた東ティモール・ディリでの大量殺戮事件は、欧州諸国の不信感を再度高める結果となり、オランダ、デンマーク、カナダが援助の停止を表明した。また米・日・豪など関係の密接な国々も「事件に対する厳正な調査」を要求した。インドネシア側では、援助停止を「植民地主義メンタリティ」と非難する一方、日本への依存強化を求める声も出ている。スハルト大統領自身は、将来の開発は自らの資源に依存すべきだ(12月23日)と突っぱねた発言をする一方、事件の直接的責任者である軍司令官2人の解任という対外迎合的措置でバランス取りをしてもいる。

なおポルトガルは、1992年1月1日以降6カ月間 EC 議長国を務めるため、EC の対イ強硬態度には当面大きな変化が望めず、92年の IGGI 援助が注目される場所となっている。

(5) 東ティモールの経済状態 アフリカ旅行中のスハルト大統領は現地からのビデオフィルムを見ながら「事件の背景には失業問題がある」との認識を示した、と伝えられる。現地青年層に大量の失業者があり、不満の強いことは同地に関する全ての報道に共通するところである。

東ティモールは、人口74万7750人(1990年センサス)で、元来コーヒー生産が主要産業(年産7000～9000t、インドネシア全体では90年で19万t)である。農民の約30%がこれに従事し、また商業作物栽培

地の31%がコーヒーに向けられている。ところがその価格は86年のポンド当り2ドルという高価格以降ここ数年はまれに見る低水準にあり、事件のあった11月には同80%を割り込んでしまった。なお同1ドルであった89年における1人当り所得は30万ルピア=179ドルで、全国レベルの500ドルよりはるかに低かったのである。

失業を云々する場合は産業投資動向が問題となる。投資調整庁の州別投資統計(1968～91年の許可額累計)によると、同州への国内資本投資は全インドネシアのわずか0.00014%、また海外からの投資は同0%である。また別資料によると(相互に整合性はないが)90年に許可された8件の投資プロジェクト(703億ルピア)は91年末に至るもまったく動きだしていない、とされている。

同州経済計画庁の1992年1月16日の発表によると、91年の州経済成長率(GDP)は、11%と国家全体の7%を上回り、89年以来3年間の平均成長率も7.29%となったという。また91年の内訳は、農業の数字を欠くが、工業49.7%、サービス業21.2%、建設業12.9%、商業9.5%、その他6.8%とそれぞれ増大したと発表されている。工業を中心とする急激な成長は、主に政府による約300億ルピアにのぼるインフラを中心とした財政支出が下支えになっていると思われ、雇用創出型の成長ではなさそうである。

## 対外関係

1991年のインドネシアは、上記のように92年の国会選挙、93年の大統領選挙を控え、外交面でも活発な動きを展開した(特に「国内政治」(4)参照)。年初の国連人権委員会入り、9月の非同盟諸国会議議長ポスト獲得等をはじめ、スハルト大統領自身が、この年メッカへの巡礼を果たしたほか、7月にドイツ、11～12月に中南米・アフリカ諸国を訪問した(G15会議とイスラム諸国会議とに出席)。また10月にはベトナム首相の来訪があり(90年11月のスハルト同国訪問の答礼)、友好関係の確認にぐわえ経済・技術協力協定の調印がなされた。

●南シナ海問題 またインドネシアのイニシャチブとして注目されるものに、南シナ海諸島嶼の領有問題への平和的接近を模索する国際会議を

1990年に引き続き開催したことがあげられる。91年7月バンドンでの第2回会議には、ASEAN諸国以外に個人参加とはいえ中国、ベトナム、台湾、ラオスの代表が参加した。ちなみにインドネシアはベトナムとの間でナツナ島帰属問題の交渉を開始しており(12月22日ベトナム側発表)、テスト・ケースとして注目されるところである。

◎マレーシアとの関係 経済発展の違い、賃金格差などからマレーシアへの不法入国者が後を断たず、同国とは摩擦を起しやす。5月には国家関係改善の覚え書きを交換せざるをえないほどであった。だがその直後にアチェ難民送還船が沈没し、連絡の不行き届きもあってインドネシア人約50人の死者を出した。また6月にはカリマタン沖合小島の領有権問題が新聞沙汰となり、関係を一層悪化させた。9月、今度はマレーシアの労働組合会議が、俗説で100万人にのぼるとされるインドネシア人労働者が自国民の労働市場を狭めているとして抗議行動に出るなど、摩擦は一層広がりがつある。

◎湾岸戦争とインドネシアの立場 新年早々の湾岸戦争は欧米諸国との経済関係を深めるインドネシアでは政府・国民いずれにも態度の取りがたい問題であった。1月後半にはジャカルタのアメリカ大使館に対する小規模デモが続発したが、いずれも大事には至らなかった。政府・軍が一定の抑止的態度を表明し続けたことが注目される。ただ人口の9割を占めるイスラム教徒の多くは、心情的にはイラクへ親近感を抱いていても、それを激しい行動へ移すほど反欧米的でもなかった、と言えよう。

◎安全保障 米軍のフィリピン基地撤退が狙上に上りつつある1991年、東南アジアの新しい地域安全保障についてインドネシアからは公式の意思表示はなされていない。日本の中山外相は7月、拡大ASEAN外相会議に出席の折り、ASEAN諸国およびその対話パートナー諸国が安全保障問題に関する閣僚会議のための包括的準備に取りかかるよう提案した。インドネシアはこれに時期尚早の意を表した。また米軍基地機能のフィリピンからの域内拡散についてもインドネシアは反対を表明した(9月14日)。ただし米軍との商業ベースの取引は問題がないとして、スラバヤ造船所の使用

を認める方針が明らかにされている(11月9日)。

## 経 済

1991年の経済成長率(GDP実質)は、89、90年の各7.4%に対して6%とやや下がったが、依然好調を維持したとあってよからう。輸出は13.2%拡大して290億6000万 $\text{r}$ (国際収支ベース、以下同じ)、一方輸入は17.4%増加し256億3000万 $\text{r}$ に達した。このため貿易黒字は90年に比し10.7%減少し、34億2000万 $\text{r}$ となった。なお輸出は原油価格の低迷で石油・ガス輸出が1.7%減を記録したが、非石油・ガス輸出は90年の6.7%増から24.5%増へと大幅に勢いを取り戻した(最大の輸出市場は日本、12%)。過去数年の成長は国内の強い需要に支えられてきたものだが、91年のそれは非石油・ガス部門の輸出にかなりの程度支えられた成長と言える。

◎金融引き締めと国際収支 1990年半ば以来中央銀行は、インフレ抑制のため金融引き締め策を講じ、一定の効果をあげてきた。だが、この政策には海外起債の規制が伴わない点で、当初から疑問が呈されていた。銀行を中心とする大企業は国内での資金不足を海外起債で賄い、その額は90年で60億米 $\text{r}$ に達したとも言われている。ただこの資金は主に輸出信用に回され、国内消費にはほとんど使用されなかったようだ。

いずれにしてもこうしたドル需要の高まりで、1991年年初にはルビアの売りが買いを上回ったようで、ルビア切り下げの噂が頻発した。ルビアの流通量はすでに89年末に39.7%、90年末に16.8%(いずれも対前年末比)と大幅に拡大していた。中央銀行は、遂に91年2月末、「為替投機およびインフレの抑制を目的とする予防的措置」として12の国営企業が国営・民間銀行に預託していた資金のうち約8兆1000億 $\text{r}$ (42億米 $\text{r}$ 相当)を中央銀行証書(SBI)により吸収した。

中央銀行はこの後、吸収額の75%を別途市場へ戻す措置を取ったが、金利は2月末の措置で上昇(預金で2~5%)した後もさして下がらなかった。例えば7月末の時点でも定期預金金利は2月末以来の年率25~30%であった。この国内金利高は、海外低利借入・国内高利預金という非生産的目的への使用を助長した。大蔵省の5月発表で民間部



門の対外債務残高は80億～90億<sup>ドル</sup>であったが、9月末現在は140億<sup>ドル</sup>とされている。大蔵省・中央銀行は、この傾向を国際収支の悪化に繋がるものと非難し、またインドネシア債権国会議(IGGI)からも監視の要望を受けた。中央銀行は、5月にまず国営商業銀行による海外借入の制限にのりだし、8月からは要請の形で商業銀行に定期金利を2%程度引き下げさせた。そして10月には国営企業・民間会社に対して、以後5年間にわたる海外商業借款の取り入れ規制措置を発表した(各年の借入上限枠を設定、「重要日誌」10月12日)。また現存の大規模借入計画についても実施の延期を指示した。

インドネシアの国際収支は、投資の急増に伴う商品の輸入急増および巨額の資本・海外借入の流入に伴う利益送金の急増で、ここ数年は経常収支・資本収支とも当初見込みが大幅に狂ってきている。とくに経常収支では1990、91年度にそれぞれ26.4億<sup>ドル</sup>、23.7億<sup>ドル</sup>の赤字を見込んだが、現在までの改訂見通しではそれぞれ37.4億<sup>ドル</sup>、44億<sup>ドル</sup>と異常な見込み違いが発生している(83年の60億<sup>ドル</sup>、86年の40億<sup>ドル</sup>以来の大幅赤字)。この傾向は今後2～3年は続くものと見られる。

なお1991年末の通貨供給量は26兆3400億<sup>ルピア</sup>、90年末比11%増と、金融引き締め効果が現われている。中央銀行は後述するようにインフレも鎮まったとして2種の金利を下げた。商業銀行もこれに追随し92年1月から1%ポイントの引下を行なっている。

●投資、ピークを越す 1990年まで急成長を示してきた投資(許可ベース)の伸びは、91年にいたり峠を越した。とくに地場資本の許可額は90年比33.6%減少し、39兆7500億<sup>ルピア</sup>(約200億<sup>ドル</sup>)であった。一方海外からの投資は4.2%減の84億<sup>ドル</sup>であった。こうした減少を説明する一般的理由には、金融引き締め、インフラ整備の遅れ、および世界的な不況傾向などが挙げられよう。だが国別に見ると、最大投資国の日本が90年の22億4000万<sup>ドル</sup>(全体の26%)から一挙に8億3710万<sup>ドル</sup>(同10%)へ下がったの

に対して、台湾が70%も拡大し10億5000万<sup>ドル</sup>(同13%)へと大躍進したほか、大幅に拡大・縮小した国々がそれぞれ散見されるのが特徴となっている。

●物価 1990年に9.53%の上昇を見た消費者物価指数は、91年もほぼ同水準の9.52%の上昇であった。電力料金、運賃、米価、水道料金などの引き上げがその主な要因である。90年と比べて91年は上昇率がほぼ同様であるものの、金融引き締めによる投資の実施立ち後れ、石油価格の低下など上昇圧力はやや弱かったものと見られる。

●賃金 政府は1990年から民間部門に対して一定の法的強制を伴う最低賃金の引き上げに取りかかった。91年にも、7月1日から主要工業地区の集まる西ジャワ(タンゲラン、ブカシ、ボゴール)で600～900<sup>ルピア</sup>引き上げ1800～2000<sup>ルピア</sup>のレベルへ、また11月1日よりジャカルタ市で2500<sup>ルピア</sup>へと20%の引き上げが行なわれた。さらに公務員に対しても7月1日から15%の引き上げ(財政負担1兆1000億<sup>ルピア</sup>)を行なった。だが、現実の実施状況はあまり芳しくないことが報じられている。例えば西ジャワ地区における靴・皮革工場での最低賃金の実施状況は56工場中6工場ときわめて低い。人力省のジャカルタ市に関する発表(11月)では、最低必要賃金2740<sup>ルピア</sup>に対して平均支払い賃金は1827<sup>ルピア</sup>となっている(ちなみにルピア貨の対米ドル・レートは年初・年末比で4.8%下がっている)。

このため1991年にはストが多発した。とくに8月にはガジャ・トゥンガル・グループ14工場で1万4000人が一斉にスト突入し、当局を驚かせている。人力省発表では、全国で112件、84%増、ジャカルタ市だけでは38件、19%増である。この数字は政府系のインドネシア労働組合連合(SPSI)所属組織のスト件数にすぎない。SPSIに所属する組合を有する企業はジャカルタ市でも1253社(労働者25人以上)で、全体の22%にすぎない。SPSI未参加の労組は、法務支援財団などに支援を求めたものと見られるが、そのスト件数は87件にものぼっている。

(動向分析部研究主幹)

## 1月

1日 ▶スハルト大統領, インドネシア観光年を公式に宣言。1990年の来訪者は前年比33.9%増加の217万人。

▶人口センサス発表さる(「参考資料」参照)。

2日 ▶ルディニ内相, 地方行政の効率化のため自治化することの難しいカブパテン(県)20の行政的地位を変更する予定と発表。現在 kabupaten の総数は297。

3日 ▶Radius 調整相, 「金融引き締めで投資減少」と語る。投資調整庁発表では, 90年に許可された国内投資では, 実施件数77%, 実施額42%。外国投資では, 実施件数で81%, 実施額で60%(→3/23)。

▶「アチェ掃討作戦, 成功裏に終了」, アチェ州知事発表。12月に終わったもの。スハルト大統領, アチェの反乱者に政治的譲歩せず, と同州知事に語る。

▶政府, チラチャップのシェル・オレフィン工場へのプラミナの参加を禁止。建設開始は90年初めだったが所有権問題で参加予定各社の意見が調整できなかった。

▶7人の新大使を認証。ブルネイ Azhar Boer, 北朝鮮 Muhammad Muharam Soemadipradja など。

▶電話公社 Perumtel の回線増設計画変更発表される。現5カ年計画の当初計画140万回線を280回線に。

4日 ▶ゴム協会(Gapkindo)発表によると, 金融引き締めで金利が年20%の水準にある現在, ゴム加工会社(90社)の10%は, 破産に迫られているという。

▶ベトナム政府代表団来訪(団長は Tran Duc Luong 閣僚会議副議長)。11日インドネシアから肥料5万tの輸入計画調印。ベ側の輸出信用供与の要請は拒否。

▶森林伐採問題。Harahap 森林相, 現在の伐採権保持者535人中39%は規制に反し乱伐している, と言明。

5日 ▶外務省, ブーゲンビリアへの軍事介入を否定。12月29日にオーストラリアの3紙報道に対し。

▶ムハマディア運動(→90/12/15), 理事会を設置。会長 Ahmad Azhar Basyir。その他の役員決まる。

▶フィリピン軍最高司令官, スハルト大統領を表敬。

6日 ▶統一開発党(PPP)大会開催。ルディニ内相が挨拶。9日に大企業の独占阻止の立法化を求め声明。

7日 ▶新年度予算, スハルト大統領により発表(本年報1991年版, 471~473ページ参照)。

▶法務支援財団, 軍による首都での交通違反取締キャンペーン(90年12月24日開始)に行き過ぎ, と非難。

▶国会議長, 国会の91年会期開始に際して, 大企業独占の成長阻止を目的とする立法を希望。

8日 ▶スハルト大統領, 92年選挙の選挙委員会委員を任命。委員長はルディニ内相。また選挙監視委員会も任命。委員長は Singgih 検事総長。

▶東ジャワで20年ぶりの大洪水発生。

▶モジョクトでプランタス川のバダンガン橋落下。

▶マレーシア国防相来訪。インドネシアに対してマラッカ海峡合同海上警備と防衛産業の協力を提案。

▶マレーシア通産相, スハルト大統領・シレガル商相と会見。東アジア経済グループ化構想を説明。

9日 ▶シンガポールのゴー新首相来訪。スハルト大統領を表敬。首相として初の外国訪問。

▶民間銀行の貸し出し, 91年は低下か。89年, 90年の大規模な信用拡大の後, 整理統合を迫られ, また自己資本比率(BIS, →3/14)規制遵守のため。Overseas Express Bank の Trenggono 会頭の説。

10日 ▶農業省ビマス計画官によると, 東ジャワ・パルアン灌漑計画地では, 米の生産が1ha当たり8.6tとなり, 全国平均2.8tを大幅に上回った。

▶石炭鉱業は国内会社のみ許可。鉱山局長の発言。

▶バンドンで地下水水位が異常低下。地質・環境局長が緊急措置を要望(→1/16)。

11日 ▶プラミナ, 石油・天然ガス探査・採掘・生産で日, 米, 欧の諸企業と契約。30年間の生産分与方式。プ社の利益取分は原油では85%, 天然ガスで70%。

▶民主党大会バリで開催。12日まで。内相, 国防相, 国軍司令官らが挨拶。

12日 ▶金融緩和で方針発表。中銀総裁によると, 1~3月期にインフレ率が1.2%程度であった場合。

▶民間発電の料金は自由, エネルギー相の発表。

▶バグダッドのイ大使館閉鎖さる。湾岸危機のため。

14日 ▶ムハマディア運動, 湾岸戦争に中立を要請。なおイスラム研究センター Empati Foundation も12日ほぼ同様の態度を表明した。

▶ジャカルタ市の水道事情。主管の PAM Jaya 社によると, 90年で住民の35%に供給。95年までに70%の予定。

15日 ▶対中貿易促進でセミナー。華人系企業家の間にある心理的不安感が発展を阻害, との指摘あり。

▶タルビヤ統一運動(Islamic Tarbiyah Unity = Perti: 委員長 Nurulhuda), 全国大会でスハルト大統領6選支持を諸政党に要請(Media Indonesia 紙, 15日)。

16日 ▶トラック緊急輸入で価格低下。工業省発表。

▶環境保護団体 Walhi, ジャカルタ市での地下水の汲

み上げ問題で緊急制限措置を要望(→1/10)。

▶新聞記者協会 Soegeng Wijaya 会長の立場。Jawa Post 紙16日「人民の声を反映せよとの要求と報道を控えよとの政府の要求に板挟み」と15日のセミナーで発言。

17日 ▶スハルト大統領、湾岸戦争勃発に遺憾の意表明。国軍司令官、「感情的行動をとらないよう」要請。

▶カリマンタン3州でも、電力不足に。93年までは発電機増設計画がないため(Antara, 1/17)。

▶ブルタミナ、石油探査を拡大の予定。89年は99(380)井。90年は131(414)井、91年は219(359)井へ(かっこ内はブルタミナ社以外)。探査井掘削費は海上270万<sup>ドル</sup>、陸上420万<sup>ドル</sup>。

18日 ▶アメリカ大使公邸に爆発物発見さる。

▶世界銀行、政府に対して規制緩和と継続を勧奨。

19日 ▶スハルト大統領、湾岸戦争勃発でインド訪問計画を停止。当初予定は25~27日にインド側公式招待。

20日 ▶イスラム女子学生のシルバブ着用に許可。

21日 ▶株式取引で新規規則発効。500万~20万株の取引は証券取引所で行なうべきこと。

▶ナフダートルウラマ、多国籍軍のイラク空爆に遺憾の意表明。

▶中国とパラバ衛星打ち上げで交渉開始(→4/8)。

22日 ▶政府、375kV以上のディーゼル発電機の無税輸入を277件につき許可。商業省発表。

▶アメリカ大使館にデモ。湾岸戦争の平和解決を要求。参加者はインドネシア反戦委員会を名乗る約50人。また日本大使館はメダンの日本領事館が湾岸戦争に関連して脅迫状を受け取っていると発表。

23日 ▶アメリカ大使館と Citibank に電話で爆弾予告。

24日 ▶セメント工場の建設、用地買収難で遅れる。国営 PT Semen Gresik 社の計画。インドネシア最大規模。地元住民が土地の政府買い上げ価格に反対している。

▶観光省、極東諸国の市場開拓で各国駐在大使に指令。湾岸戦争により欧米諸国観光客の減少を補うため。

25日 ▶大蔵省、リース支払いとリース・サービスに対する所得税を除外、と発表。91査定年から実施。

▶シンガポールとの二重課税防止条約発効。

▶宗教相、巡礼費引上げで弁明。政府は12月に12.8%引き上げ、532万<sup>ドル</sup>から600万<sup>ドル</sup>へ(→10/1)。

30日 ▶「イスラム・インテリ協会(ICMI)は政府の道具」、ムハマディア運動幹部の発言。

31日 ▶湾岸戦争で、ムルダニ国防相国会発言、「イラク大統領は1月はじめわが国に和平使節派遣を要請したが、われわれはこれを断わった。わが国はブルネイなどの小国に対する領土的野心は過去、現在、未来ともありえない」と言明。同日諸宗教指導者、湾岸戦争の即時停

止を求めて共同声明発表。

▶国会議員一部入れ替え。DPR 37。うち30人は国軍会派、7人はゴルカル。MPR 9人は州代表。

## 2月

1日 ▶政府、電力庁によるピーク時電力供給停止令(1月14日各社へ通達)を取消し。1月25日に決定、1日の Antara 通信が公表。

▶北朝鮮首相 Yon Hyong-muk 来訪。4日間。

2日 ▶汚染防止で新規規則発令。工業液体廃棄物の流量測定計の取り付けを14業種に義務づけるもの。

▶投資調整庁、金融引き締め下で新規投資に難航する中小企業への融資促進を金融機関に要請。

3日 ▶世界キリスト教会会議代表、ティモール報道には誤解が多い、とジャカルタで語る。

4日 ▶タンゲランの韓国系製靴工場、ストの後賃上げに同意。同地区には韓国との合弁企業は約30社、ほとんどが1000<sup>ドル</sup>以下(政府最低基準賃金日給1600<sup>ドル</sup>)。

5日 ▶湾岸戦争の輸出への影響。商業省国会発表、90年水準9億5000万<sup>ドル</sup>に対して10~15%の減少を予測。

▶ルディニ内相、「学校での宗教教育は不十分で、村落での夜間教育の再開が必要だ」と言明。

6日 ▶中央銀行、過去6カ月間に3商銀へ緊急融資した、と発表。3行の緊急決済用。

▶スハルト大統領、脱税者に対する厳重処分を指示。警告無視には資産の没収・公売を強行。なお政府は6日の国会で、貧者の地税滞納は問題にしない。資産価値1億<sup>ドル</sup>以上の土地について処罰を検討、と発表。

▶Habibie 調査・技術相、原子力発電で国会証言、「国民の間には外国のような反対はない。第1号のムリア山発電所は2003年に出力800MGで操業開始の予定。ジャワの現在の供給量は5800MGだが、2000年には1万6000MG、2015年には3万2000MGを必要としよう」。

▶政府、バンドンの繊維工場に環境破壊で閉鎖命令。過去7カ月で2番目。地方当局の閉鎖命令が効力を発せず、住民運動となっていたもの。

7日 ▶電力庁、工業企業に対しピーク時(夜6時~10時)の使用削減を要請。ただ電力庁の許可を得た企業は3月1日以降も使用可。92年度以前はすべての新規申し込みを受理しない。電力庁は現在2200MV/hの申請を受けているが、その4分の1しか応じられない。

8日 ▶Sempati 航空、シンガポール便開始。

9日 ▶国軍司令官、「湾岸戦争は人種戦争でも、宗教戦争でもない」と感情論を戒め。空軍記念日で講演。

▶パキスタンから首相特使来訪。湾岸戦争問題で。

10日 ▶ガルーダ航空発表。2月初旬より中華航空とデ

ンバサール・台北便を開始。

11日 ▶バリ島のホテル、湾岸戦争で閑散(JP紙, 1/11)。

▶華人の国籍取得で不正料金が横行。JP紙11日。規則では通常10万<sup>ルピア</sup>程度だが、現実には10倍以上が横行。

▶国会議長、国会(DPR)は政府の道具ではない、と主張。政治学者協会の第6回全国大会で。

13日 ▶政治学者協会の第6回全国大会で、国軍司令官は、「国会に審査権は不要。大衆組織が増えており、国家の統一を脅かすことになろう」と発言。14日ルディニ内相は、この発言に歩調をあわせ「政府は(89年末で975に達した)大衆団体を管理下におくべきだ」と主張。

▶イスラム知識人協会(ICMI)、内部組織とその役員を発表(→90/12/6, 91/1/30)。

▶バンドン学生、湾岸戦争反対デモ。翌日6人逮捕。

16日 ▶外人証券取引業者、183日以上滞在の場合は資本利得税の対象に。税務局長発表。

▶教育省、女子学生に授業中の jilbab 着用を許可。

▶首都、100<sup>ルピア</sup>以上の井戸水に「鉱産物」裁定。

17日 ▶大統領、再び大企業に富の公平な分配を要請。

18日 ▶中銀総裁、ルピア切り下げはせず、と語る。

19日 ▶蔵相、外国援助依存の削減を継続、と予算委員会で表明。89年度は総開発支出の86.26%、90年度は69.58%、91年度は51.87%。93年度は40%を予定。

▶スミトロ退役大将、国会で「1993年には新しい血を必要としている。次期大統領候補については政党が決定すべきだ」と証言。

▶北スマトラ軍司令官、アチェ・パセ地区の反乱軍副司令官を1月逮捕した、と発表。

20日 ▶ホテル業界筋によると、1月のホテル客室稼働率は90年の平均85%に対して50%へ急落した。

21日 ▶スハルト大統領、戦略産業管理委員会(BPIS)の運営で12閣僚に支援を指示。BPISは89年に設立され、現在は10国営企業を監督している。

22日 ▶中国と地質・鉱物資源で協定。

25日 ▶マレーシア出稼ぎ状況。プカンバル(リアウ)市のマレーシア領事によると、マレーシアへの渡航者は毎月約400人。すでに不法入国者は50万人に。

▶法務省、自省活動の報道禁止を一部解除。従来は *Berita Buana*, *Tempo*, *Pos Kota*, *Media Indonesia* に対して禁止していたが、*Berita Buana* のみ解除と発表。

26日 ▶情報相、米映画会社の内政干渉を批判。

27日 ▶中銀、銀行システムから資金吸収。為替投機・インフレの抑制に向けた「予防的措置」という。12国営企業の国営銀行・民間銀行への預金のうち7兆~8兆<sup>ルピア</sup>を中銀のSBIで吸収。このため26日にSBIの年利が引き上げられていた。3カ月もの20%、6カ月もの21%、

1年もの22%。中銀総裁の説明、「現在の通貨供給は過大で、外国為替投機を誘発している。88年末の14兆3900億<sup>ルピア</sup>から89年末には20兆<sup>ルピア</sup>へと39.7%、また90年末には23.5兆<sup>ルピア</sup>へと16.8%も膨張。近年のGDP成長率に比しても過大。さらにこの2カ月間にはルピアの売りが買いを上回った」。金融界筋の話「政府は90年4月以降、民間銀行や開発銀行から流動信用を漸次回収。4~9月間にその額は3兆<sup>ルピア</sup>にのぼった」。なおこの措置により市中金利は急激に上昇にむかった。預金金利2~5%上昇、貸出し年30%へ。

▶警察長官、Kunarto 中將に交替へ。

28日 ▶クアラランブル・ココア豆取引所、従来イ産豆に課していた1<sup>トン</sup>当り45<sup>ルピア</sup>の価格割引を停止。品質が向上したため。今後はマ産と同等に扱う。国内作付け面積は91年22万<sup>ヘクタール</sup>。輸出量12万<sup>トン</sup>、生産量15万<sup>トン</sup>。

▶検事局、6宗教書を発禁と発表。

▶国会、91/22年度予算案を無修正のまま可決。

### 3月

1日 ▶国営住宅建設貯蓄銀行(BTN)、貸し出し金利を引き上げ。19~23%から21~27%へ。1日から。

▶*Herald Tribune* 紙、過去と同様の流通販売を許可する(→90/11/12)。

3日 ▶故スカルノ大統領子息 Guruh Sukarnoputra、民主党(PDI)第18回年次大会で演説(→1/9)。

▶バリで「ASEANと世界経済に関する国際会議」開催。スハルト大統領、マレーシア首相、シンガポール首相、渡辺美智雄(日本)元蔵相等が参加。なおキッシンジャー元国務長官も参加。

4日 ▶プラタミナ社発表、国内需要5.7%で上昇のため精製能力(現在日量83万<sup>バレル</sup>)を拡大中。国内埋蔵量110億<sup>バレル</sup>に対して日量170万<sup>バレル</sup>(コンデンセートこみ)を生産(6471日分=17.7年分)(→4/25)。

5日 ▶ムルダニ国防相、「政治の規制緩和に対する願望が高まりつつある」と軍の地方会議で表明。6日法務支援財団これに歓迎の意を表明。

6日 ▶中銀総裁、中銀は2月27日以降の数日間で1兆<sup>ルピア</sup>相当の外国為替(5億2000万<sup>ドル</sup>)をルピアに転換した、と発表。また中銀にSBIとして預託された国営企業資金は8兆1000万<sup>ルピア</sup>。

▶アチェで3~5日間に保安隊がゲリラ10人を殺害。ジャカルタ消息筋の発表。

7日 ▶副商業相、ECにおける靴輸入のクォータ制導入の可能性に懸念表明。

8日 ▶非武装兵士によるメッカ巡礼者護衛計画。宗教相が発表(→1/3)。

9日 ▶スハルト大統領、ルピア切り下げず、と表明。  
 ▶コナツ産業に对外开放要求の声(*JP紙*, 9日)。  
 10日 ▶金融引き締めでシンガポールでの借入れ進む。  
*The Business Times* 紙報道。  
 ▶日本・外務省使節団来訪。小和田審議官が団長。  
 ▶選挙と宗教。宗教相発表によると、次回総選挙でコーランを始めとする各種宗教聖典からの引用は許可されるが、誤用は認められない。  
 11日 ▶インドネシア最初のオレフィン工場建設開始さる。西ジャワ、チレゴンで。  
 ▶国営錫会社、労働者の大量レイオフ計画発表。2.4万人の約半分を4月末までに。20日政府に援助要請。  
 12日 ▶OPEC 生産削減で合意。政府歓迎の意表明。  
 13日 ▶APEC エネルギー会議、ジャカルタで開催。  
 14日 ▶中銀総裁、国際決済銀行規制として各商業銀行に、総資産に対する自己資本比率を92年3月までに5%、93年3月までに7%、93年12月までに8%とするよう要請、と発表。蔵相指令 No. 279/KMK. 0.1/1991。  
 15日 ▶林業相、外資系林業企業に対して多数株支配を止め少数株主になるよう要望。なお現存540の森林伐採許可証のうち外資系が多数株を占めるのは10%以下。  
 16日 ▶スタルモノ副大統領「政府資金の不正支出で約1兆<sup>レ</sup>の損失があった」と声明。19日に「16日発表にはDuta Bank の為替取引損8000億<sup>レ</sup>を含まない。同行の問題は政府の問題ではない」と追加声明。  
 ▶アチュで、反政府分子に対する裁判始まる。  
 ▶ジャカルタ市の水問題。Jatihulur Dam 庁(POJ)発表、現在の同市の需要量、秒当り21立方<sup>レ</sup>、2005年予測量35立方<sup>レ</sup>、2025年予測量60立方<sup>レ</sup>のいずれも供給可能。同市水道公社(PAM Jaya)、同ダム庁に対し未浄化水1立方<sup>レ</sup>に当り22<sup>レ</sup>(90年までは6<sup>レ</sup>)を支払い。同公社の未浄化水購入量は89年1億6570万立方<sup>レ</sup>。ダムから市への送水路 Tarum Barat Canal 上に住民が便所を布設し、汚染が問題(*JP紙*, 3/18)。  
 18日 ▶断食月、始まる。断食開け大祭は4月16日。  
 ▶自動車売り上げ低下で各社生産調整に(*JP紙*, 3/18)。  
 ▶自由バプア運動指導者 Melkianus Salossa に終身刑。88年に15人を殺害したとの罪で、ジャヤブラ地裁。21日には Om alias Otis に10年の求刑(→8/21)。  
 ▶スドモ調整相、元共産主義者が帰国を希望、と発表。ルディニ内相、彼らはその子女を含め帰国時に尋問を受けることになっている、と19日に付言。なお *Tempo* 誌の90年末号は、約80人が中国・東欧諸国にいる、と報道。  
 19日 ▶ザカット管理は内務省管轄に。内務相・宗教相の指令で今後は内務相、27州知事とその配下が管理。  
 20日 ▶投資調整庁長官、金融緩和を希望。現在の29~

33%の金利は生存に困難。11~12%が投資には適正。同長官はさらに21日「中小企業は政府の金融引き締めに対処するため海外借款を取り入れるべきだ」と言明。

21日 ▶マラッカ海峡沈没船 Flor de la Mar (1511年アチュ沖で沈没)号から引き上げた歴史的・文化的の遺品はすべてマレーシアに返還す。スドモ調整相の言。

▶中部ジャワで幹線道路橋崩落。バンドン=ジョクジャカルタ、プルラクト=スマラン間が不通に。

23日 ▶公・民企業の海外起債に国営銀行が保証。蔵相指令 No. 279/KMK. 01/1991(*JP紙*, 3/14)。

▶バプアニューギニア国境沿いに入植地造成。地元軍司令官が発表。同官「純粋に経済的動機で」と説明。

▶林業相、伐採監視に NGO の参加を要請。

▶「金融引き締めに伴う投資計画実施の遅れに猶予を考慮」投資調整庁長官の発表。投資はライセンス受領後3年以内に実施するのが規則。89年末現在外資計画99件(1億3340万<sup>レ</sup>), 内資計画920件(1兆8000億<sup>レ</sup>)が、また90年には外資3件(2690万<sup>レ</sup>), 内資1兆7800億<sup>レ</sup>分がライセンスを取り消された。金融引き締めの90年4月以前の取消し率は外資15%、内資26%。

24日 ▶90年度の原油平均価格は22.6<sup>レ</sup>とエネルギー相発表。政府の石油・天然ガス収入は8兆8349億<sup>レ</sup>。

▶floating mass, 再び問題に。民主党委員長がこの1977年以来のコンセプトの廃止を要望。ルディニ内相25日、国民協議会のみが廃止を決定できる、と表明。

26日 ▶湾岸危機との関連で、西欧諸国に東ティモール問題への関心が再浮上、インドネシア国連代表が拒絶の表明。アラタス外相も28日、「まったく別物」と拒否。

29日 ▶ウォノギリ・ダム農民、補償の増額要求で法務支援財団に援助要請。

30日 ▶中東向け出稼ぎ労働者の再開、コスマス労働相の発表。2月末以降、既に1400人がサウジアラビアへ。

▶ジャカルタ市の大気汚染、技術査定・応用庁によると、毎日大気に排出される鉛は1.5<sup>レ</sup>で、安全限度をこえている、という(*Antara*, 3/30)。

## 4月

1日 ▶主要商銀、金利1%引き下げ。

▶シェル社、オレフィン工場計画の継続を発表。プルタミナ社の撤退で計画が頓挫していたもの(*JP紙*, 4/1)。

▶政府、新聞用紙価格を1日以降23.8%引き上げ。

▶西スマトラで洪水、85カ村10万人が孤立。

2日 ▶国営テレビ(TVRI)、国内フィルム放映のため外国製フィルムを30%削減すると発表。

3日 ▶「フォーラム民主主義」結成、発表さる。委員長はナフダトールウラムの Wahid 会長。45委員には多

彩な人材がいる。「国民の政治・文化意識を高揚させる教育的機関」が目的という。Wahidはこの件で8日ムルディオノ官房長官、9日ルディオニ内務相に組織結成の経緯・内容を説明。9日内務省社会政治局長は、次の条件で組織の運営を認めると発表。(1)名称を変更する。(2)政治に関与しない。(3)野党勢力とはならない。(4)他の市民を会員に迎え入れる。(5)政府向けに行なわれたすべての議論の結果は国会、国民協議会、既存の政党・大衆組織を介して実施する。JP紙が9、10日に社説。

▶マランのタバコ工場で、4000人の労働者がスト。ポナスが90年水準の半分に減らされたため(→4/9)。

▶フィリピン航空、ジャカルタ便を5年ぶりに再開。

4日▶金輸出は90年6月以来停止。軽工業局長発表。

▶違法ベチャがジャカルタ市で復活(JP紙、4/4)。

▶スハルト大統領、丁子の在庫管理庁(BPPC)および丁子販売庁の運営支援と価格維持のため、関係省庁に協力を指令。ハルモコ情報によると、90年末に発足したこの制度・組織が生産地では全く機能せず価格は政府設定の7000%を大幅にわっている。政府は2庁に対して農民からの買付け用に4930億%の配分を発表。生産者は1%。当り7500~8588%で村落協同組合(KUDs)を通してBPPCへ売却を指定され煙草生産3社はBPPCからのみ原料の購入を許されている(→90/12/29, 91/9/10)。

6日▶運輸相、断食明け大祭中につきバス料金の25%引き上げを承認。スハルト大統領は15日、高速道路料金を断食明け大祭後に実施と発表。

7日▶マレーシア政府、アチェから難民81人(後に112人に修正)が過去3週間にベナンへ到着、と発表。

8日▶「民主主義再興同盟」結成さる。人権運動家 Johannes Princen が指導し、1992年総選挙のボイコットを呼びかけている(→4/21, Sunday Times/AFP)。

▶パラ衛星打上げは米製デルタ・ロケットに決定。国営電信公社 Perumtel の発表(→1/21)。

▶クドンオンボ・ダム農民、世界銀行事務所に対し補償増額問題で援助を要請(→5/18)。

▶Monitor 誌編集長 Arswendo Atmowiloyo にイスラム教への名誉毀損罪で禁固5年の判決(→90/10/23)。

9日▶木材伐採業(外国企業との合併)のライセンス(75年の規則によるもの)は、今後更新せず。森林利用局長発表。今日伐採業者は578人、6015万%。

11日▶アチェ事件拘留者83人釈放さる。今後は毎週1度地元軍当局に出頭を求められている。

12日▶水道の漏水損失率はジャカルタ市で47~49%、全国レベルで40~41%。同市当局者発表。

14日▶50人請願組、国会への8日付け書簡でスハルトの Time 会見記(同誌4月8日号)趣旨を糾す(AP/The

Sunday Times, 4/14)。

15日▶イ産ナツメグは低品質。オランダの流通業者の言。世界の80%の生産量だが価格はトン当たり1902%、グレナダ産は同7000~8000%(JP紙、4/15)。

▶パプア分離主義者 Maifun Otniel alias Oties に9年の禁固刑。Antara, 15日報道(→3/18)。

▶スマラン・トゥグ地区でNGO 15団体が公害排企業に不買運動(JP紙、4/15; Suara Pembaruan 4/19)。

16日▶Idul Fitri(断食明けの大祭)、17日まで。

17日▶スハルト関連図書3冊、新刊さる。

19日▶証券上場・取引に新規則発効。登録規則、価格安定化、上場停止等に関するもの。

▶電子業界、偽装密輸で政府に協力要請(JP紙、4/19)。

20日▶イリアンジャヤ64部族の長等が軍に対して分離主義運動を支持せずと表明(Antara, 4/19)。

21日▶シェル子会社、5月にマルクで金の採掘開始と発表。年産量は金5.5万トロイ%、銀も産出予定。

▶辺境地区での鉱業開発に減税の奨励措置。鉱業局長発表。辺境地区とはイリアンジャヤ、東ティモール、スンバ、北スラウェシを含む。

22日▶インドネシア籍船。業界発表ではインドネシア所屬船舶約2000のうち半分が近隣諸国の旗を付けているが、最近インドネシア旗に戻る傾向があるという。

▶ストモ調整相、NGO に対し受領した外国援助は政府に報告するよう要請。

23日▶出国禁止問題。イスマイル法相発表、禁止に2種 cekat (cegah tangkal), catatan あり、前者は全面的出入国禁止で約1万7000人、後者は当局の意向次第。

▶PNG 政府との国境越境者問題交渉不首尾に終了。

▶輸入税関業務委託問題。蔵相発表、現在スイスの Société Générale Surveillance 社に委託中の業務をこの5月1日以降も3カ年継続。ただし本年8月1日以降は、85年以降 SGS 社への業務委託元であった PT Surveying Company of Indonesia と、SGS、政府3者の新合弁会社 PT Surveyor Indonesia が業務委託元となる。PT SI と SGS との契約は期間1年で3年間続ける(→8/1)。

24日▶コブラ価格低下で生産農民270万人が難渋(現在1%。当り180%)。商工会議所(Kadin)当局者発表、料理油としてはパーム油へ嗜好が移りつつあり、しかも政府はコブラの輸出を禁止し、パーム油生産量の35%の国内販売を義務付けたことが原因。コブラ作付け面積は330万%、うち320万%が零細農民の所有。生産量は230万%、うち220万%が零細農民。

25日▶石油精製%、新年度になり4.8%引き上げ。プラタミナ発表、日量82万%から86万%へ。同社8製油所の90年度総精製規模は85万1600%、有効精製量は82万%。

生産量は4月以降3月水準の151万<sup>トン</sup>から7.2万<sup>トン</sup>削減、輸出量も65.8万<sup>トン</sup>となっている。

▶海軍西部地区機動艦隊司令官替わる。Tanto Kuswanto 准将から Soetanto 大佐へ。

27日 ▶アラタス外相、欧州諸国訪問から帰着。「東ティモール問題でスウェーデン、ノルウェー、オーストリア、イタリアに説明。4カ国は前向きな反応」と表明。

28日 ▶国会副議長、DPR/MPRの強化を希望。行政府が強すぎて立法府が形骸化している点を強調。

29日 ▶シレガル商業相、「アメリカに対して映画の海賊版をなくすよう務めると約束した」と発表。

▶空軍司令官替わる。Isbandi Gondosuwignyo 少将から Subagyo 准将へ。またスラウェシ陸軍区司令官 Roemsmadi 少将、カリマンタンへ配置がえ。

▶マレーシアからの帰国アチェ難民は拘留せず。スドモ調整相が確認。3月15日と4月3日に違法出国。

30日 ▶ジャカルタ知事、3政党に対して出身、宗教、民族等を選挙戦で取り上げないよう要請。

## 5月

1日 ▶原糖生産者価格、引上げ。政府4月29日付け、1日実施。1<sup>トン</sup>(100<sup>kg</sup>)当り18%。これにより食料調達行の卸売商への販売価格も20.6%上昇。

▶人力省、ジャカルタ市縫製業労働者の最低賃金引上げ案承認。日給2100<sup>ルピア</sup>から2500<sup>ルピア</sup>へ。なお同時に労働時間を1日7時間、週40時間と設定(JP紙、5/7)。

▶総選挙有権者登録始まる。

2日 ▶人力相、25人以上を雇用する企業2万5000社のうち、労働組合連合会(PSPI)支部をもつもの1万、団体協約をもつのはさらに5000と少ない。労働者がデモを行なうのは使用者が政府の雇用政策を遵守しないため。

3日 ▶マレーシアと国家関係改善で覚え書き交換。

▶スマランにも民主主義フォーラムできる。

4日 ▶検事局、発禁書籍を発表(2日付け)。

▶空軍人事。Operational Command II (スラウェシ)の司令官、Tri Soeharto から Isbandi Gondosuwignyo へ。海軍人事、東部管区司令官、Sumitro 少将から Tanto Kuswanto 准将へ。西部管区司令官、Soentoro 少将から Yusuf Effendi 少将へ。

6日 ▶中央銀行、海外金融市場でのルピア切り下げの噂を批判。

▶東ジャワ知事、マドゥラ島でのセメント工場建設計画(サリム・グリーブ)に対する許可を撤回するよう中央政府に要請。投資調整庁はその後(JP紙、5/20)、この計画を含め約400件の中止を発表。

7日 ▶韓国ガス公社、天然ガス購入で長期契約調印、

2013年までに合計4940万<sup>トン</sup>、68億米<sup>ドル</sup>相当。

▶バリで多角繊維取り決め(MFA)延長問題に関する国際繊維・衣服局会議(ITCB)ひらかる(11日まで)。

8日 ▶青年組織、大統領選挙で単一候補案を主張。

▶ソーダ灰工場建設で中国2社が受注し調印。

10日 ▶スドモ調整相、出国禁止措置を弁護。なお出国を禁止されている「50人請願組」は14日、スドモ調整相に対して公開討論を要求(→4/23, 5/16, 28)。

11日 ▶「ルビアは信頼を回復」、中銀総裁の発言。

▶オランダ開発相(IGGI 議長)来訪。IGGIの今年度の対イ援助問題を検討のため。12日に人権運動家・農民等と会談。JP紙、11日社説「ブロンクの来訪」。

▶民主党、少なくとも40人の退役将官が入党を希望、と発表。なお退役軍人組織(Pepabri)の Abdul Kadir 事務局長によると、Golkar 以外の政党に参加できるのは Pepabri の会員でないものに限る、と言明。なおトリ国軍司令官は16日「軍は彼等に何もしないが、将官はすべてゴルカルを支持する Pepabri に参加すべきだ」と表明。

▶Suzuki 自動車工場 Indomobil Suzuki International 操業開始。Salim Group との合併。22日発表では同工場はマツダ乗用車(Mazda MR 90)を生産し国内で販売。

15日 ▶人力省、ボゴール、タンゲラン、ブカシ3地域の工場に対して7月1日以降最低賃金の引上げを指示。現行1600<sup>ルピア</sup>を2100<sup>ルピア</sup>へ。なおタンゲラン(工場約1200、労働者15万)では1月以来、25件のストが発生。

16日 ▶政府、商標登録保護で新規則発表。2日に遡及実施。87年の法務相令は廃止となる。

▶大統領、6カ国への新大使を認証。新日本大使は Poedji Koentjarso(外務省経済局長)。

▶政府省庁、出国禁止問題の統一見解形成で協議。スドモの発表では「(1万7000人とされる)出国禁止者の決定は1981年11月10日の法務相条令により実施。またこの条令は1959年の条令に根拠をもち、政治分野では、(1)45年憲法とパンチャシラ、(2)国家開発、(3)政府の権威を脅かすもの、が対象となっている」(→5/10, 21, 23)。

18日 ▶クドンオンボ・ダム開所式。洪水調節、灌漑(水田7万1000<sup>ヘクタール</sup>)、発電(22.5 MW)、飲料水など多目的ダムで5268戸を立退かせ6100<sup>ヘクタール</sup>を収用。82年から世銀援助で5600億<sup>ルピア</sup>を投じて建設。政府はこれまで240億<sup>ルピア</sup>の住民立退き料を支出。立退き料を不服とする住民によると、同地では通常1平方<sup>メートル</sup>に3000~1万<sup>ルピア</sup>だが、政府支払い額は230~730<sup>ルピア</sup>にすぎなかったとされている。現在約600家族が立退を拒否している。

▶税関局、税関の混雑防止のため輸入物資の30日以内引取を輸入業者に命令。

20日 ▶西ジャワ民間部門最低賃金、7月1日以降600

～900<sup>千</sup>引き上げ1800～2000<sup>千</sup>へ。同州労働管理局の発表。この基本給は諸手当を含む総支給額の75%となる。州内を4区にわけてそれぞれに上記の幅で決定。

▶ジャカルタ市内3河川の汚染は家庭の投棄・老廃物が主因。*Suara Pembaruan* 紙20日が市当局者の言報道。

21日 ▶スドモ調整相、50人請願組と出国禁止問題で会談。50人組は80年5月5日付け国会宛て書簡で大統領演説につき説明を要求。これが国家元首侮辱と解され、以後出国禁止となった、という。スドモは大統領への謝罪を要求、会談は不調におわった(→5/16, *JP* 紙, 5/30)。

22日 ▶アメリカ副大統領来訪。スハルト大統領は同副大統領にイ産木材製品へのGSP廃止決定の撤回を要請。

23日 ▶ディーゼル発電機の輸入税免除措置、製造業企業と工場団地以外にも認める。93年5月末まで。

▶国連開発計画(UNDP)のHuman Development Report 1991発表。初めて「人間の自由度」が対象項目に組み込まれインドネシアは人権留意度で88國中77番目に。

24日 ▶Edi 陸軍参謀長、「国民は最早物的富のみでは満足せず正義、自由、公開性を求めている」と発言。

▶タイ首相来訪。25日に合同経済委員会設立に合意。

25日 ▶スカルノ元大統領の写真、次回選挙での利用禁止される。国家選挙委員会書記の発言。

26日 ▶鉱山局長、石炭の輸出拡大計画発表。生産量は89年度の1120万<sup>トン</sup>から91年度1300万～1400万<sup>トン</sup>、93年度2000万<sup>トン</sup>と急拡大の見込み。

▶テレビ保有台数、90年で1100万台。政府からテレビ聴視料徴収を委託されているMekkatama Raya社発表。

28日 ▶仏教「正覚の日」、新聞休み。

29日 ▶アチュエ民主党员、ゴルカルへ鞍替え。同党元アチュエ支部長Teuku Thaib Aliら17人のグループ。

▶盗電問題、電力庁によると電力の損失は90年度で総発電量の15.5%で、うち送電損失3.3%、配電損失7.5%、盗電3.7%(1300億<sup>千</sup>)に達している。

30日 ▶ハビビ・バタム開発庁長官、成長の三角地帯の促進のため3地域(SIJORI)共通の移民・税関規則を設置すべきだ、と発言。なおバタム島への投資は4月末現在で31億米<sup>ドル</sup>、うち80%、25億<sup>ドル</sup>が民間部門によるもの。また民間投資の36.2%が外国企業(シンガポール、アメリカ、香港、日本の順)、産業別では、製造業48.9%、不動産開発18.4%、観光業17.96%、サービス産業10.2%、農業関連業3.5%、商業1%。

▶東ティモール運動選手、亡命。AFP 30日がオーストラリアより報道。2人が同国へ、2人がポルトガルへ。

▶外島での沼沢地開発ではジャワでの水田喪失(毎年3万<sup>ヘクタール</sup>という)に追いつかず。公共事業省発表。

▶「スハルト大統領、6選指名を希望」。30日発売の

*Editor* 誌は、大統領が5月2日ゴルカル幹部と会談し、合憲の手続きの指名の必要性を強調した、と報道。

31日 ▶クローヴ買付け資金依然不足。買付け・在庫管理庁が中央銀行に再度貸し付け要請(→4/4, *Jawa Pos-JP* 紙, 5/31)。

▶東ティモール問題。同地の州議会議長によると、ポルトガルの新聞が3月21日と4月9日に「インドネシア政府による人権無視」を報じた。人権無視はないが、失業問題が社会不安の種になっている、と指摘(*JP* 紙, 5/31。→10/1)。

▶中部ジャワで5ダムが湖床上昇。公共事業相、表面水の減少・汚濁で警告。

## 6月

1日 ▶労働運動指導者(Setia Kawan Free Trade Union)の書記長Saut Aritonang、5人の武装グループにさらわる。5日解放されたが、犯人は不明。

3日 ▶関税引下で新パッケージ。562品目の輸入関税・365品目の課徴金を引き下げ、137品目の課徴金を廃止し、他方110品目の輸入税・課徴金を引き上げる。

▶マレーシアとの領土問題。*Suara Pembaruan* 紙、3日によるとカリマンタンとサバ間のSipadan, Ligitan島でマ企業による観光開発。両国政府が領土問題として交渉を2カ月前から開始。アラタス外相は5日、マ側に対して同島での開発中止を要請、と発表。8日の*The Star* 紙は「ボルネオの境界は1891年6月20日の英蘭協定で決定。イ側はこの協定により境界は直線でPulau Sebatikを横切りLigitan諸島のさき19<sup>度</sup>まで延びており、係争諸島は自国領と主張、マ側はLaw of Sea Conventionにある諸条項より海上での直線境界は不可能と主張。1969年の合同国境確定作業ではPulau Sebatik以東については線引を中止していた」と報道(→10/7)。

4日 ▶世界環境日、大統領が環境保護法の遵守を要望。環境相、11州403社を河川汚濁の理由で検事局に書類送検。同日同相、環境法施行改善命令に署名。

5日 ▶公務員・軍人の給与15%引き上げ決定さる。

▶中国の楊尚昆国家主席来訪。10日まで。7日の記者会見で「南シナ海のパラセル、スプラトリー諸島は中国の紛れもなき領土である。だが時が至れば関係諸国と友好的協議により紛争を解決したい。また関係諸国と共同資源開発を行ないたい」と表明。

▶ルディニ内務相、「特定の州でゴルカルが破れても知事の責任ではないので、更迭はされない」と語る。

6日 ▶オーストラリア放送局、インドネシアに対して常駐在員を認めるよう要請したと発表。1980年に東ティモール問題の報道以来停止。同国のメディアとしては



Australian Associated Press が1人置いているのみ。

7日 ▶スマルリン蔵相、国会で民間部門の対外借入の増大に抑制を希望(→6/26)。

8日 ▶「武官の文官職就任は減少」、副国会議長が国際非政府フォーラム(International non-government forum on Indonesia, INGI)に説明。INGIは5月のワシントンでの会合で、文官職における武官の数を減らすべきだ、と提言した。副議長はこれに応えたもの。

10日 ▶マレーシア、アチェ人不法入国者44人を逮捕。これで逮捕者は212人になる。

11日 ▶宮沢喜一元副首相、スハルト大統領表敬訪問。

▶マレーシアとの第16回国境確定委員会開催。現在係争中のボルネオ沖小島問題は討議されず(→6/3, 10, /7)。

12日 ▶インドネシア債権国会議(IGGI), 91年度分の援助額を前年比5.5%の47億5000万<sup>ドル</sup>と決定。債権国分18億9000万<sup>ドル</sup>(90年19億7000万<sup>ドル</sup>) + 国際機関28億6000万<sup>ドル</sup>。過去3年続いた特別援助は予定どおり廃止。代わりに湾岸危機損失補填で10億<sup>ドル</sup>(うち日本は7億<sup>ドル</sup>)の援助を決定。日本の援助額はIGGI枠内13億1000万<sup>ドル</sup>、同枠外5億<sup>ドル</sup>。アメリカは1億3320万<sup>ドル</sup>。IGGIは海外商業借款取り入れ監視を要請。

▶「華人待遇の改善がなければ資本は流出」、Suara Pembaruan紙、12日のSofyan Wanandiの言。

▶メディア編集者23人、政府が行使する出版物ライセンス(SIUPP)撤回権限で国会に不満を表明。撤回にあたっては法廷での弁明の機会を要求。この権限は情報相がNational Press Councilに諮り行使するもので(84年情報相命令第1号)、82年Press Law 22に矛盾するとしている。ハルモコ情報相、14日この権限を弁護。

13日 ▶民主党員約400人、国会にデモ。党首Soerjadiの追放を要求し、国軍会派指導者と会見。

14日 ▶日本・中山外相、スハルト大統領と会見。

15日 ▶白檀の全製品の輸出無税に。13日付け蔵相命令。家具協会の発表。紫檀・白檀輸出で所得の60%を得ている東ヌサトゥンガラ州の外貨獲得に貢献の見込み。

▶民主党幹部(Yahya Nasution)、「大統領候補にはルディ=内相が適切」と発言。同内相は18日、これを意識して「人気取り政策」として批判。

16日 ▶スハルト大統領、メッカ巡礼へ。27日帰着。

▶東ジャワで3ダム完全に干上がる(Kompas紙、6/16)。

17日 ▶マジャレンカ地区農民、農地返還要求運動を依然継続。17日国会でゴルカルに支持を要請。

18日 ▶北スマトラ軍司令官、「バタムは北スマトラでの破壊活動の中心地となろう」と警告(Merdeka紙)。同官は特に「Glodok出身のビジネスマン」に言及。Glodok

はジャカルタのチャイナタウン。

19日 ▶内相、総選挙では政党シンボル以外の絵・写真の使用を禁止、と表明。民主党のSoerjadi党首は「政府は未だスカルノの写真使用を禁止する条令を発表していない」と反論(Antara 19日-The Straits Times 6/20)。

▶スミトロ退役大将、退役軍人の参加政党選択は自由、と見解表明(AFP-The Straits Times, 6/22)。

21日 ▶アメリカ輸出入銀行、インドネシアの通信衛星打ち上げ設備輸出で借款を承認。5300万<sup>ドル</sup>。

▶国会、金融関連4法案の審議を開始。うち銀行業法案は1967年法の代替法案、銀行を第一種と第二種の二つに統合。前者は、当座・定期預金、預金証書などの形で一般から資金を調達、諸種支払いサービスを認められる一般商業銀行、後者は定期預金と貯蓄預金の形での調達を認められるが、支払いサービスは認められない。共にインドネシア国民・会社のみが設立を認められ、また前者は外国銀行と合弁銀行を設立することができる。

24日 ▶政府、280種の医薬品に10月末を期限として生産中止を勧告済み、と発表。

▶大学キャンパス内での選挙運動の可否は、学長の管轄事項。教育・文化相の表明。内相は26日、キャンパス内の選挙運動を含む政治活動は認められない、と反論。

25日 ▶マレーシア農園協会(UPAM)、インドネシア人労働者3万2000人の新規雇用希望を表明。

26日 ▶スマルリン蔵相、再び海外借入の抑制を要望。とくに低利で借入れ国内の高利の定期預金に預ける傾向を批判(→6/7)。

▶スハルト大統領、サウジ国王と会見。同地での記者会見で「これまで国内政治を運営してきたのは自分ではない。45年憲法とパンチャシラに伴った発展であり、自分が大統領に選ばれてきたのは偶然だ」と発言。

27日 ▶マラッカ海峡で船舶衝突し約120人が死亡。大半は不法入国でマレーシアから強制送還中の人々。

▶投資許可撤回件数、投資調整庁の発表では、85年から91年4月までの間に国内企業では1181件、外国企業では104件、合計38億<sup>ドル</sup>が許可を撤回された。

▶3政党の選挙用名称、シンボル、番号、内相から発表される。いずれも前回選挙時と同じもの。

28日 ▶政府、シンガポールへの水供給で同国と合意。リアウ州ビンタン島に日量1億2100万<sup>ガロン</sup>(=4億8400万<sup>リットル</sup>)規模の開発を行ない、その約半分をシンガポールへ供給。このほか両国が、スマトラ本島で合計日量10億<sup>ガロン</sup>を開発する、としている。

29日 ▶西ジャワ地区の賃金。西ジャワ人力局によると同地区の靴・皮革工場の最低賃金は2700<sup>ルピア</sup>とされているが、56工場のうち6工場のみが順守。

トドモ調整相、賃上げストの続発に警告。ジャカルタ周辺の企業家への講演会で最低賃金の遵守と環境保全を要請する一方、過去数週間にジャカルタ周辺で続発したストは、パンチャシラの理念に反する、と警告。

30日 ト宗教相、巡礼者数の制限を政治問題としないよう、要望。90年の悲劇(526人が死亡)回避が目的。

## 7月

1日 トナフダトールウラマは大統領候補を提案せず。Abdurrachman Wahid 会長が表明(*Antara*, 7/1)。

2日 トスハルト大統領、ドイツにむけ出発。経済協力促進が目的で5日間。ラディウス調整相らが随行。

3日 トクラカタウ鉄鋼会社、鋼材価格の引下げ発表。

4日 ト「借款の完済は可能」、ドイツ訪問中の大統領の発言。借款総額は940億<sup>ドル</sup>、現在残高450億<sup>ドル</sup>。

トアロール島(東ヌサトゥンガラ)で地震。死者22。

ト50人請願組、50人の出国禁止令問題につき、国会議員等と4時間半の討議。彼らはこの他メディアとの接触、銀行借入等が制限されている。7日ジャカルタ行政裁判所判事、双方の友好的和解を希望。9日同組は、友好的解決に努め、法廷持ち込みは最後の手段、と発表。

6日 ト自動車生産急速に減少。インドネシア自動車工業会発表、金融引き締めと緊急輸入許可が原因。

7日 トスカルノ前大統領墓への学生の参拝、学校休日で毎日平均約1200人、通常は1日400~500人。Blitar からの報道(*Antara*)による。

8日 ト「自由アチュ運動」指導者 Tengku Hamzah 射殺。北部アチュ山岳地帯での戦闘で。当局者8日発表

トスハルト大統領、ドイツより帰着。

11日 ト燃料油国内価格・電力料金引き上げ発表さる。前者は11日以降17.7%、後者は8月1日以降20%。

ト書籍出版協会発表では、90年に同協会登録の300社が紙価高騰と購買力低下のため倒産。

13日 トイスラム新年で13~14日新聞休刊。

14日 ト環境相、「Endangered Species に対する保護規則は遵守している」と発言。9日の国際環境保護団体の批判(シドニー、海亀刺殺に関するもの)への応え。

15日 トバンドンで第2回南シナ海会議開催、4日間。第1回は90年1月パリで開催、ASEAN 諸国のみ参加。今回はベトナム、ラオス、中国、台湾からも参加(いずれも個人の資格で参加)。

ト電力問題。エネルギー相によると、政府は94年4月に始まる第6次計画で発電能力を1万1000MW 拡大させる計画で、うち46.3%の発電を民間部門に期待する。将来の電力不足は2010/11年度に1362MW、2015/16年度に7625MW となろう。このため原子力発電は2005年

までに1基、2015年までの2年ごとに各1基の建設が必要。

トジャカルタ市に2商業銀行新設さる。Bank Daging dan Industri と、Sewu Bank。

17日 ト住宅ローン、9月から金利を3%引き上げ。国営貯蓄銀行(BTN)の発表。金融引き締めで資金コストが上昇したため。21平方<sup>メートル</sup>の住宅用地購入の金利。

ト資本市場監視庁(Bapepam)、証券取引業者の資格審査基準の引き上げを発表。

18日 ト政府、陸・海・空旅客運賃の引き上げを発表。11日の燃料・電力料金引き上げ発表に伴うもので7.14%から20%の幅。いずれも8月5日実施。

トジャカルタ市軍司令官、道路・工場敷地内での労働者のデモに禁止令。国会提訴を奨励。またPrincen 指揮下の新労働組合 Serikat Buruh Merdeka は違法と警告。

19日 トドモ調整相、50人請願組問題で「大統領は同組が80年の書状について謝罪した場合のみ彼等と面談する。彼等が政府を批判しないと書面で事前に約束すれば、出国禁止令は解除されよう」と表明。21日同組代表格のサディケン元ジャカルタ市長は、この条件を拒否。

20日 ト政府、国営2社に与えた商用車輸入ライセンスを一時的に凍結。需要の急減に対処するため(→7/9)。

ト海外銀行、インドネシアの起債に消極的。シンガポールの *Business Times* 報道。

21日 トスハルト大統領、再び大企業に対して協同組合への株式譲渡を要請。90年初の呼びかけ以来108社が170億<sup>ドル</sup>相当分を譲渡したのみ。大統領は各社20%までの譲渡を期待し、「(協力が得られなければ)規則を導入するだろう」と発言。30日にも同様の発言。

22日 トスラバヤ煙草工場労働者4100人が再度スト。

ト内務相、総選挙で発表。議席配分はジャワ200(87年205)、外島200(同195)。

23日 トスマルリン蔵相、商業銀行に対して金利引下げで合意形成を要望。ただしこれは政府の「指示」ではなく、銀行の自発性を希望したもの。現在定期預金金利は1年で、2月末以来25~30%。この後国営・民間銀行は協議し、8月はじめに2~4%引下げで合意した。

24日 ト外相、日本の安全保障提案に時期尚早と発言。

トシンガポール大統領来訪。5日間の公式訪問。

25日 ト金利引下げ報道で証券市場上昇へむかう。

ト政府、セメント価格の引き上げを決定、即日実施。8.1%~9.3%の幅。また運賃については8月5日から平均17%の引き上げを決定。

ト仏教徒青年組織 Gema Budhi の Lieus Sungkharisma 会長、Probosutedjo の度重なる「華人ビジネスマン批判」に遺憾の意表明。

▶ジャカルタで *Non-pri di-mata Pribumi* 出版記念討論会開催。Muhammadiyah の主催。

26日 ▶マレーシア副首相来訪、スハルト大統領にマハティール首相の書簡を手交。領土問題が内容とされる。

▶政府、ミルクの生産者価格を4.2%引上げ。

27日 ▶プルトミナ、自動車用圧縮天然ガス(CNG)価格を22.2%引上げ。また LPG 価格も17.3%引上げ。

28日 ▶オランダ開発相(IGGI 委員長)来訪。「オランダは現在対外援助を、(1)貧困撲滅、(2)環境保全、(3)婦人の地位向上、の3点に絞り再編成中」と発表。

29日 ▶ラディウス調整相、「IGGIはインドネシア政府の開発政策に対して指図することはできない」と発言。

▶ガルーダ航空、北京便処女飛行を再度延期。運輸相発表。ビザ取得問題が解決せず乗客の少ないことが理由。中国側では6月18日に Air China が週2便開始、South-eastern China Airlines の方は処女飛行を停止(→8/7)。

▶対 EC キャッサバ輸出、対外貿易局長発表、92年も過去3年同様82万5000<sup>ト</sup>。国内価格はトン当り85<sup>ドル</sup>、ECでは CIF 価格で平均165<sup>ドル</sup>の見込み。一方非 EC 輸出は35万5000<sup>ト</sup>、価格は平均40~50<sup>ドル</sup>の見込み。

▶イラク大統領特使、スハルト大統領を訪問。経済制裁解除でインドネシアの努力を要請。

▶韓国外相 Lee Sang-ock 来訪。

30日 ▶韓国韓一銀行が Tamara Bank と合併銀行 Hanil Tamara Bank の設立に調印。

▶元共産党員2人釈放さる。Berita Buana 30日が24日釈放と報道。残りの政治犯は33人、うち7人が死刑囚。

31日 ▶スマルリン蔵相、国会会社で語る。現在186社、総資産164兆9000億<sup>盾</sup>、総事業所得46兆8000億<sup>盾</sup>、政府は国会会社への介入を減らす、と発言。

▶アラタス外相、イスラム諸国会議出席。

## 8月

1日 ▶Patent Act 発効。87年 Copyright Act を補完。

▶インドネシア税関、輸入商品の検査再開。85年4月以降はスイスの検査会社(SGS)に業務を委託していた。ただし1日以降も特定の不都合が発見されたもの以外は検査を行なわない(→4/23)。

▶各商業銀行、金利2%程度引下げ開始。

2日 ▶シンガポール国防相 Yeo Ning Hong 来訪。同日シとコンピュータ化防空訓練設備の開発で合意。

▶Probusutedjo (Indigenous Businessmen's Association の会長)再び強硬発言「大統領の株式譲渡計画に応じたのは183社、株式の0.03%にすぎない。政府は特別の条令を作って20%を譲渡させるべきだ」(→8/24)。

▶ジャカルタ南部地区で高等学校4校が学生の暴力事

件で一時閉鎖。警察は発砲して退散させ77人を逮捕。

3日 ▶ナロ前統一開発党党首(国会副議長)、民主党から入党の勧誘を受けていると発表。

4日 ▶出版社協会のブックフェア終わる。検事局は国内発禁図書の外国訳が2冊あったとして5日に警告。P. A. Toer のドイツ語訳が展示されていたため。

5日 ▶ガルーダ航空、国内2路線につき貨物運賃を5%引き上げ。

6日 ▶法務省、受刑者に一時帰宅を許可。配偶者のある受刑者の「生物学的需要」を充たすため、と説明。

7日 ▶GATT の多角繊維取決め(MFA)の17カ月延期決定で2業界団体に異なった反応。JP紙7日、繊維業連合会(FITI)と繊維協会(API)の反応。

▶オランダ開発協力相、マルク州への8日間の訪問を終了、同州民の40%が貧困層で援助継続を表明。

▶中国との渡航規制大幅解除。官房長官発表、(1)ビザ取得は両国が相互の規則に依拠する(従来インドネシア人は商用、スポーツ、会議出席のみで、いずれも国家情報調整庁の許可が必要)、(2)従来中国人の場合シンガポールと香港のインドネシア大使館でのみ認められていたビザの取得が世界中のインドネシア大使館で可能になる、(3)入国地点は3空港(略)、4海港(略)。国交回復後中国渡航は85年大統領 No. 9 に依拠してきたが、今後は91年大統領 No. 4 (7月29日付け)に依拠。

8日 ▶インドネシア人の海外預金。このほどシンガポール金融管理庁がアメリカ系コンサルタント会社による調査結果として同行出版物に「インドネシア人のシンガポールでの預金総額は260億<sup>ドル</sup>、ACUの41%」と掲載したことにつき、「額は信憑性が乏しい」と発言。

▶軍、「閣僚には野党議員も可能」。軍社会・政治担当参謀 Hartas 陸軍中將の言、政治学協会で。

▶民主主義フォーラム、ジャカルタで討論会、会長の Abdurrahman Wahid 「繁栄への努力は自由の成長を妨げてはならない」と発言。

▶ジャカルタ市当局者、ジャカルタ湾に水銀汚染なし、と主張。公共事業省の報告に反論(→8/31)。

▶シンガポール、トリ国軍司令官に最高位勲章授与。

▶大統領、2工場の環境法違反起訴を許可。実現すれば最初のケース。環境相の発表、政府は89年以来403工場に警告。135工場が遵守、139工場が処理施設を建設、40社が同建設中、87社が無視、2社は最悪のケース。

9日 ▶中央銀行、94年8月15日を目処に商銀による他社の既上場株の保有、非金融会社への株式参加を禁止すると発表。4月現在で商銀の非金融会社株所有は8620億<sup>盾</sup>。規則の即時強行は株価に悪影響としている。

11日 ▶中部ジャワ早魃悪化(Suara Pembaruan, 8/11)。

12日 ▶シレガル商業相、クローブ取引政策は変更しない、と言明。経済学者 Sjahrir は13日、クローブ取引、乗用車輸入などの政策に一貫性がないと政府批判。

13日 ▶海運局、国内に代理業者をもつ海運会社に国内全ての国際貿易港(164)の利用を許可、と発表。

▶中央銀行、新貨幣発行、50<sup>千</sup>、100<sup>千</sup>、500<sup>千</sup>。

14日 ▶イランと郵政・通信事業改善で覚書き交換。

▶公共・民間両部門の年金基金の資産4兆<sup>千</sup>に達する、金融アナリストの発表。基金の65%は定期預金、20%は不動産、15%は証券類に投資されている。

15日 ▶法務支援財団のセミナー、最高裁が司法検討(judicial review)の権限行使に消極的と批判。

16日 ▶スハルト大統領、国会で独立記念演説。90年の経済成長率は7.4%と発表。

▶政府閣僚・財界人らが詩吟会。大統領軍事顧問のS. Banjarsari 少将が主催。詩人 W. S. Rendra も参加。

▶タンジュンプリオクの荷役労働者の賃金、大幅引き上げ。1日当り1700<sup>千</sup>から4000<sup>千</sup>へ。

▶国会議長、警官・公務員の法執行における強者に負担する一方的態度を批判。

17日 ▶政治犯、Fretilin を含め特赦で4人釈放する。

▶オランダ国会議員団来訪。18日東ジャワのCipinang 刑務所を無許可で訪問。

18日 ▶50人請願組、国家指導者の交替を要求、Ali Sa-dikin 宅での記者会見で。なお20日に同宅で行なわれた会合は警察により解散させられた。

19日 ▶エネルギー相、早魃で水力発電に危機を予想。

▶工業団地。投資調整庁発表。過去3年間に建設を認可された団地は63、うち46が西ジャワ。合計1万4500<sup>ヘクタール</sup>。また10が外国投資家により運営されている。

20日 ▶日本の対イ援助。国弘大使によると今後数年は通信、発電などインフラ開発が焦点。

▶Gajah Tunggal グループ14工場て賃上げ要求、労働者約1万4000人がスト。最低賃金2100<sup>千</sup>の支払いを求めるもの。現在は1600<sup>千</sup>という。スドモ調整相はストを非難し、鎮圧のため軍隊の出動を要請。

21日 ▶イリアン分離主義者 Melkianus Salosa、脱獄後(3週間前)死亡が確認する(→3/18)。

22日 ▶中部ジャワの4ダム、給水・発電が不能となる(Wadaslintag, Sempor, Merica, Cacaban) (JP 紙, 8/22)。

▶カリムン島開発でシンガポールと合弁事業設立に合意。Sembawang Group と Bangun Cipta との間、当初は造船業と石油関連事業で(→11/8)。

▶ダルソノら「人民主権純化フォーラム(FPKR)」結成。50人請願組の指導者、サディキン宅で結成発表。指導者は H. R. Darsono 退役中將、Deliar Noer(イスラム

知識人)、Abdul Madjid 元国民党指導者の3人で、加盟者は70人。ダルソノによると、新組織は50人請願組の強い支持を受け、政党内は参加していない。

▶著名知識人 Emha Ainun Nadjib、イスラム知識人協会(ICMI)に脱退届け、クドンオンボ・ダムに伴う土地問題に対する協会の取り組みに不満を評したもの。

23日 ▶原子力発電の企業化調査で日本の New Japan Engineering Consultants と調印。

24日 ▶プロボステジョ、再び華人ビジネスマン批判。

26日 ▶東カリマンタン州ボンタンでの LNG 工場建設用の協調融資7億5000万<sup>ドル</sup>決まり、米日系20銀行(三菱銀行、チェースマンハッタンなど)が合意書に調印。用途はブルタミナ12番目の LNG 生産トレインの設置。

27日 ▶東ティモール州知事、ポルトガル国会議員団来訪中の集会を禁止。

▶トリ国軍司令官、人民主権純化フォーラムを批判。

28日 ▶Yusuf Wanandi(戦略国際研究センター会長)、「ASEAN 外相会議はソ連、中国、ベトナム、北朝鮮と東南アジアの安全保障を討議すべきだ」と提案(→9/30)。

29日 ▶Fortune 誌9月9日号、世界長者番付、報道。52位スドノ・サリムとその家族、26億<sup>ドル</sup>、200位 William Suryadjaya 1億<sup>ドル</sup>。

▶民主党で分派活動始まる。Soeryadiを委員長とする現執行部に対するもので、Achmad Subagyo が臨時執行委員会の委員長に選ばれた。

30日 ▶ウラマ会議(MUI)、「ハラル・ハラム」行政指令を要望。従来の大統領指示(6月21日署名)は食品管理を指示したものが、MUI の役割を明示せず。

31日 ▶AWSJ 紙、労働不安の高まりを報道。

▶環境庁(Bapedal)、ジャカルタ湾のメチル水銀濃度がきわめて高いと発表(→8/8)。

## 9月

2日 ▶副工業相、オーストラリアのダンピング非難に抗議。イ製文房具に対するもの。

▶日本援助のダム建設で土地補償費に不満。リアウ州 Koto Kampar 地区の農民700人以上が国会に抗議。7日日本を訪問し、諸政府官庁に陳情開始。

▶法務支援財団、軍(Bakorstanas)による「共産主義者狩り特別調査」(Litsus、大統領指示に基づく)に再び抗議。この制度が合憲性を欠くとの理由で。現在は92年総選挙の立候補者適格審査中。この審査証明書のない者は選挙委員会へ立候補届けを出すことができない。

3日 ▶ゴルカルの一部に、92年選挙立候補者に対する軍の適格審査に強い批判発生。

4日 ▶政府、海外商業借款取入れ調整のため特別チー

ム設立。ラディウス調整相が長。閣僚10人が参加。

▶非同盟運動会議、ガーナで始まる。アラタス外相が出席。この会議で、92年の首脳会議議長国にインドネシアが決まる。また95年までの議長を務める。同外相によるとこれまでインドネシアは数回議長に立候補してきたが、東ティモール問題を理由に拒否されてきた。

▶Tempo誌に軍情報部の介入。同誌編集長が発表、8月30日に発生し翌日各紙が報道した東ティモール労働者の国会抗議行動に関する同誌の記事を取り消させた。同誌はその部分を白紙のまま印刷発行。

▶Bakorstanas 長官(トリ国軍司令官)、「全ての政党が書面・面接両方の調査を受ける必要がある」と発言。ゴルカル立候補者は結局7日この調査を受諾。選挙委員会はこれに合わせて立候補届出日を16日までに延期。

5日▶政府、ポルトガル国会議員団の来訪受け入れを確認。団の構成は国会議員13人、政府要員13人、新聞記者10人で、この他国連事務官6人、各国記者12人。イ側では国会・国民協議会が招待者。

▶Jayakarta紙、ゴルカルが立候補者リストで活動的候補を除外している、と該当者の実名をあげる。

▶コブラ搾油業者に破産の危機。現在東ジャワ33工場のうち17工場が原料不足で操業停止。植替えの遅れと、パーム油との競争が原因という(Kompas紙、9/5)。

6日▶選挙委員会、92年総選挙日程を発表。

7日▶ジャカルタ軍司令官、民主党と統一開発党の立候補者には共産主義活動者なし、と発表。

▶アジア・太平洋ゴム生産6カ国が合同委員会設立に合意。ソロでの会議で。

10日▶クローブ買付け公社(BPPC)、苦境に。中央政府協同組合局長によると、BPPCは、不正輸入クローブとの競争に晒されている。BPPCは数十万'の在庫があるが、煙草メーカーは3大メーカーが少量買い付けたのみであった。

▶測量・測地調整庁発表、海軍の調査としてインドネシアの島数は1万7000で、うち70%に名称がある。

▶検事局、4書を発禁に。Yoshihara Kunio 著、*The Rise of Ersatz Capitalism in Southeast Asia* とそのイ語訳 *Kapitalisme Semu Asia Tenggara*、その他3書。

12日▶マレーシアと二重課税防止条約に調印。

13日▶ダーヴィンのインドネシア領事館に発砲。

14日▶アラタス外相、「インドネシアは、米国軍基地に反対だ。67年のASEAN合意として、フィリピン基地は一時的なものであり、ASEANの加盟国に対しては使われない、ことが了解されている」。米軍移駐に関する報道についてスハルト大統領と会談後に論評。

▶ゴルカル立候補者、現役閣僚を含め党本部で身上調

査を受ける。Bakorstanas と警察が同所で指紋採取。

16日▶各党、立候補者名簿を選挙委員会に提出。民主党の活動派議員 Kwik Kian Gie の立候補届け、無効を宣せられる。有権者登録を怠ったため(→5/1)。

▶スハルト大統領のメッカ巡礼が映画化。今後巡礼のマニュアルとして使用されるという。

▶政府、バルト3国を承認。

17日▶アラタス外相、「国連事務総長幹旋によるポルトガル国会議員団の来訪で国連は東ティモールがインドネシアの一部であることを認めよう」と国会で語る。

▶「インドネシア、タイのASEAN自由貿易地域化構想を原則的に支持」、とタイ紙 *Bangkok Post* が報道  
18日▶東ティモール・カトリック教会、はじめてインドネシア司教会議の一員に(JP紙、9/18)。

▶スーダン大統領来訪。19日経済・文化協定調印。

19日▶ナフダトゥールウラマ、傘下宗教学校(pesantren)に対し、選挙を控え政治宣伝の場にならぬよう指示。

▶人力問題局長 P. Simanjuntak、労働争議へのNGOの介入は問題を複雑化と発言。法務支援財団は23日反論。

▶マレーシア労働組合会議(MTUC)書記長 Vethamuthu David、インドネシア人労働者の流入に抗議。半島に70万人、ボルネオに30万人いてマレーシア人労働者を圧迫、と主張。10月に全国的規模の反対運動を予定、と発表。

21日▶マホメット生誕日、新聞休み。

22日▶ディリのパロ神父(C. F. Ximenes Belo、「軍・地方当局が現地民を弾圧している」との非難を否定)。

23日▶Soeripto リアウ州知事、「リアウをシンガポールへ売り渡してはいない」と発言。

24日▶ルディニ内相、次期大統領候補の指名は92年の国会議員選挙後に開始すべきだ、と発言。

▶国营公益会社 Perumtel、有限会社となる。PT Telekomunikasi Indonesia (PT Telkom)。本社もバンドンからジャカルタへ移転。今後経営計画は自社経営管理委員会が決定する。今後は海外での資金調達も自由となる。

25日▶駐日大使、天皇訪いで戦時中の問題に対する謝罪を期待していない、と表明。

▶大衆投書(副大統領府に置かれた投書箱 Tromol Pos 5000)、軍・内務省・大蔵省に不満集中。スダルモノ副大統領発表。

26日▶移民局長、新移民法案で国会説明。従来の出入国禁止措置は法的根拠を欠き人権問題に抵触しやすかった。従来の出入国禁止人物の指定は81年法務相命令に基づく。国家情報庁(麻薬・テロ・破壊行為)、軍司令官(法・秩序・治安)、検事総長(刑事事件)、最高裁(民事事件)の要請で法務省が処理し、大蔵省も国家に債務を

追わせたものにつき移民局長に要請を行なうことができた。いずれの機関も十分な資料を移民局に提示せずに人物指定を要請してきたという。

▶全インドネシア労働組合連合(SPSI)のImam Soedarwo 会長、労働ストは合法、現在の賃金は最低必要の65%を充たすのみ、と国会証言(Berita Buana, 9/26)。

27日 ▶アラタス外相、新国連事務総長への指名を求めない、と表明。候補として取り沙汰されていたと確認。

28日 ▶ポルトガル議員団の先遣隊と国連事務総長代表等が到着。

▶第4回米インドネシア二国間フォーラム、ヴァージニアで開催。

29日 ▶スハルト大統領、「パンチャシラ原理に反しないかぎり国会が政府を批判するのは構わない」と発言。

30日 ▶スミトロ退役大将、ASEAN 内の不信感を除くため共同の安全保障システムの設置を提案。インドネシア国際フォーラム(IFF)主催のセミナーで(→8/28)。

## 10月

1日 ▶ベトナム(代表団来訪中)と経済・科学技術協力協定に調印。

▶政府、92年のメッカ巡礼費7.92%の引上げを発表。647万5000<sup>ルピア</sup>へ(→1/25)。

▶東ティモールの軍司令官、人権蹂躪を確認。

2日 ▶「防衛・治安と新聞の役割」で討論会、ジャーナリスト協会と陸軍情報局(Puspem)との共同主催。Kompas 紙編集長は席上、「軍下級士官による編集者への電話」問題で「対話」方式を希望。

▶亀甲の対日輸出でグリーンピースが政府に抗議。

3日 ▶日本平成天皇来訪、4日間。

4日 ▶法務支援団体(LBH)、犯罪者への公衆リンチの急増は法執行における欠陥が原因、と当局を批判。

▶モザンビークと外交関係樹立。

6日 ▶法務支援団体 LBH、土地不法占拠問題でジャカルタ市政府を批判。

7日 ▶マレーシアとの国境問題委員会の設立発表さる。東カリマンタン海域の2島(Sipadan, Ligitan)が当面の問題。両国外相は、10~11日この問題で会談(→6/3)。

▶統一開発党(PPP)書記長、同党は次期大統領にスハルトを指名すると発表。

8日 ▶ジャカルタで大火。1000人以上が家を失う。

9日 ▶政府、米価(粳米)と肥料価格の引上げ発表。前者は11.8%、後者は種類により4.76~7.69%の引上げを発表。92年1月1日から実施。

▶チサダネ川への廃物投棄問題。タングラン郡の同川沿いにある236工場のうち排水処理施設を有するものは

12工場のみ。同郡工業地区当局者の発表。

10日 ▶ガルダ航空に批判高まる。同社販売担当副社長によると、国内空港の通信機能に欠陥があり、海外から旅客を運んでくる外国航空機が着陸許可を実際には得られないケースが発生。このためガルダが海外空港での着陸許可権を認められなくなっている。

▶マレーシア、アチェ避難民200人を送還と発表。11日マレーシア外相、強制送還せずと発表。

12日 ▶海外商業借款に新規制。ラディウス調整相発表によると、国際収支の負担を軽減するため政府、国営企業、民間会社の今後5年間の借入限度総額を各年度次のように指定(初年度91/92年)、59億<sup>ドル</sup>、56億<sup>ドル</sup>、59億<sup>ドル</sup>、62億<sup>ドル</sup>、65億<sup>ドル</sup>。初年度の内訳は中央銀行4億<sup>ドル</sup>、国営銀行10億<sup>ドル</sup>、民間銀行5億<sup>ドル</sup>、民間会社25億<sup>ドル</sup>、国営会社15億<sup>ドル</sup>、合計59億<sup>ドル</sup>。なお2年度目以降は中央銀行、国営銀行、民間銀行が4年度とも初年度と同じ、民間会社は26億<sup>ドル</sup>、27億<sup>ドル</sup>、28億<sup>ドル</sup>、29億<sup>ドル</sup>、国営会社は10億<sup>ドル</sup>、12億<sup>ドル</sup>、14億<sup>ドル</sup>、16億<sup>ドル</sup>。

▶環境保全専門家ら、森林火災で政府の対応の鈍さを批判。JP紙12日、一面左上段で報道。13日外相・森林相、森林火災に対する外国の援助申し出に歓迎の意表明。

14日 ▶マレーシア政府、再度インドネシア政府に対して不法入国労働者3万人へのパスポート発給を要請(89年以来3度目)。インドネシア移民局長の発表。

15日 ▶中国と地質・鉱物資源協力で合意。北京で。

▶イスラム文化祭始まる。1カ月間。

▶法務支援財団(YLBHI)、労働争議での軍の保安役割に疑問を提示。使用者側に立つことが問題という。

▶資本市場管理庁(Bapepam)、証券会社の資本金等で規制強化の新規則を発表。

▶ゴルカル書記長、次期大統領のゴルカル指名候補発表は、第2期国家大綱の論議終了後になる、と発表。

16日 ▶ゴルカル指導者会議始まる。19日の終了時に12項目の政治声明を発表。

17日 ▶リビアと大使級外交関係樹立。

▶人力相、89年4月から91年9月までに5万1924人の外国人に労働許可証を発給した、と発表。

▶サレカット・イスラム、大会開催。スハルト大統領が開会。同会は1973年以降政治から離れた社会団体。

18日 ▶女性労働者の日給は1000<sup>ルピア</sup>以下がほとんど。ジャカルタで開かれた女性問題会議での発表。

▶JP紙、中部ジャワで降雨はじまる、と報道。

21日 ▶東部諸州への投資状況は依然不調。投資調整庁発表。東部9州の国内投資は1~9月で全体の6.5%。

▶スズ生産国会議閣僚会議、ジャカルタで開催。

▶環境相、環境汚染防止規定に従わない企業に強く警

告。Cipinang 川沿いの46企業の環境保全状況を実名入りで公表。なおイスマイル法相は22日、環境を汚染する企業に対して政府の我慢は限界にきている、と語った。

22日 ▶スドモ調整相、ゴルカルと民主党に選挙運動の自粛を警告。

▶ラディウス調整相、プラタミナ石油公社・民間発電会社に海外借入を許可。92/93年度分で10億<sup>ドル</sup>まで。

▶電力庁、西ジャワで電力供給の削減を開始。JP紙22日によると、同地区の約100の繊維・縫製工場は事前通告を受けず、不満が強い。エネルギー相24日によると、電力庁は西ジャワではいまだ削減はしておらず、盗電多発にともなう負荷過剰で停電が発生したものと説明。

23日 ▶労働争議急増。法務支援団体LBHによると、同団体に救済を求めてきた件数は9月17件、10月20件。

▶パリでカンボジア和平協定にアラタス外相が調印。

24日 ▶電力庁中部ジャワ、供給制限を発表。30MW節約のため城内工場への供給を5日につき1日カット。スラカルタ地区では26/27日に開始。一方エネルギー相によると、現在ジャワ・パリでの電力庁の発電能力は4675MW、ピーク時の使用量は4775MW。企業に土・日(現在はそれぞれ4425、4200MW)に仕事日の変更を希望。発電能力のうち1226MWを水力発電に依存。

▶ベトナムのVo Van Kiet 首相来訪。25日に投資促進・保障・空運・海運の3協定に調印。26日官房長官の発表では、南シナ海における国境確定交渉を急ぐことで合意が成立した、という(→12/17)。

▶北スラウェシンのロコン山(1690<sup>メートル</sup>)が噴火。

25日 ▶マレーシア向けパスポート代替証発給で3地点に事務所開設。移民局長25日発表。

26日 ▶ジャカルタ市の電話架設計画、資金難で延期。12日の海外商業借款取り入れ規制により延期。

▶ポルトガル、国会議員の東ティモール訪問計画を中止と発表。当初予定は11月4日から。同国に滞在し同問題を追求してきたJill Jolliffe 記者の随行問題。

▶政府、285種の医薬品の販売停止を指令。

27日 ▶ベトナム首相・スハルト大統領の共同声明発表さる。「バンドン10原則(Dasa-sila)と平和共存五原則を両国関係の指導原理とする。イ側はベ側の地域協力努力への積極的参加意志を歓迎する」。同首相27日帰国。

▶戦略予備軍司令官、オーストラリア訪問。34人の代表団で、1週間の滞在。また同日防衛研究所(Lemhanas)の一行45人がニュージーランドからの帰路同国訪問。

28日 ▶バルブ5計画(合計130万<sup>ドル</sup>)、資金難で一時頓挫。新規海外借入規制が原因。業界筋の発表。

▶農園部門への借款も延期の見込み。農業省現金作物開発局長によると、90年初以来の金融引締め政策に則り、

いまだ事業を開始していない投資者には融資を遅らせるよう国営銀行に指示している、と発表(JP紙、10/28)。

▶中小企業と大企業、協力協定に調印。中小企業9000社を代表する55の団体、および大企業28社とが資本、技術訓練、経営、市場流通等で協力するもの。

▶首都の浅い井戸で汚染深刻化。都市衛生担当官によると、1<sup>立方メートル</sup>当たり100人以上の密度がある地域は(首都の平均は120人)特にひどい(JP紙、10/28)。

▶「水道水の40%が損失」、公共事業省担当官の発表では、1兆9100億<sup>ドル</sup>の財政損失に等しいという。

29日 ▶第4回文化会議開催さる。11月3日まで(第1回は1948年、マグラン、第2回51年バンドン)Culture Congress なおJP紙29日によるとこの会議の有用性には多くの疑問が呈されているという。

▶東ティモール軍司令官の発表、27日にディリで反インドネシア系が騒乱。50人を拘留、32人を釈放した。

30日 ▶森林の火災被害は4万9882<sup>ヘクタール</sup>。森林相の発表。中部カリマンタン29.3%、中部ジャワ23.8%など。

▶蔵相、商銀に対し小企業貸付けで基準遵守を要請。90年初の規則で小企業とは総資産6億<sup>ドル</sup>までの企業。

▶イリアン知事、イリアン原住民への文化支配の危険性で警告。文化会議の基調講演で。

▶ガルダ航空、シンガポール航空による大型機投入で難波。ガ社によると、市場シェアを犯され5億ドル程度の損害を受けよう、と指摘。

31日 ▶中央銀行、金融ブローカー10社にインドネシア初の営業許可証発給。

▶国連事務総長、東ティモール問題でインドネシア、ポルトガルに対して和解を要請。

## 11月

1日 ▶大蔵省筋、13の新規商業銀行を許可、と発表。

▶ジャカルタ市民の民間部門最低賃金1日より2500<sup>ルピア</sup>へ引き上げらる(11/5)。

▶首都水道会社、飲料水価格を30%引上げ。

▶首都3河川への老廃物投棄禁止で、32会社が廃棄物処理プラント設置を約束。市スポークスマンも発表。

▶イスラム銀行 Bank Muamalat Indonesia 発足。資本金5000億<sup>ドル</sup>。JP紙4日は、スハルト大統領以下富裕イスラム教徒約4000人が3日同行の株主となった、と報道。

2日 ▶諸宗教団体、政府所有基金 YDBKS の富饒 SD SB 売上げ金からの寄付を受領。総額7億1000万<sup>ドル</sup>、大統領官邸で授与式。SDSB は社会福祉省が管掌し YDBKS が運営、寄付を受けたナフダトール・ウラマでは寄付を返還し、幹部1人が辞任。以後イスラム系各団体・学生

等の間に富強への反対運動発生(→11/23)。

3日 ▶スダルモノ副大統領, 文化会議で演説。文化の一体性と現実の多様性との格差を認識せよ, と強調。JP紙5日, 会議に参加した詩人 S. W. Rendra, 「会議には騙された」と批判。

4日 ▶スハルト大統領夫妻のイスラム教の Matla'ul Anwar 財団への寄付報道さる。各1000万<sup>盾</sup>。

▶「スハルト大統領, 各民間企業に労働組合の結成容認を強く要請」, コスマス労相との会見で表明 (12/26, 27)。

5日 ▶アメリカとエネルギー問題協議会開催。

▶人力省賃金担当官, 賃金問題で投資調整庁の協力を要請。同官発表, 11月1日以降の賃上げ決定は90年末の調査で, 対象400社(労働者4万0189人)のうち176社が3000<sup>盾</sup>以上支払い, 2100<sup>盾</sup>以下は6社のみ。本来なら最低の技能水準者でも6000<sup>盾</sup>は支払われるべきだ。81年の規則では最低支払い額の75%は主給与, 25%は手当。1日以降の新最低額2500<sup>盾</sup>もこの両方を含む。

▶統一開発党委員長, 公務員に政治的自由を要求。特に事務所での投票は個人の自由意志を阻害, と主張。6日ルディニ内相はこれに反論。公務員互助団体 Korpri は会員に政治的規制をしていない, と表明。

▶国軍司令官, オーストラリア訪問。

6日 ▶金融引締めは事実上緩和, と中銀総裁。現在はむしろ金利を下げ通貨供給量を増やしつつある状態だ。

▶ジャカルタ市の労働者組織率。人力省発表では, 市内1万7687社のうち労組結成資格たる労働者25人以上の企業は5771社あり, うち1253社のみが政府系労働中央組織, インドネシア労働連合(SPSI)に加盟。この1253社中, 団体協約をもつのは505社。

▶ゴム農園は価格低下のため放棄の危機。ゴム協会(Gapkindo)会長の言。コストはエネルギー11%, 利子32%, 包装12%, 事務費11%, 輸送費4%, 賃金13%。

▶エネルギー相, 雨季は到来したが, 節電継続を要請。92年にはより長い旱魃が予想されるため(→10/24)。

7日 ▶不動産業界, 金融引き締めで困難に。インドネシア不動産協会(REI)によると, 会員の約5割が破産か, 事業停止の状態にあるという。

▶コーヒー価格低落で, 輸出業者に破産多発の懸念。輸出業者協会によると, 1100の政府公認輸出業者の85%が破産に瀕している。現在価格は1<sup>盾</sup>当り0.84<sup>ル</sup>と1930年以來の低い水準。89年は1.50<sup>ル</sup>。国際コーヒー機構(ICO)が89年7月に割当制度を廃止したことが原因で, 過剰供給量は全世界需要の20%, 約50万~60万<sup>ト</sup>。

8日 ▶カリモン島花崗岩開発でシンガポールと合弁契約成立(→8/22)。

9日 ▶米軍の接触。Far Eastern Economic Review 誌7日は米政府がスラバヤの PAL 造船所の使用方につき交渉中, と報道したが, トリ国軍司令官はこれを確認し商業ベースの取引には反対しないと表明。また同誌はアメリカがスマトラ・シアブ射爆場の使用方も要請と報道。インドネシアは同国との間に軍事協力取り決めがあり, 人員訓練などを実施。

11日 ▶政府招待で国連人権問題代表団がデリ到着。

▶国際 NGO フォーラム・インドネシア (INGI), 援助供与国, 特に日本を批判(自国の利益を背景とする援助供与)。なお INGI の次回総会(92年3月, 日本で)テーマは「経済開放と人民の参加」。

▶陸軍高級幹部33人, 55歳定年で退役。

▶農業省, 91年のコメ生産予測を2.33%減と下方修正(90年の4517万<sup>ト</sup>から4412万<sup>ト</sup>へ)。

12日 ▶大学学生の政治活動。高等教育局長によると, 学生は一般市民として政治的権利を行使できるが, キャンパス内では政治活動を禁止されている, と表明。

▶東ティモール・デリで軍がデモ隊に発砲。ジャカルタの国軍情報センター発表, 「デモが教会から知事事務所へ向かいかけ, 危険な状態になり軍が発砲。デモは10月20日の反政府騒乱に関連し, 治安擾乱分子が大衆を扇動した」。警備隊副司令官が負傷。

13日 ▶国軍司令官, 東ティモール事件で「核心に至るまで調査する」と約束。オーストラリア, アメリカの外務省は駐在インドネシア大使を呼び遺憾の意を伝達。

14日 ▶東ティモール事件で軍司令官「誤解が原因。死者20人(その後は「19人」説をとる), 負傷者91人」と記者会見。警察, 49人を拘留中, と発表。なお教会でのミサは10月の騒乱で殺されたものためのもの。またストモ調整相によると, デモ参加者は2000~3000人。

▶投資調整庁副長官, 投資進捗状況報告(6カ月ごと)の遵守を再度要請。91年に違反者が急増。国内投資では307件(4兆1300億<sup>盾</sup>), 外国投資では7件(2億5940万<sup>盾</sup>)の許可を取消(90年はそれぞれ88件, 2件)。

▶大統領, 米軍艦船の修理問題に許可。ハビビ発表。

15日 ▶エネルギー相, 地熱発電への投資促進で所得税を34%へ引き下げ, と発表。大統領令 No. 49/1991。国内には1万6000MWの地熱発電が可能とみられている。

16日 ▶アチェ反政府運動者, 投降後に記者会見。過去2週間の戦闘で12人が死亡と証言。

▶会計監査報告。年間1599件, 5940億<sup>盾</sup>の不正を発見。ほとんどは公的物資調達での価格操作・不正支出。

18日 ▶オーストラリアの労働団体, インドネシア大使館でピケ開始。東ティモール問題への抗議のため。

19日 ▶スハルト大統領, 南米・アフリカ5カ国に向け



出発。メキシコ、ヴェネズエラ、ジンバブエ、タンザニア、セネガル。なおヴェネズエラではG15第2回首脳会談に、またセネガルではイスラム諸国会議に出席する。合計25日間で、12月14日帰着予定。

▶政府、東ティモール事件で調査団設置。委員長 M. Jaelani 最高裁判事。調査団は大統領に報告書を提出し、大統領はこれを大統領指令 (decree) として公表する。

▶ジャカルタで東ティモール人学生約50人が国連事務所、日本・オーストラリア大使館等へデモ。

▶中銀総裁、海外借款取入れ規則を発表。

20日 ▶対外累積債務。蔵相の予算委員会発表、9月末現在、政府422億米<sup>ドル</sup>、民間140億<sup>ドル</sup>。

21日 ▶蔵相、国会で金融事情説明。金融引締めは緩和しているが銀行は自己資金比率規制(→3/14)を考慮して今後も金利を高水準に維持しよう(現水準は定期預金21~23%、貸し出し率26~34%)。

▶オランダ、東ティモール事件に関連して新規援助の一時停止を発表。同日ヨーロッパ議会、ECと国連に対し武器の対イ売却を禁止し、国際的調査を要請。アメリカは「イ政府調査結果で態度を決定」と発表。

22日 ▶東ティモールのペロ司教、「カトリック教会の政治的利用」に反対を表明。

23日 ▶経常収支赤字は2倍に。蔵相の発表。もし商業借款取り入れ削減措置が失敗すれば、91年度末の経常赤字は42億<sup>ドル</sup>(上半期赤字の23億<sup>ドル</sup>)。成功すれば下半期の赤字は17億<sup>ドル</sup>。

▶ウラマ会議、公営富籤を「ハラム」宣言。イスラム知識人会議(ICMI)も29日「ハラム」と断定。

25日 ▶シンガポールと陸軍合同演習開始、4日間。

26日 ▶ヴェネズエラと経済・技術協力協定に調印。

▶エヴァンス・オーストラリア外相、「東ティモールに領事館の開設を要請する」と発表(AFP)。ジャカルタ警察、東ティモール人学生49人を釈放。20日に国連事務所へデモして逮捕された70人の一部。

27日 ▶国軍司令官、東ティモール駐留軍の一部入れ替えを示唆。国会に対する4時間の説明の最後で表明。

▶スハルト大統領、G15首脳会談に出席。

▶ルディニ内務相、同省内で過去3年間に10万3289件約500億<sup>ルピア</sup>の公金費消があった、と発表。

28日 ▶シリワンギ軍区(西ジャワ)司令官、「アチェ分離運動の代理人 A. F. Wiranagapati を逮捕」と発表。

▶バンドンで学生が労働者擁護のため州議会に請願。学生・労働者4000人署名の請願書(代表150人が提出)は、労使紛争への軍・警の介入を停止し、より一層の賃上げに州議員が闘うよう要望している。

29日 ▶インドネシア・カトリック司教会議の声明。東

ティモール事件で「陸軍の一部の行動が道徳的特性、国民の名誉・信用を危機に陥れている」としている。

▶陸軍参謀長 Edi Sudradjat 大将、シンガポールで軍最高勲章(Meritorius Service Medal)をうける。

30日 ▶経済成長率予測。蔵相、「91年と92年は6%の成長ができればたいしたものだ」と表明。

## 12月

1日 ▶自動車などの販売税引き上げ(11月29日発表、1日実施)、付加価値税の逆進的効果を押さえ、贅沢品の消費抑制が目的。飲料などの販売税は下げ。

2日 ▶内務相、公営富籤基金(SDSB)以外による財源確保をウラマ会議に懇請。

3日 ▶モベット運転手ら300人ジャカルタ市庁舎に抗議デモ。住宅地域での営業禁止措置に抗議。

4日 ▶法務支援財団、共産主義者問題で政府が越権、と指摘。国家安定支援庁 Bakorstanas が特定人を共産主義者と断定することから社会的に困難に遭遇する人々が多い、と政府の過度な反対を批判(→9/2)。

▶多量降雨で水力発電正常化。送電削減計画も中止。電力庁発表。

5日 ▶ムルダニ国防相(外相代理)、オーストラリアの東ティモール領事館開設要求を拒否。また国連がこの事件で独自調査を行なうため使節を派遣するとの報道にも拒否を表明。一方ハラレ滞在中のアラタス外相は、「国連事務総長が使節派遣を正式に要請するなら、使節を歓迎しないわけがない」と発言。また同日アメリカ議会事務局から2人がディリに到着。

▶証券取引業者130社(総数283が)営業ライセンス喪失。本年1月に発表され12月4日を実施期限とする払込み資本金額新規則(地場会社は5億<sup>ルピア</sup>、外資会社は10億<sup>ルピア</sup>)に合致しないため。5日 Bapepam 発表。

7日 ▶オーストラリア運輸労働組合の一部7日以降ガルーダ航空の荷扱いを停止。東ティモール事件に抗議。

▶ルディニ内務相、政府は国民の政治意識を削ぐことのないよう治安優先の態度を止めるべきだ、と発言。

8日 ▶スハルト大統領、セネガル到着。同国で9日からのイスラム諸国会議(OIC, 1969年結成)に出席。

▶スドモ調整相、NGO(国内に約1000組織)が外国資金を反政府活動に使用しているため調査中、と発表。

9日 ▶JP紙、9日東ティモール、家族が行方不明と主張しているのはあと103人。軍・警は3箇所(Hera, Tibar, Dili)に埋葬と説明。

▶シンガポール航空、ジャカルタ便に Boeing B 740-4000機を使用停止に同意。イ側10日発表(→10/30)。

10日 ▶「スハルト大統領、国家予算編成問題のため急

遯帰国」とムルディオノ官房長官がダカールで発表。

▶カナダ、東ティモール事件を非難して援助(2750万<sup>ドル</sup>)を停止すると発表。ただ同地への人道的援助は赤字を介して送ると発表。一方アメリカ国務省スポークスマン、「完全な信用のできる調査」を要請。

11日▶11日夜大統領帰着。帰路機上で「政治的紐付きの外国援助はいらない」と表明。

14日▶東ティモール事件調査の国家調査委員会、ジャカルタに戻る。委員長16日に「軍の言う埋葬地 Hera で確認。これ以上の数は証拠がない」と発表。東ティモール警察長官によると、現在は32人を拘留中。

▶東ティモール親インドネシア派が外国政府を非難する17項目声明を発表。

▶海外商業借款管理チーム、このほど次の3プロジェクトを許可、ボンタンでの天然ガス計画(7.5億<sup>ドル</sup>)、ムンでの石油精製所(3.242億<sup>ドル</sup>)、Kangean=Gresik 間の天然ガス・パイプライン計画(4.4億<sup>ドル</sup>)。

▶ローマ法王使節、ディリ訪問、5日間。

17日▶ナツナ諸島帰属問題でベトナムと政府レベル交渉開始。20日まで(Vietnam News Agency/AFP, 12/22)。

18日▶資本市場管理庁、投資基金条令(91年1月大蔵省令)の補足措置発表。

▶選挙委員会、「92年総選挙立候補届出者 2337 人のうち54人を失格とする。立候補者名簿は1月20日から2月18日の間に発表する」と発表。

19日▶オーストラリア外相来訪。アラタス外相21日、オーストラリアの東ティモール領事館設置計画を拒否。

20日▶プルトミナ、韓国と天然ガス供給で契約調印。92、93年にそれぞれ50万<sup>トン</sup>、80万<sup>トン</sup>を追加供給する。

21日▶Sumitro 退役大将、カトリック学生協会で「新秩序において大統領の再選を1回限りにすると決めなかった点で大きな誤りを犯した」と発言。

23日▶スハルト大統領、カリマンタンでの橋梁完成式に出席し、「今後の開発は自らの資源に依存」と表明。

▶観光客の流入17%増加。観光年で90年の217万人から254万人へ。観光局長発表。

▶トリ国軍司令官、東ティモール特別作戦司令部の必要性を弁護。11月12日事件後 Udayana 地区司令部(本部デンパサール)との重複が批判されている。

▶91年は金融引き締め政策で投資コミットメントが減少。投資調整庁発表、国内投資：90年の59兆8700億<sup>ルピア</sup>から91年39兆7500億<sup>ルピア</sup>(12月15日現在)、33.6%の減少。海外投資：90年の87億5000万<sup>ドル</sup>から91年の84億<sup>ドル</sup>へ4.2%の減少。

24日▶中部ジャワ州議会、富儀の州内禁止を決定。

25日▶日本国会議員 260 人、宮沢首相に対する対イ接

助停止請願書に署名。

▶国家ウラマ協会アチェ支部のイスラム学者 260 人、スハルトの6選支持を表明。

26日▶国家調査委員会(KPN)、暫定報告書発表。東ティモール事件の犠牲者は約50人、負傷者は90人以上、なお90人が依然行方不明、とする正式報告書を作成する(今後1カ月半をかけ)、死傷者数はまだ増えるかもしれない、と発表。事件の原因は Fretilin 分離主義者による挑発行為に対して兵士が命令のないまま過剰反応したため、と断じた。軍スポークスマンは、これを全面的に受け入れ、軍に有罪者があれば罰する、と表明。

▶移民局、「国家情報庁・軍の要請で豪・米・香港などの外国人記者複数を入国禁止にした、と発表。

▶縫製部門の賃金に問題、ジャカルタ市当局発表、最低賃金の実施状況は常に最低、労働条件悪く、スト多発(全体の5割)。全部門における90年のストは32件、参加労働者8008人、91年38件、1万1706人という。

27日▶人力相の91年報告、労働争議 112(61)件、参加労働者 6万(3万1234)人。損失労働時間22万2872(30万6492)人(→11/4)。

▶法務支援財団の人権報告。土地問題デモは 121 件、労働スト87件、運輸労働者デモ18件。

▶タンジュン・プリオク港の荷役会社、韓国船へのサービスをボイコット。イ籍船が韓国仁川港で90年12月5日以来海洋汚染の罪で拘束されていることへの仕返し。31日に解除。

28日▶スハルト大統領、東ティモール事件関係 2 軍司令官らの解任を発表。2 司令官は、バリ・小スンダ列島地区軍司令官 S. Panjaitan 少将、東ティモール作戦司令官 Rudolf. S. Warouw 准将。後任はトリ国軍司令官が30日に、前者 H. B. L. Mantiri 少将、後者 Theo Safei 准将と発表。スハルト大統領は30日、軍内に評議会を設置し事件の継続調査を命じた。また Panjaitan 少将はすでに、事件に直接関与した第303大隊を撤退させている。

▶ロシア等共同体10カ国を承認。

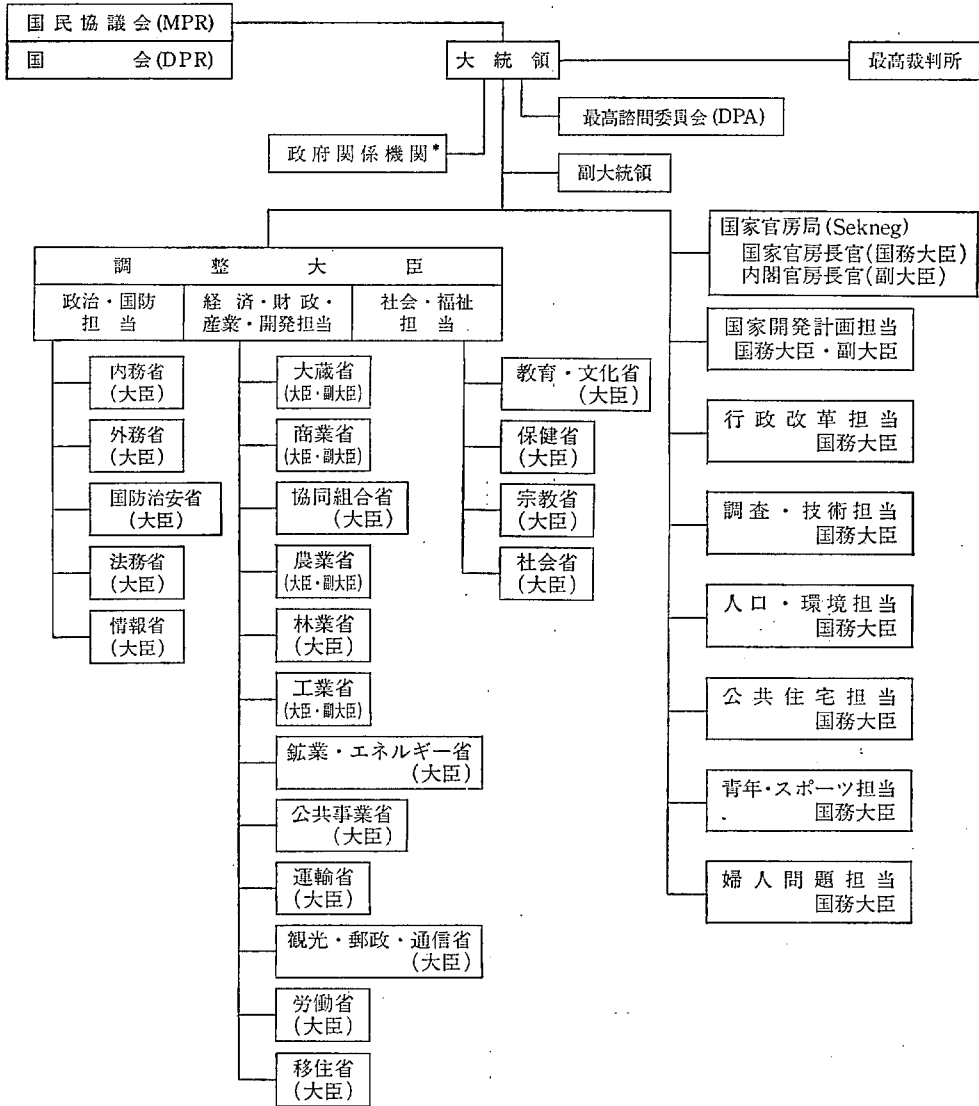
▶民間大企業の株式委譲計画。スハルト大統領が90年初以来要請している協同組合への株式委譲は、年末までで1203の協同組合に対して 160 社、5457万株となった。また9省が管轄する57の国営企業もこれまでに 214 の協同組合に対して78億9000万<sup>ルピア</sup>相当の金融・経営援助を提供している。協同組合開発局長の発表。

30日▶中銀、インフレが低めだったのでSBIとSBPUの金利を引き下げたと発表。これで3月以来 SBI(3カ月もの)金利は24%から19%へ下がった。同日多くの商業銀行が1月1日に1%ポイントの引下げを実施と発表。

31日▶アチェで反乱指導者 Yusuf Ali 射殺さる。

- 1 国家行政機構図
- 2 第5次開発内閣・国家主要機関名簿
- 3 国軍関係主要名簿
- 4 人口センサス
- 5 金融状況報告
- 6 1992年度予算演説

**1 国家行政機構図(1991年12月31日現在)**



\* 行政管理庁(LAN), 工業訓練教育センター(PPLI), 人事院(BAKN), 中央統計局(BPS), 国家開発計画庁(Bappenas), 食糧調達庁(Bulog), インドネシア銀行(BI), 国家原子力庁(BATAN), 通信協議会, インドネシア科学院(LIPI), 投資市場管理庁(BKPM), 国家家族計画調整庁(BKKBN), 国家航空宇宙庁(LAPAN), 科学技術応用庁(BPPT), 資本市場管理庁(Bapepam), 開発会計検査院(BPKP)などを含む


## ② 第5次開発内閣・国家主要機関名簿 (1988年3月23日発足。91年12月31日現在)

| 役 職   | 氏 名   | 生年   | 前 職   | 前 任 者   |
|---|---|--|---|---|
| 大統領<br>副大統領   | Soeharto<br>Sudharmono  | 1921<br>1927   | 留在(退役陸軍大将)<br>国家官房長官・ゴルカル総裁<br>(退役陸軍中將)   | Umar<br>Wirahadikusumah   |
| [調整大臣]<br>政治・治安担当<br>経済・財政・産業・<br>開発担当<br>社会・福祉担当   | Sudomo<br>Radius Prawiro<br>Soepardjo Roestam   | 1926<br>1928<br>1926   | 労働大臣(退役海軍大将)<br>大蔵大臣<br>内務大臣(退役陸軍中將)  | Surono<br>Ali Wardana<br>Alamsjah R.P.  |
| 内務大臣<br>外務大臣<br>国防治安大臣<br>法務大臣<br>情報大臣<br>大蔵大臣<br>商業大臣<br>協同組合大臣<br>農業大臣<br>林業大臣<br>工業大臣<br>鉱業・エネルギー大臣                | Rudini<br>Ali Alatas<br>L.B. Moerdani<br>Ismail Saleh<br>Harmoko<br>J.B. Sumarlin<br>Arifin Siregar<br>Bustanil Arifin<br>Wardoyo<br>Hasjrul Harahap<br>Hartarto<br>Ginancar Kartasasmita | 1926<br>1932<br>1932<br>1926<br>1939<br>1932<br>1934<br>1925<br>1933<br>1931<br>1932<br>1941 | 陸軍参謀長(退役陸軍大将)<br>国連大使<br>国軍司令官(退役陸軍大将)<br>留任(退役陸軍中將)<br>留任<br>Bappenas 長官<br>中銀総裁<br>留任(退役陸軍中將)<br>食糧増産担当副大臣<br>商品作物生産振興担当副大臣<br>留任<br>国産品振興担当副大臣<br>(空軍少將) | Soepardjo Roestam<br>Mochtar K.<br>Poniman<br>Radius Prawiro<br>Rachmat Saleh<br>Achmad Affandi<br>Soedjarwo<br>Subroto |
| 公共事業大臣<br>運輸大臣  | Radinal Mochtar<br>Azwar Anas   | 1930<br>1931   | 公共事業省次官<br>西スマトラ州知事<br>(退役陸軍中將)   | Suyono S.<br>Roesmin Nurjadin   |
| 観光・郵政・通信大臣<br>労働大臣<br>移住大臣<br>教育・文化大臣   | Soesilo Soedarman<br>Cosmas Batubara<br>Sugiaro<br>Fuad Hassan<br>M. Adhyatma<br>Munawir Sjadzali<br>Haryati Subadio  | 1928<br>1938<br>1936<br>1926<br>1932<br>1925<br>1928   | 駐米大使(退役陸軍中將)<br>公共住宅担当國務大臣<br>国軍参謀本部社会政治機能担当<br>参謀(陸軍中將)<br>留任<br>ユニセフ東南アジア地域顧問<br>留任<br>教育・文化省文化総局長  | Achmad Tahir<br>Sudomo<br>Martono<br>Suwardjono S.<br>Nani Soedarsono   |
| [國務大臣]<br>国家官房長官<br>国家開発担当/<br>Bappenas長官<br>調査・技術担当/<br>BPPT長官<br>人口・環境担当<br>公共住宅担当<br>青年・スポーツ担当<br>行政改革担当<br>婦人問題担当 | Moerdiono<br>Saleh Afiff<br>B.J. Habibie<br>Emil Salim<br>Siswono Yudo Husodo<br>Akbar Tanjung<br>Sarwono Kusumaatmadja<br>A. Sulaskin Murpratomo   | 1934<br>1930<br>1936<br>1930<br>1943<br>1945<br>1943<br>1927                                 | 内閣官房長官(陸軍中將)<br>行政改革担当國務大臣<br>留任<br>留任<br>商工会議所副会頭<br>ゴルカル副幹事長<br>ゴルカル幹事長<br>留任   | Sudharmono<br>J.B. Sumarlin<br>Cosmas Batubara<br>Abdul Gafur<br>Saleh Afiff  |
| [副大臣]<br>内閣官房長官<br>大 蔵<br>商 業<br>工 業<br>農 業<br>国家開発計画   | Saadillah Mursjid<br>Nasrudin Sumintapura<br>J. Soedradjat Djwandono<br>T. Ariwibowo<br>Sjarifudin Baharsjah<br>B.S. Muljana  | 1937<br>1938<br>1938<br>1933<br>1936<br>1931   | Bappenas 次官<br>経済・財政・産業・開発担当<br>調整大臣補佐<br>経済・財政・産業・開発担当<br>調整大臣補佐<br>国営クラカトウ製鉄会長(現職)<br>農産省次官<br>Bappenas 次官  | Moerdiono<br>(新設)<br>(新設)<br>(新設)<br>(新設)<br>(新設)   |
| 最高裁判所長官<br>会計検査院長官<br>最高検察庁長官   | Ali Said<br>Muhamad Jusuf<br>Singhamih*   | 1927<br>1928<br>1934   | 留任(退役陸軍中將)<br>留任(退役陸軍大将)<br>副検事総長   | Sukarton<br>Marmosudjono**  |
| 中央銀行総裁<br>国民協議会/国会<br>(MPR/DPR)議長<br>最高諮問委員会委員長   | Adrianus Mooy<br>Kharis Suhud<br>Panggabean   | 1936<br>1925<br>1922   | Bappenas 次官<br>MPR/DPR 副議長<br>(退役陸軍中將)<br>留任(退役陸軍大将)  | Arifin Siregar<br>Amirmachmud   |

(注) \*90年8月8日正式就任。 \*\* 90年6月29日死去。

## 3 国軍関係主要名簿

|   | 1990 年 末 現 在   | 1991 年 末 現 在  |
|---|--|---|
| 国軍最高司令官<br>国軍司令官<br>国家安定強化支援調整庁長官   | Soeharto 大統領<br>Tri Soetrisno 陸軍大将<br>同 上  | 同 左<br>同 左<br>同 左   |
| <b>国軍参謀本部</b><br>国防機能担当参謀<br>作・戦担当補佐官<br>人 事 〃<br>兵 站 〃<br>領 土 〃<br>情 報 〃<br>治安・社会秩序〃<br>通信・電子 〃<br>総合計画立案 〃<br>社会・政治機能担当参謀<br>社会・政治担当補佐官<br>人 事          | Sudibjo Rahardjo 海軍中将<br>I Gde Awet Sara 陸軍少将<br>Sudarma 空軍少将<br>R. Soenardi<br>Soegito 陸軍少将<br>Asmono Arismunandar 陸軍少将<br>Achmad Djuaeni 警察少将<br>Soebagyo 空軍少将<br>Tedy Roesdi Hayuni 空軍中将<br>Harsudiono Hartas 陸軍中将<br>Surydi Soedirdja 陸軍少将 | 同 左<br>同 左<br>同 左<br>同 左<br>同 左<br>同 左<br>同 左<br>同 左<br>同 左<br>同 左<br>同 左<br>同 左          |
| <b>国軍監察長官</b>   | I Gde Awet Sara 陸軍少将   | 同 左   |
| <b>中央執行機関</b><br>国軍防衛研修所<br>国軍アカデミー(Akabri)<br>国軍士官学校(Sesko)  | Soekarto 陸軍少将<br>Sudarto 陸軍少将<br>I Putu Sukreta Soeranta 陸軍少将  | 同 左<br>同 左<br>同 左   |
| <b>各軍参謀本部</b><br>陸 軍<br>参謀長<br>副参謀長<br>海 軍<br>参謀長<br>空 軍<br>参謀長<br>警察軍<br>司令官<br>作戦部隊<br>陸軍戦略予備軍<br>司令官<br>陸軍特殊戦闘部隊<br>司令官                                | Edi Sudradjat 大将<br>Sahala Rajagukuguk 中将<br><br>Muhammad Arifin 中将<br><br>Siboen 中将<br><br>Sanoesi 大将<br><br>Wismoyo Arismunandar 陸軍少将<br><br>Kuntara 准将  | 同 左<br>同 左<br><br>同 左<br><br>同 左<br><br>Kunarto 中将<br><br>同 左<br><br>同 左                  |
| 陸軍区(Kodam)<br>1 (アチェ・北スマトラ)<br>2 (南スマトラ)<br>3 (西ジャワ)<br>4 (中ジャワ)<br>5 (東ジャワ)<br>6 (カリマンタン)<br>7 (スラウエシ)<br>8 (マルク・イリアンジャヤ)<br>9 (ヌサトゥンガラ)<br>Jaya (ジャカルタ) | 司令官(Pandam)<br>Djoko Promono 少将<br>R. Soewardi 少将<br>Arie Soedewo 少将<br>Wismoyo Arismunandar 少将<br>Soengeng Soebroto 少将<br>Zein Azhar Maulani 少将<br>Roesmadi Siddik 少将<br>Abinowo 少将<br>Sinton Panjaitan 少将<br>Kentot Harseno 陸軍准将             | 同 左<br>同 左<br><br>同 左<br>同 左<br>Roesmadi Siddik 少将<br><br>同 左<br>H.B.L. Mantiri 少将<br>同 左 |

 人口センサス (1990年9月15日~10月15日に実施)

|             | センサス*       |             | 年間成長率   |         |         |
|-------------|-------------|-------------|---------|---------|---------|
|             | 1980        | 1990        | 1961~71 | 1971~80 | 1980~90 |
| スマトラ        | 28,016,160  | 36,455,344  |         |         |         |
| アチェ特別州      | 2,611,271   | 3,415,875   | 2.14    | 2.93    | 2.72    |
| 北スマトラ州      | 8,360,894   | 10,256,027  | 2.95    | 2.60    | 2.06    |
| 西スマトラ州      | 3,406,816   | 3,999,120   | 1.90    | 2.21    | 1.62    |
| リアウ州        | 2,168,535   | 3,306,215   | 2.92    | 3.11    | 4.31    |
| ジャンピ州       | 1,445,994   | 2,016,159   | 3.09    | 4.07    | 3.38    |
| 南スマトラ州      | 4,629,801   | 6,276,947   | 2.20    | 3.32    | 3.09    |
| ベンクル州       | 768,064     | 1,179,122   | 2.51    | 4.39    | 4.38    |
| ランボン州       | 4,624,785   | 6,005,879   | 5.29    | 5.77    | 2.65    |
| ジャワ         | 91,269,528  | 107,573,749 |         |         |         |
| ジャカルタ首都特別州  | 6,503,449   | 8,254,035   | 4.46    | 3.93    | 2.41    |
| 西ジャワ州       | 27,453,525  | 35,381,153  | 2.09    | 2.66    | 2.57    |
| 中央ジャワ州      | 25,372,889  | 28,521,692  | 1.76    | 1.64    | 1.18    |
| ジョクジャカルタ特別州 | 2,750,813   | 2,913,054   | 1.07    | 1.10    | 0.57    |
| 東ジャワ州       | 29,188,852  | 32,503,815  | 1.59    | 1.49    | 1.08    |
| ヌサトゥンガラ     | 8,487,110   | 10,163,854  |         |         |         |
| バリ州         | 2,469,930   | 2,777,811   | 1.77    | 1.69    | 1.18    |
| 西ヌサトゥンガラ州   | 2,724,664   | 3,369,649   | 2.02    | 2.36    | 2.15    |
| 東ヌサトゥンガラ州   | 2,737,166   | 3,268,644   | 1.57    | 1.95    | 1.79    |
| 東ティモール州     | 555,350     | 747,750     | —       | —       | 3.02    |
| カリマンタン      | 6,723,086   | 9,109,804   |         |         |         |
| 西カリマンタン州    | 2,486,068   | 3,239,235   | 2.51    | 2.31    | 2.68    |
| 中央カリマンタン州   | 954,353     | 1,396,334   | 3.56    | 3.43    | 3.88    |
| 南カリマンタン州    | 2,064,649   | 2,597,572   | 1.45    | 2.16    | 2.32    |
| 東カリマンタン州    | 1,218,016   | 1,876,663   | 2.94    | 5.73    | 4.42    |
| スラウェシ       | 10,409,533  | 12,521,385  |         |         |         |
| 北スラウェシ州     | 2,115,384   | 2,478,793   | 2.78    | 2.31    | 1.60    |
| 中央スラウェシ州    | 1,289,635   | 1,711,321   | 2.83    | 3.86    | 2.87    |
| 南スラウェシ州     | 6,062,212   | 6,981,646   | 1.40    | 1.74    | 1.42    |
| 東南スラウェシ州    | 942,302     | 1,349,619   | 2.49    | 3.09    | 3.66    |
| マルク州        | 1,411,006   | 1,856,075   | 3.31    | 2.88    | 2.79    |
| イリアン・ジャヤ州   | 1,173,875   | 1,641,430   | —       | 2.67    | 3.41    |
| 合計          | 147,490,298 | 179,321,641 | 2.10    | 2.32    | 1.97    |

(出所) インドネシア統計局, *Penduduk Indonesia, Hasil sensus Penduduk 1990*, 1991年1月。

(注) \* 無住居者, 船員, 水上生活者, 辺地住民 (80年158,475人, 90年127,418人) を含む。

## 5 金融状況報告

以下は第34回IGGI(インドネシアに関する政府間グループ)年次会議へのインドネシア代表ラディウス・ブラウィロ経済担当調整相の報告(ハーグ、1991年6月11日)。以下は *Jakarta Post* 紙6月14日の要約版より訳出したもの。要旨のみ)

1990年にも経済成長が継続したのは、需要拡大によるもので、その結果インフレも進行することとなった。内需の増大は、民間部門投資の急増に起因している。この投資の多くは製造業に向けられたもので、この部門は90年に12%成長した。またこの部門からのノンミガス(非石油・天然ガス)輸出は6.7%(8.3%、訳者修正)拡大し、89年の134億<sup>ドル</sup>から146億<sup>ドル</sup>に達した。しかしこの輸出成長率は、それ以前の3年間における成長には及ばない。

ノンミガス輸出の成長鈍化は、一次産品価格の低迷、多くの商品の供給過剰等のほか、特定商品、とくに建設関連財(鋼材、セメント、金属製品)が内需の高まりを反映し輸出に向けられなくなったことがあげられる。他方、輸入は急増し218億(204億、同修正)ドルに達した。11月などは前年同月比で29%も拡大している。輸入急増の原因は、国内支出の増大、投資増大に伴う資本財・原料需要の増大である。輸入の増大は長期的には経済を強化する効果をもつものであるが、短期・中期的には厳しい結果をもたらす。すなわちインフレと国際収支ポジションの弱体化である。90/91年度の経常収支赤字は38億<sup>ドル</sup>(26億3500万<sup>ドル</sup>、同修正)となった。

### 「金融・財政政策」

金融面では1990年半ば以降、経済を冷却させ、インフレを抑える緊縮政策をとってきた。90年1月に中央銀行の流動信用供与(liquidity credits)を削減していく方針を明らかにし、第2四半期から実施に移した。これは公開市場操作で実施され、過剰流動性を抑えるわれわれのスタンスを高めた。91年1月政府は、インフレ圧力を抑え、外国為替市場での投機を防止するため、より強固な手段をとる必要性を検討した。政府は、国営企業に対してインドネシア銀行証書へ預金をコンヴァートさせ、またその金利を引き上げた。一方海外借入れを抑制するため、政府は、スワップ・レートを決めるメカニズムを調整し、短期スワップを全廃し、民間銀行によるスワップ利用を引き締めた。政府はさらに去る5月、国営商業銀行による海外借入れを制限することでインフレ引き締めと賢明なる海外借入れとを促した。

一方財政面でも、政府は同じような抑制的政策をとってきている。ノンミガスからの徴税は一層改善された。他方支出面でも強い支出圧力を排除している。たとえば

昨年の湾岸危機に基づく臨時歳入増は使わずに保ち、1990～91年度には政府貯蓄が2倍以上となった。

これらすべての措置により、インフレは管理可能な水準に抑えることができた。1990年については特に第4四半期からインフレは落ち着いてきている。

### 「改革」

先週インドネシアは1985年以来5度目の貿易改革パッケージを発表した。これは800品目以上の商品に対する関税・課徴金を削減(40%だったものを30%以下に)するものである。また185のカテゴリーに属する産品の独占的輸入ライセンスは廃止され、残るは94カテゴリーのみとなった。さらに従来輸入が禁止されていた43カテゴリーについては禁止が解除された。パーム油・コブラとその製品の輸出は従来のクォータ制から完全自由化された。これによりこの分野への新規投資が期待される。

要するに、1990～91年度の金融・財政政策は、持続的経済成長を促しつつ、賢明なるマクロ経済運営を目指すところにある。今日の大きな問題はまず、世界的な石油価格の下落と同時的に、国内の石油消費が高まり、石油・ガス部門の経常収支赤字が91～92年度に減少することである。

今1991～92年度の国家予算に伴う国際収支予測は、原油価格を19<sup>ドル</sup>とみなすものである。しかしながら、現実の価格は既にこのレベルを下回っている。このため今年度の経常収支赤字は一層高まり、43億<sup>ドル</sup>になることが予想される。

### 「補助金」

わが国は新年度において補助金(特にエネルギー価格構造に関する)の削減により国内経済における不均衡を減少させていく予定だ。

さらに経常収支、国際収支ポジションに関連して、政府はノンミガス輸出の拡大に最大限の努力を傾注するであろう。この点で1991年6月3日の規制緩和とパッケージは重要なステップであり、またさらに追加的手段が講じられよう。われわれは、規制緩和を介した政策環境の創出に励んでいる。この環境の下で企業は国内・海外市場における競争力をつけることができるだろう。

この点でわれわれは民間部門の役割に期待している。これに関連してわれわれは次の諸計画(人的資源開発、貧困の軽減、富の公平な分配、環境保全、インフラ開発)に力を注ぐ。

われわれは多くの難問を抱えている。マクロ経済運営にかかる圧力は厳しい。内需を抑制するために財政・金融政策にギアを入れねばならない。財政面で1990～91年度にとられた抑制的スタンスは今後も維持されよう。これには、91～92年度に予想される所得税引き上げ、経

常支出の切り詰め、開発計画のより選択的支出。また進行中の計画の再構成や公営企業の民営化なども、財政調整の手段となろう。

一方金融政策は過去12カ月間、一貫して引き締めを強めてきた。この方針は、国内貯蓄を高め、経常収支赤字を削減する目的のため、今後も維持されよう。海外資金の補足的役割は、われわれの開発諸目的の達成を加速し、財政・金融の安定を保つために是非とも必要である。このゆえにわれわれ代表団は、インドネシアが現年度に47～48億ドルを必要とするという世界銀行の用意した報告に対して好意的配慮を与えてくれるよう希望する。

援助の実質的部分が国際収支上の困難を軽減するための即時実施型となることを希望する。これはインドネシアの資金需要が変化してきたことを示している。従来の特別援助(special assistance)は国際収支と予算に対するものであったからである。

## ⑥ 1992/93年度予算演説

(スハルト大統領、1992年1月6日国会発表)

今日のわれわれの関心は経済発展にある。進歩、繁栄、社会正義は経済が健全で、開発が進展を続けることによつてのみ実現できるものである。このことは政治生活、民主主義、文化・宗教、法の執行などをないがしろにすることを意味するものではない。こうしたことを前提に以下の新年度予算を説明する。

1991年の回顧。経済を冷却させる試みは、幾つかの成功を収めたが、依然国際収支には警戒が必要だ。非石油・天然ガス(ノンミガス)輸出は一貫して成長を続けている。中でも製造業製品・ハンディクラフト製品の拡大は心強い。1～10月のノンミガス輸出は前年同期比24.7%も増加したが、同部門の輸入は14%へとさがってきた(90年は30%増)。一方海外商業借款の取り入れを規制するチームが設置された。これによりわが国の借款管理の能力は高まり、国際的信頼を高めた。これらにより、91～92年度の国際収支は十分コントロール可能なものとなるであろう。

(1992年4月からの)新年度における世界の経済成長は不確実なものに見えている。92年度には依然輸入が拡大を続けようが、国際収支にマイナスの影響を与えてはならない。海外借款も適度の管理を維持せねばならない。しかし基本は輸出の拡大に置かれねばならない。

新年度の石油・天然ガス(ミガス)輸出の見通しは、あまり明るいとは言えない。クウェート・イラクの市場再参入により供給過剰が予想される。この事態はノンミガス輸出の拡大で切り抜けるべきで、それは国内での努力

如何にある。インフラの問題、資金不足・コスト高の資金などの問題を解決せねばならない。経済の安定化というより広い目的達成のため、今後はこの問題に取り組みねばならない。

次の問題はインフレである。1991年は結局9.52%の上昇で、依然高いといえる。商品の円滑な流れという点で、本年は長期の早魃の可能性を無視し得ない。食料価格の早期管理や被災地への対策が重要である。

今日われわれが直面している問題は、成長と拡大の強い潜在性をもつダイナミックな経済に由来するものである。経済冷却期間は、経済活動のテンポを調整する時期であり、停滞の時ではない。われわれはこの時機に民間部門との対話を進め、相互理解と団結の精神を培わねばならない。われわれはまさにこうした背景のもとに新しい予算を提示するものである。

1992～93年度予算は、上記の調整期をうまくすごすための重要なステップである。予算の規模は持続成長を維持するに足るだけのものでなければならず、また開発の果実を公平に分配するものでなければならぬ。また経済の安定も必要である。かくして新予算は次の基本的要因を考慮している。総支出は現予算の11%増の56兆1000億ルピアである。うち経常的支出は33兆2000億ルピア、開発支出は22兆9000億ルピアである。歳入はミガス収入13兆9000億ルピア(現年度比7%減)、ノンミガス収入32兆6000億ルピア(同29%増)、および開発収入9兆6000億ルピア(同7.4%減)である。ミガス収入の減少は原油年間価格を現年度の19%より低い17%と見たところにある。このためわれわれはノンミガス収入の拡大をはからねばならない。新年度は29%増を見込んでいる。内訳は所得税36%増、付加価値税34%増、輸入税・不動産税それぞれ18%増などである。一方燃料販売収入は8010億ルピアとなろう。

新年度は開発収入の減少が予想されるため、なおのことノンミガス収入への依存度が高まろう。現年度にはすでにプログラム援助を得られなかった。新年度のプログラム援助は現年度より少ない5000億ルピアとなろう。

今日援助は世界的に見て、額が限定され、補足的な役割をもつようになってきている。われわれはこの事実を認めねばならない。われわれは今後、出来るかぎり国内に資金源を発見・開発せねばならない。またわれわれは徴税の改善、不必要な補助金の廃止・削減、目標を達成しない国営企業の廃止・削減などを行なわねばならない。

一方歳出面だが現年度比増加は8.6%である。人件費は17.9%、物品費は10.5%、自治体補助金13.1%、債務償還費10.6%の増加である。燃料油補助金の廃止で、その他経常費は71.3%削減されよう。

さて経常支出33兆2000億ルピア、経常収入46兆5000億ルピアの



結果、経常黒字は13兆3000億 $\text{円}$ となる。これは現年度の黒字見込みに対して38.3%増となる。

経常余剰と開発収入とは開発資金となる。92年度の開発支出は現年度比14.6%増の22兆9000億 $\text{円}$ で、うちルピア貨は13兆8000億 $\text{円}$ (現年度比23.7%増)、またプロジェクト援助は9兆1000億 $\text{円}$ (同3%増)である。

次に開発支出の内訳であるが、優先項目は、(1)インフラの開発、(2)公共サービスの提供、(3)人的資源開発、(4)既存インフラの運営・維持費などである。勿論貧困の撲滅は最大の関心事ではあるが。以上の優先項目に基づき次の五つの開発部門が存在する、(1)運輸・通信、観光、(2)鉱業・エネルギー、(3)教育・青年・国民文化、唯一神への信仰、(4)農業・灌漑、(5)地域、農村・都市開発。

運輸・通信、観光は4兆4000億 $\text{円}$ という最大の配分を受ける。われわれは道路網は経済、農村開発、発展の公平な分配、の生命線であることを知っており、この分野の予算の非常に多くが道路建設に当てられる。次に海運では25の港、76のバイオエマ港に埠頭が作られる。また島間運航用25船舶に資金を提供する。空運でも空港の改善に努める。電力開発には現在の22%増の2兆7000億 $\text{円}$ をあてる。発電所建設、送電線布設に加え2320カ村の電化を推進する。

農業・灌漑へは、2兆9000億 $\text{円}$ が当てられる。水田7万 $\text{ヘクタール}$ 、大豆畑20万 $\text{ヘクタール}$ などの造成、輸出用農作物の促進、家畜の人工受精、栄養の改善等である。干害対策としては、被害地への種の供給(約12万 $\text{ヘクタール}$ 分)のほか、労働集約型事業用として追加的資金を割り当てる。灌漑では、7万9500 $\text{ヘクタール}$ の既設灌漑網の修復、同130万 $\text{ヘクタール}$ の運営・維持、また8万6100 $\text{ヘクタール}$ の新規建設等がある。

次に重要なものは、人的資源開発に関わるもので、教育から移住計画にいたる広範なものである。移住計画では現年度比19%増の7540億 $\text{円}$ を投入し、6万家族を移住させる他、住宅、道路、水道等の改善に努める。

貧困撲滅については現5カ年計画で地域統合開発計画を進めている。その運営は地方政府に委ねられ地域への一層密着した対応が図られている。新年度ではこの分野への予算を倍増させる。低所得層への金融としては、零細農家への信用供与を拡大する。現年度において政府は人民銀行の協力を得て農村信用銀行の事業を再活性化し、1顧客当たり2万7000 $\text{円}$ を供与した。新年度ではジャワ

で、500~600の農村銀行を開設する。

次に年々重要性を増してきた農村 Inpres プログラムについては、新年度の予算を27%拡大する。村落援助は1村当たり450万 $\text{円}$ (現5カ年計画当初の3倍)とする。2級自治体へは現年度比40%増とする。1人当りでは現計画当初の1450 $\text{円}$ が4000 $\text{円}$ へ、また1地域当りでは最低額が2億 $\text{円}$ から7億5000万 $\text{円}$ への上昇となる。この自治体援助は貧困の撲滅をも支援しよう。なお前回の調査によれば貧困者は減少しつつあるとはいえ、2700万人とされている。2級自治体の貧困撲滅への活動が期待されている。

一方1級自治体への援助は25%増の225億 $\text{円}$ となる。なお現計画第2年度目より1級自治体には面積に比した追加援助を行なってきた。新年度のこの分は27全州で1080億 $\text{円}$ を当てる。

その他の Inpres 援助としては小学校援助、保険援助とがある。前者では725校舎の新設、3万6000校舎の修復、1050校舎の再建、教員住宅4000戸の建設などがある。これらに要する予算は現年度比28%増の6090億 $\text{円}$ である。一方保健援助としては26%増の3390億 $\text{円}$ で、国民1人当たり現在の530 $\text{円}$ から600 $\text{円}$ となる。これらの他、再緑化・植林の Inpres 援助予算は現計画当初の6倍であり、また地方道路改善 Inpres 援助などがある。

国防費としては、1兆1000億 $\text{円}$ を当てる。国軍の二重機能維持、軍と国民の関係強化に努める。これにより国民的強靱性が高められよう。本年はこの強靱性をもとに総選挙、国民協議会の形成、非同盟運動首脳会議開催という3つの国家的事業を実施する。新年度とともにわれわれは、第一次25カ年長期開発計画の完遂に近づく。その成功によりわれわれは開発の新しい段階、すなわち離陸の段階、に入る準備を完了することになる。私は、この離陸の段階を第二次国民覚醒の時代にしようとしれば語ってきた。今世紀の始めにおける第一次国民覚醒の時代に対して、第二次覚醒は、今世紀が終わる前にはスタートしよう。それは、わが国が先進諸国と同じ土俵に立つ国家、すなわち、パンチャシラに基礎を置く進んだ、繁栄する、公正な国家、になる決意の始まりである。闘争のない勝利、努力のない成功、犠牲のない幸福、そのようなものはありえない。われわれは闘争し、努力し、犠牲になり続けねばならない。

# 主要統計 インドネシア 1991年

|                |                     |                       |
|----------------|---------------------|-----------------------|
| 第1表 支出国民所得     | 第7表 主要品目別輸出入額       | 第13表 新規外国投資，国・地域別許可状況 |
| 第2表 国内総生産(GDP) | 第8表 主要相手国別輸出入額      | 第14表 拡張外国投資，国・地域別許可状況 |
| 第3表 主要農産物生産状況  | 第9表 国際収支            | 第15表 外国政府借款           |
| 第4表 主要鉱産物生産状況  | 第10表 通貨供給           | 第16表 物価指数             |
| 第5表 主要工業製生産指数  | 第11表 新規外国投資，部門別許可状況 | 第17表 国家歳入             |
| 第6表 主要商品輸出額    | 第12表 拡張外国投資，部門別許可状況 | 第18表 国家歳出             |

(使用記号：- 該当なし，… 不明，0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=ルピア 各年，年間平均)

| 年   | 1970   | 1975   | 1980   | 1984     | 1985     | 1986     | 1987    | 1988    | 1989    | 1990    | 1991    |
|-----|--------|--------|--------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ルピア | 362.83 | 415.00 | 626.99 | 1,025.94 | 1,110.58 | 1,282.56 | 1,643.8 | 1,685.7 | 1,770.1 | 1,842.8 | 1,950.3 |

第1表 支出国民所得

(単位：10億ルピア)

|                       | 1985     | 1986      | 1987      | 1988      | 1989 <sup>1)</sup> | 1990 <sup>2)</sup> |
|-----------------------|----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|--------------------|
| <b>名目市場価格</b>         |          |           |           |           |                    |                    |
| 1. 民間消費支出             | 57,201.4 | 63,355.3  | 71,989.9  | 81,045.3  | 88,752.3           | 106,312.3          |
| 2. 政府消費支出             | 10,893.1 | 11,328.7  | 11,763.5  | 12,755.8  | 15,697.6           | 17,542.1           |
| 3. 総固定資本形成            | 22,366.9 | 24,781.9  | 30,980.2  | 36,802.6  | 45,649.6           | 55,537.6           |
| 4. 在庫変動 <sup>3)</sup> | 4,836.7  | 4,243.0   | 8,165.8   | 8,006.9   | 13,287.7           | 16,616.0           |
| 5. 輸出                 | 21,533.9 | 20,009.9  | 29,874.3  | 34,665.6  | 42,502.6           | 51,197.0           |
| 6. 輸入(-)              | 19,835.2 | 21,036.2  | 27,955.8  | 31,171.4  | 38,395.1           | 49,484.6           |
| 7. 国内総生産(GDP)         | 96,996.8 | 102,682.6 | 123,816.9 | 142,104.8 | 167,494.7          | 197,721.0          |
| 8. 海外要素所得(純)          | 3,940.9  | 4,192.5   | 6,022.0   | 6,921.7   | 8,158.7            | 8,807.6            |
| 9. 国民総生産(GNP)         | 93,055.9 | 98,491.1  | 118,794.9 | 135,183.1 | 159,336.0          | 188,913.4          |
| 10. 間接税(-)            | 3,596.5  | 6,258.7   | 7,129.8   | 9,032.7   | 12,464.2           | 14,247.8           |
| 11. 資本減耗引当(-)         | 4,849.8  | 5,134.1   | 6,240.8   | 7,105.4   | 8,377.8            | 9,904.2            |
| 12. 国民所得(NNP)         | 84,609.6 | 86,927.3  | 105,424.3 | 119,045.0 | 138,494.0          | 164,761.4          |
| <b>1983年不変価格</b>      |          |           |           |           |                    |                    |
| 1. 民間消費支出             | 49,448.0 | 50,530.0  | 52,200.4  | 54,225.0  | 56,475.1           | 62,053.2           |
| 2. 政府消費支出             | 8,991.2  | 9,241.3   | 9,225.7   | 9,924.3   | 10,965.3           | 11,338.1           |
| 3. 総固定資本形成            | 19,615.8 | 21,421.7  | 22,596.8  | 25,200.9  | 28,568.1           | 33,182.5           |
| 4. 在庫変動 <sup>3)</sup> | 6,641.3  | 6,332.8   | 5,049.1   | 1,119.9   | 1,431.3            | 2,142.5            |
| 5. 輸出                 | 19,494.7 | 22,460.3  | 25,744.8  | 26,015.5  | 27,850.5           | 30,278.0           |
| 6. 輸入(-)              | 19,109.1 | 19,905.6  | 20,299.0  | 16,504.2  | 17,768.1           | 23,547.2           |
| 7. 国内総生産(GDP)         | 85,081.9 | 90,080.5  | 94,517.8  | 99,981.4  | 107,522.8          | 115,447.1          |
| 8. 海外要素所得(純)          | 3,846.1  | 3,802.2   | 4,247.7   | 3,481.7   | 3,597.9            | 4,071.3            |
| 9. 国民総生産(GNP)         | 81,235.8 | 86,278.3  | 90,270.1  | 96,499.7  | 103,924.9          | 111,357.8          |
| 10. 間接税(-)            | 3,154.7  | 5,727.4   | 5,399.0   | 6,356.1   | 8,042.1            | 8,596.2            |
| 11. 資本減耗引当(-)         | 4,254.1  | 4,504.0   | 4,725.9   | 4,996.2   | 5,376.4            | 5,657.7            |
| 12. 国民所得(NNP)         | 73,827.0 | 76,046.9  | 80,145.2  | 85,147.4  | 90,506.4           | 97,121.9           |

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。3) 国内総生産(GDP)と支出部分の合計(民間消費支出+政府消費支出+総固定資本形成+輸出-輸入)との残差値。

(出所) 中央統計局内部資料，『国民所得統計 1985-1990年』。

第2表 国内総生産 (GDP)

(単位:10億ルピア)

|                 | 1985     | 1986      | 1987      | 1988      | 1989 <sup>1)</sup> | 1990 <sup>2)</sup> |
|-----------------|----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|--------------------|
| 名目市場価格          |          |           |           |           |                    |                    |
| 1. 農業・林業・漁業     | 22,512.9 | 24,870.9  | 29,116.0  | 34,277.9  | 39,547.0           | 43,062.1           |
| 1. 1. 食用作物      | 13,860.2 | 15,084.9  | 17,540.1  | 21,123.8  | 24,489.1           | 26,065.5           |
| 1. 2. 小農園商品作物   | 2,978.5  | 3,534.3   | 4,140.4   | 4,338.7   | 4,743.7            | 5,056.4            |
| 1. 3. 大農園商品作物   | 714.6    | 690.4     | 978.4     | 1,244.8   | 1,441.2            | 1,797.1            |
| 1. 4. 畜産・畜産品    | 2,427.0  | 2,639.6   | 3,014.6   | 3,544.8   | 3,849.2            | 4,560.1            |
| 1. 5. 林業        | 938.0    | 1,000.6   | 1,246.8   | 1,448.3   | 1,681.9            | 1,931.3            |
| 1. 6. 漁業        | 1,594.6  | 1,921.1   | 2,195.6   | 2,527.5   | 3,341.9            | 3,651.7            |
| 2. 鉱業・採掘業       | 13,570.8 | 11,502.8  | 17,266.8  | 17,161.8  | 22,140.4           | 28,748.2           |
| 2. 1. 石油・天然ガス   | 12,583.8 | 10,501.8  | 15,979.4  | 15,524.7  | 19,283.0           | 24,695.4           |
| 2. 2. その他鉱業・採掘業 | 987.0    | 1,001.0   | 1,287.4   | 1,637.1   | 2,857.4            | 4,052.8            |
| 3. 製造業          | 15,503.4 | 17,184.7  | 21,150.4  | 26,252.4  | 30,573.3           | 38,601.5           |
| 3. 1. 非石油ガス製造業  | 11,216.0 | 13,300.8  | 17,233.4  | 21,278.3  | 25,140.0           | 30,222.6           |
| 3. 2. 石油精製      | 1,863.7  | 1,915.4   | 1,819.7   | 2,025.9   | 2,148.1            | 3,531.2            |
| 3. 3. 液化天然ガス    | 2,423.7  | 1,968.5   | 2,097.3   | 2,948.2   | 3,281.2            | 4,847.7            |
| 4. 電気・ガス・水道     | 395.9    | 647.1     | 746.9     | 869.0     | 1,008.3            | 1,258.1            |
| 5. 建設           | 5,031.8  | 5,313.8   | 6,087.4   | 7,169.2   | 8,884.2            | 10,827.8           |
| 6. 商業・ホテル・飲食業   | 15,416.9 | 17,121.8  | 21,048.3  | 24,379.2  | 28,330.4           | 32,153.7           |
| 7. 運輸・通信業       | 6,100.3  | 6,406.9   | 7,442.6   | 8,139.7   | 9,305.5            | 11,040.9           |
| 8. 金融業          | 3,496.2  | 4,036.7   | 4,795.1   | 5,322.4   | 6,550.8            | 7,902.3            |
| 9. 不動産業         | 2,775.0  | 2,976.0   | 3,349.1   | 3,736.0   | 4,151.1            | 4,890.8            |
| 10. 行政・治安       | 7,925.1  | 8,307.3   | 8,911.8   | 9,446.2   | 11,174.2           | 12,801.4           |
| 11. サービス業       | 3,998.6  | 4,314.6   | 4,902.5   | 5,351.1   | 5,829.5            | 6,434.1            |
| 国内総生産(GDP)      | 96,996.8 | 102,682.6 | 124,816.9 | 142,104.8 | 167,494.7          | 197,721.0          |
| 1983年不変価格       |          |           |           |           |                    |                    |
| 1. 農業・林業・漁業     | 19,300.0 | 19,799.1  | 20,223.5  | 21,213.7  | 21,996.2           | 22,604.5           |
| 1. 1. 食用作物      | 11,985.6 | 12,286.6  | 12,415.4  | 12,974.0  | 13,471.5           | 13,595.9           |
| 1. 2. 小農園商品作物   | 2,575.7  | 2,580.5   | 2,693.1   | 2,835.0   | 3,015.9            | 3,158.4            |
| 1. 3. 大農園商品作物   | 510.8    | 561.8     | 564.5     | 623.1     | 635.5              | 709.2              |
| 1. 4. 畜産・畜産品    | 2,036.5  | 2,063.7   | 2,110.8   | 2,211.7   | 2,264.6            | 2,433.5            |
| 1. 5. 林業        | 850.7    | 888.7     | 967.9     | 1,013.0   | 973.8              | 1,013.3            |
| 1. 6. 漁業        | 1,340.7  | 1,417.8   | 1,471.8   | 1,556.9   | 1,634.9            | 1,694.2            |
| 2. 鉱業・採掘業       | 15,480.4 | 16,308.6  | 16,365.5  | 15,892.9  | 16,817.7           | 17,537.6           |
| 2. 1. 石油・天然ガス   | 14,512.6 | 15,237.0  | 15,219.3  | 14,691.6  | 15,390.7           | 15,973.6           |
| 2. 2. その他鉱業・採掘業 | 967.8    | 1,071.6   | 1,146.2   | 1,201.3   | 1,427.0            | 1,564.0            |
| 3. 製造業          | 13,430.5 | 14,678.1  | 16,235.3  | 18,182.3  | 19,835.9           | 22,276.7           |
| 3. 1. 非石油ガス製造業  | 9,745.4  | 10,828.1  | 12,064.4  | 13,606.6  | 15,180.6           | 17,149.6           |
| 3. 2. 石油精製      | 766.6    | 927.2     | 937.7     | 981.2     | 990.0              | 1,089.7            |
| 3. 3. 液化天然ガス    | 2,918.5  | 2,922.8   | 3,233.2   | 3,594.5   | 3,665.3            | 4,037.4            |
| 4. 電気・ガス・水道     | 360.9    | 429.8     | 494.6     | 548.9     | 615.6              | 725.7              |
| 5. 建設           | 4,508.0  | 4,609.0   | 4,082.9   | 5,259.1   | 5,878.0            | 6,715.3            |
| 6. 商業・ホテル・飲食業   | 12,398.6 | 13,398.5  | 14,356.2  | 15,656.9  | 17,214.2           | 18,644.6           |
| 7. 運輸・通信業       | 4,487.0  | 4,668.4   | 4,938.5   | 5,211.5   | 5,811.4            | 5,620.2            |
| 8. 金融業          | 3,020.3  | 3,483.1   | 3,659.3   | 3,752.2   | 4,288.4            | 4,788.1            |
| 9. 不動産業         | 2,461.0  | 2,545.1   | 2,653.9   | 2,762.2   | 2,877.7            | 2,998.8            |
| 10. 行政・治安       | 6,455.1  | 6,862.1   | 7,366.1   | 7,932.1   | 8,396.9            | 8,783.3            |
| 11. サービス業       | 3,180.2  | 3,298.6   | 3,422.1   | 3,569.8   | 3,790.8            | 3,980.8            |
| 国内総生産(GDP)      | 85,018.9 | 90,080.5  | 94,517.8  | 99,981.4  | 107,522.8          | 115,447.1          |
| 同成長率(%)         | 2.5      | 5.9       | 4.9       | 5.8       | 7.5                | 7.4                |

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。  
(出所) 第1表に同じ。

第3表 主要農産物生産状況

(単位:1,000トン)

|                            | 1985   | 1986   | 1987   | 1988   | 1989   | 1990   |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 米(乾燥もみ)                    | 39,033 | 39,726 | 40,078 | 41,676 | 44,726 | 45,270 |
| メ イ ズ                      | 4,330  | 5,920  | 5,156  | 6,652  | 6,193  | 6,766  |
| キ ャ ッ サ バム                 | 14,037 | 13,312 | 14,356 | 15,471 | 17,117 | 15,591 |
| ゴ ム                        | 1,055  | 1,109  | 1,130  | 1,176  | 1,209  | 1,263  |
| パ - ム 油                    | 1,243  | 1,350  | 1,506  | 1,800  | 1,965  | 2,413  |
| コ プ ラ                      | 1,920  | 2,114  | 2,075  | 2,139  | 2,208  | 2,245  |
| コ - ヒ -                    | 311    | 339    | 380    | 386    | 401    | 424    |
| 茶                          | 127    | 136    | 126    | 137    | 141    | 144    |
| さ と う き び                  | 1,899  | 1,894  | 2,176  | 1,918  | 2,108  | 2,116  |
| 丸 太 (1,000m <sup>3</sup> ) | 24,277 | 27,403 | 28,255 | 28,485 | 24,409 | 25,312 |

(出所) *Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia*. 1991年8月16日, 表VI-1。

第4表 主要鉱産物生産状況

|         | 単位         | 1986      | 1987      | 1988      | 1989      | 1990      |
|---------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 原 油     | 1,000バレル   | 507,228   | 479,040   | 484,674   | 514,184   |           |
| 天 然 ガ ス | 1,000 Mcf. | 1,628,860 | 1,731,083 | 1,852,637 | 1,925,213 |           |
| ス ズ(精鉱) | トン         | 24,049    | 26,093    | 30,590    | 31,256    | 31,290    |
| 石 炭     | トン         | 1,725,356 | 1,886,974 | 2,854,470 | 4,553,055 | 7,330,156 |
| ニ ッ ケ ル | トン         | 1,533,094 | 1,807,716 | 1,733,208 | 2,020,917 | 2,179,085 |

(注) 1) 石炭は民間企業による生産を含まず。

(出所) 中央統計局, *Indikator Ekonomi*, 1991年11月号。

第5表 主要工業製品生産指数 (1983年四半期平均=100)

|                        | 1988   | 1989   | 1990   |        |        |        | 1991   |    |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
|                        |        |        | I      | II     | III    | IV     | I      | II |
| 丁 子 入 タ バ コ (80)       | 177.65 | 196.16 | 218.83 | 236.38 | 228.02 | 222.36 | 226.40 |    |
| 製 糸 (53)               | 168.95 | 196.15 | 141.16 | 300.92 | 348.03 | 224.03 | 253.54 |    |
| 織 布(ジュートを除く) (409)     | 172.86 | 187.59 | 246.64 | 235.59 | 192.09 | 193.30 | 216.91 |    |
| バ テ イ ッ ク (65)         | 83.39  | 111.08 | 127.26 | 152.23 | 145.41 | 151.22 | 144.03 |    |
| ニ ッ テ イ ン グ (73)       | 239.83 | 312.76 | 425.21 | 358.53 | 350.48 | 254.48 | 347.17 |    |
| 縫 製 品・アパレル (72)        | 500.07 | 533.47 | 718.83 | 841.86 | 324.33 | 384.40 | 567.36 |    |
| 皮 革 製 品 (27)           | 355.78 | 430.18 | 445.78 | 380.82 | 554.96 | 738.04 | 529.90 |    |
| は き も の (32)           | 111.15 | 184.90 | 175.61 | 177.98 | 271.01 | 208.01 | 208.15 |    |
| 製 材 (162)              | 162.69 | 150.75 | 197.79 | 203.39 | 116.73 | 152.95 | 167.72 |    |
| 合 板 (40)               | 242.06 | 266.21 | 241.92 | 287.66 | 204.28 | 292.91 | 256.69 |    |
| 製 紙 (23)               | 241.96 | 251.53 | 252.83 | 293.89 | 329.50 | 316.30 | 298.13 |    |
| 基 礎 化 学(肥料を除く) (50)    | 139.03 | 152.94 | 187.41 | 192.21 | 137.15 | 179.09 | 173.96 |    |
| 肥 料 (10)               | 129.67 | 143.99 | 143.67 | 167.64 | 154.50 | 166.75 | 158.14 |    |
| 薬 品(ジャム-2)を除く) (62)    | 189.95 | 222.79 | 213.80 | 206.02 | 386.15 | 312.95 | 279.73 |    |
| タ イ ヤ・チ ュ ー プ (22)     | 109.67 | 141.15 | 163.99 | 228.05 | 134.70 | 102.80 | 157.38 |    |
| プ ラ ス チ ッ ク 製 品 (117)  | 462.02 | 510.84 | 681.60 | 728.09 | 304.88 | 447.25 | 540.45 |    |
| 窯 業 製 品 (20)           | 343.19 | 443.76 | 544.82 | 722.86 | 592.71 | 376.26 | 559.16 |    |
| ガ ラ ス・ガ ラ ス 製 品 (21)   | 124.55 | 145.24 | 151.25 | 169.88 | 191.42 | 140.57 | 163.28 |    |
| セ メ ン ト (7)            | 149.75 | 198.06 | 186.99 | 187.96 | 202.15 | 248.35 | 206.36 |    |
| 鉄 鋼 (16)               | 167.36 | 198.97 | 398.36 | 209.87 | 255.18 | 178.06 | 259.12 |    |
| 建 設 用 資 材 (59)         | 125.71 | 180.61 | 151.88 | 239.50 | 205.66 | 300.49 | 224.38 |    |
| 音 響 機 器 (23)           | 118.08 | 153.89 | 127.39 | 88.32  | 333.00 | 172.69 | 180.55 |    |
| 自 動 車 組 立・製 造 (23)     | 115.84 | 132.50 | 174.96 | 173.75 | 216.09 | 235.10 | 199.98 |    |
| 二 輪・三 輪 車 組 立・製 造 (11) | 76.78  | 105.96 | 86.54  | 80.76  | 122.66 | 129.75 | 104.93 |    |
| 総 合                    | 164.24 | 184.08 | 200.78 | 220.90 | 215.08 | 200.97 | 209.43 |    |

(注) かつこ内は対象企業数, 1) 四半期平均値。2) 暫定値。3) 土着の伝統的な治療薬(jamu)。

(出所) 中央統計局, *Indikator Ekonomi*, 1992年1月号。

第6表 主要商品輸出額

(単位：100万米ドル)

|                  | 1988    | 1989    | 1990    | 1991 <sup>1)</sup> |       | 1988     | 1989     | 1990     | 1991 <sup>1)</sup> |
|------------------|---------|---------|---------|--------------------|-------|----------|----------|----------|--------------------|
| 原油               | 4,087.8 | 5,141.8 | 6,219.0 | 4,935.5            | 茶     | 125.2    | 162.8    | 180.9    | 123.1              |
| 石油製品             | 954.6   | 919.9   | 1,183.9 | 873.1              | 合板    | 2,073.7  | 2,350.9  | 2,725.5  | 2,337.3            |
| L N G            | 2,639.0 | 2,598.5 | 3,667.3 | 3,487.4            | 電気製品  | 102.0    | 190.0    | 285.9    | 405.7              |
| スズ <sup>2)</sup> | 181.6   | 251.1   | 173.2   | 120.3              | 縫製品   | 795.8    | 1,169.2  | 1,670.1  | 1,884.1            |
| ゴム <sup>3)</sup> | 1,211.6 | 1,087.1 | 890.9   | 843.8              | 繊維製品  | 582.6    | 833.1    | 1,260.2  | 1,393.8            |
| パーム油             | 280.7   | 224.6   | 203.6   | 264.3              | 加工食品  | 139.4    | 234.4    | 292.8    | 309.9              |
| コーヒー             | 549.5   | 481.6   | 369.3   | 322.6              | その他共計 | 19,218.5 | 22,158.9 | 25,675.1 | 24,045.0           |

(注) 1) 1～10月。 2) 鉱石と金属を両方含む。 3) 天然ゴムと加工品を両方含む。(出所) 第5表に同じ。

第7表 主要品目別輸出入額

(単位：100万米ドル)

| 輸 出      | 1988   | 1989   | 1990   | 1991*  | 輸 入      | 1988   | 1989   | 1990   | 1991*  |
|----------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 1. 一次産品  | 13,280 | 13,970 | 16,266 | 13,933 | 1. 消費財   | 469    | 689    | 877    | 737    |
| 食品・飲料    | 2,612  | 2,649  | 2,849  | 2,555  | 食品・飲料    | 141    | 195    | 176    | 143    |
| 原料       | 1,988  | 1,140  | 1,057  | 944    | 燃 料      | 43     | 42     | 44     | 41     |
| 肥料・金属・鉱物 | 670    | 742    | 664    | 613    | 非工業向け    | 1      | 8      | 8      | 3      |
| 燃料       | 7,467  | 8,760  | 11,241 | 9,493  | 輸送機器     | 284    | 444    | 649    | 550    |
| 非鉄金属     | 543    | 679    | 455    | 329    | その他      | 10,223 | 11,906 | 14,893 | 14,230 |
| 2. 非一次産品 | 5,621  | 7,930  | 9,284  | 9,994  | 2. 原材料   | 697    | 789    | 684    | 702    |
| 鉄        | 272    | 409    | 240    | 253    | 食品・飲料    | 5,868  | 7,407  | 9,003  | 8,325  |
| 化学材料     | 607    | 492    | 598    | 666    | 燃 料      | 867    | 1,148  | 1,840  | 1,553  |
| 準工業品     | 2,699  | 3,854  | 3,409  | 2,939  | 資本財向け部品  | 1,667  | 1,517  | 1,925  | 2,286  |
| 輸送機器     | 167    | 694    | 1,075  | 1,548  | 輸送機器向け部品 | 1,125  | 1,044  | 1,441  | 1,362  |
| 他工業製品    | 680    | 839    | 1,240  | 1,370  | 3. 資本財   | 2,556  | 3,766  | 6,067  | 6,260  |
| 織布・布地    | 797    | 1,170  | 1,651  | 1,867  | 工業向け輸送機器 | 113    | 152    | 631    | 444    |
| 縫製品      | 399    | 606    | 1,071  | 1,351  | 乗用車      | 1      | 91     | 178    | 98     |
| その他消費財   | 318    | 259    | 125    | 118    | その他      | 2,443  | 3,522  | 5,258  | 5,732  |
| 合 計      | 19,219 | 22,158 | 25,675 | 24,045 | 合 計      | 13,249 | 16,360 | 21,837 | 21,304 |

(注) \* 1～10月。(出所) 第5表に同じ。

第8表 主要相手国別輸出入額

(単位：100万米ドル)

| 輸 出      |          |          |          |               | 輸 入      |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|---------------|----------|----------|----------|----------|
| 1988     | 1989     | 1990     | 1991*    |               | 1988     | 1989     | 1990     | 1991*    |
| 8,018.3  | 9,321.2  | 10,923.4 | 9,058.2  | 日 本           | 3,385.6  | 3,766.7  | 5,299.9  | 5,439.1  |
| 3,073.7  | 3,496.8  | 3,364.6  | 2,886.7  | ア メ リ カ       | 1,735.7  | 2,217.9  | 2,520.1  | 2,689.6  |
| 455.5    | 492.9    | 749.9    | 736.5    | 西 ド イ ツ       | 886.6    | 920.4    | 1,501.7  | 1,716.1  |
| 348.8    | 383.6    | 516.7    | 534.8    | イ ギ リ ス       | 339.9    | 359.6    | 439.8    | 416.9    |
| 646.3    | 681.3    | 723.1    | 644.1    | オ ラ ン ダ       | 258.4    | 247.7    | 550.2    | 386.2    |
| 293.3    | 386.6    | 403.0    | 524.1    | オ ー ス ト ラ リ ア | 578.4    | 924.8    | 1,186.0  | 1,155.2  |
| 1,653.2  | 1,817.9  | 1,902.1  | 1,993.1  | シ ン ガ ポ ー ル   | 895.5    | 1,122.2  | 1,271.5  | 1,295.9  |
| 86.5     | 149.1    | 160.6    | 144.1    | フ ィ リ ピ ン     | 36.4     | 63.0     | 55.0     | 71.8     |
| 151.4    | 234.3    | 188.5    | 227.2    | タ イ           | 96.1     | 209.6    | 183.4    | 220.4    |
| 184.0    | 220.1    | 253.2    | 272.8    | マ レ ー シ ア     | 276.1    | 369.0    | 325.7    | 283.5    |
| 4,307.5  | 4,975.1  | 6,490.0  | 7,023.4  | そ の 他         | 4,759.8  | 6,158.7  | 8,503.8  | 7,629.3  |
| 19,218.5 | 22,158.9 | 25,675.1 | 24,045.0 | 合 計           | 13,248.5 | 16,359.6 | 21,837.1 | 21,304.0 |

(注) \* 1～10月。(出所) 第5表に同じ。

第9表 国際収支

(単位:100万米ドル)

|            | 1986    | 1987    | 1988    | 1989    | 1990    | 1990/91 | 1991/92 <sup>1)</sup> | 1992/93 <sup>2)</sup> |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------------|-----------------------|
| 経常収支       | -4,099  | -2,468  | -1,552  | -1,280  | -3,240  | -3,741  | -4,399                | -4,343                |
| 貿易収支       | 2,458   | 4,496   | 5,678   | 6,664   | 5,352   | 5,115   | 4,766                 | 7,108                 |
| 輸出 fob     | 14,396  | 17,206  | 19,509  | 22,974  | 26,807  | 28,143  | 29,222                | 33,791                |
| (石油)       | (5,164) | (6,110) | (5,131) | (6,005) | (7,589) | (8,053) | 7,143                 | 6,319                 |
| (天然ガス)     | (2,576) | (2,423) | (2,612) | (2,676) | (3,970) | (4,710) | 3,854                 | 3,602                 |
| 輸入 fob     | -11,938 | -12,710 | -13,831 | -16,310 | -21,455 | -23,028 | -24,456               | -26,683               |
| サービス収支     | -6,557  | -6,964  | -7,230  | -7,944  | -8,592  | -8,856  | -9,165                | -9,441                |
| 運輸・旅行(純)   | -1,454  | -1,177  | -1,081  | ...     | ...     | ...     | ...                   | ...                   |
| 投資利益(純)    | -3,211  | -3,654  | -4,092  | ...     | ...     | ...     | ...                   | ...                   |
| 政府関係(純)    | -125    | -128    | -137    | ...     | ...     | ...     | ...                   | ...                   |
| その他(純)     | -1,767  | -2,005  | -1,920  | ...     | ...     | ...     | ...                   | ...                   |
| 資本収支       | 4,365   | 3,652   | 2,372   | 3,090   | 4,746   | 5,980   | 4,803                 | 4,364                 |
| 民間(純)      | 1,291   | 1,548   | 407     | 314     | 4,113   | 5,056   | 3,797                 | 3,529                 |
| 政府(純)      | 3,074   | 2,104   | 1,965   | 2,776   | 633     | 724     | 1,006                 | 835                   |
| I G G I    | 3,564   | 4,205   | 4,930   | 5,137   | 4,507   | 4,897   |                       |                       |
| I G G I 以外 | 1,506   | 685     | 582     | 1,382   | 29      | 109     |                       |                       |
| 債務返済       | -1,996  | -2,786  | -3,547  | -3,743  | -3,903  | -4,082  |                       |                       |
| 誤差・脱漏      | -810    | 26      | -1,141  | -1,439  | 593     | 263     | -52                   | 0                     |
| 総合収支       | -544    | 1,210   | -321    | 371     | 2,099   | 2,502   | 352                   | 21                    |
| 資本移動       | 544     | -1,210  | 321     | -371    | -2,099  | -2,502  | -352                  | -21                   |
| I M F      | -10     | -14     | 5       | ...     | ...     | ...     | ...                   | ...                   |
| 短期負債       | -       | -       | -       | ...     | ...     | ...     | ...                   | ...                   |
| 短期資産       | 554     | -1,196  | 316     | ...     | ...     | ...     | ...                   | ...                   |

(注) 1) 実績推計。2) 計画値。

(出所) 1986~90年は、Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1991年11月号。1991/92~1992/93年度(会計年度4~3月)は、*Nota Keuangan 1992/93*。

第10表 通貨供給

(単位:10億ルピア)

|                | 1985. 12 | 1986. 12 | 1987. 12 | 1988. 12 | 1989. 12 | 1990. 12 | 1991. 9 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| M <sub>1</sub> | 10,104   | 11,677   | 12,685   | 14,392   | 20,114   | 23,819   | 25,805  |
| 流通通貨           | 4,440    | 5,338    | 5,782    | 6,246    | 7,426    | 9,094    | 9,025   |
| 当座預金           | 5,664    | 6,339    | 6,903    | 8,146    | 12,688   | 14,725   | 16,780  |
| 準通貨            | 13,049   | 15,984   | 21,200   | 27,606   | 38,591   | 60,811   | 67,523  |
| M <sub>2</sub> | 23,153   | 27,661   | 33,885   | 41,998   | 58,705   | 84,630   | 93,328  |

(出所) 第5表に同じ。

第11表 新規外国投資、部門別許可状況 (会計年度4～3月)

(単位：100万米ドル)

|             | 1987/88 |         | 1988/89 |         | 1989/90 |         | 1990/91 |         |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|             | 件数      | 投資許可額   | 件数      | 投資許可額   | 件数      | 投資許可額   | 件数      | 投資許可額   |
| 1. 農業       | 2       | 107.6   | 3       | 3.0     | 10      | 144.4   | 1       | 2.4     |
| 2. 林業       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | 1       | 1.3     |
| 3. 漁業       | 4       | 91.9    | 12      | 67.3    | 5       | 40.5    | 5       | 11.5    |
| 4. 鉱業       | 60      | ...     | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| 5. 食品業      | 6       | 59.7    | 3       | 24.6    | 13      | 103.9   | 15      | 63.5    |
| 6. 繊維工業     | 12      | 68.2    | 42      | 155.7   | 96      | 530.6   | 90      | 633.0   |
| 7. 木材工業     | 9       | 33.4    | 14      | 52.3    | 28      | 95.5    | 31      | 207.9   |
| 8. 製紙業      | 1       | 4.7     | 3       | 657.6   | 5       | 8.0     | 5       | 479.1   |
| 9. 化学工業     | 15      | 1,190.8 | 19      | 595.8   | 35      | 1,951.2 | 70      | 1,443.6 |
| 10. 非鉄金属工業  | 1       | 100.0   | 1       | 10.5    | 12      | 189.9   | 7       | 33.7    |
| 11. 卑金属工業   | 1       | 1.6     | 3       | 45.3    | 4       | 88.0    | 10      | 600.8   |
| 12. 金属製品工業  | 15      | 69.6    | 22      | 62.4    | 43      | 333.2   | 85      | 525.5   |
| 13. その他工業   | 1       | 1.1     | 4       | 11.7    | 14      | 53.5    | 20      | 40.0    |
| 14. 建設業     | 3       | 4.3     | 6       | 3.4     | 10      | 10.5    | 4       | 4.3     |
| 15. 商業      | —       | —       | 2       | 5.3     | —       | —       | —       | —       |
| 16. ホテル業    | 10      | 355.0   | 9       | 108.8   | 19      | 557.2   | 43      | 1,631.6 |
| 17. 運輸業     | 1       | 212.0   | —       | —       | 4       | 127.5   | 5       | 364.5   |
| 18. 通信業     | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| 19. その他サービス | 14      | 87.2    | 12      | 45.4    | 39      | 129.9   | 57      | 118.3   |
| 合計          | 155     | 2,387.1 | 155     | 1,849.1 | 337     | 4,363.7 | 449     | 6,160.9 |

(注) 投資許可額はプロジェクト・ベースのため、合弁相手の内資分も含む。

(出所) 第3表に同じ(ただしⅢ-5)。

第12表 拡張外国投資、部門別許可状況 (会計年度4～3月)

(単位：100万米ドル)

|             | 1987/88 |       | 1988/89 |         | 1989/90 |         | 1990/91 |         |
|-------------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|             | 件数      | 投資許可額 | 件数      | 投資許可額   | 件数      | 投資許可額   | 件数      | 投資許可額   |
| 1. 農業       | 4       | 12.3  | 2       | 2.4     | 3       | 16.2    | 6       | 136.7   |
| 2. 林業       | 2       | 3.6   | 4       | 34.3    | 4       | 5.5     | —       | —       |
| 3. 漁業       | —       | —     | —       | —       | 2       | 6.1     | 2       | 1.4     |
| 4. 鉱業       | —       | —     | —       | —       | —       | —       | 2       | 115.5   |
| 5. 食品業      | 1       | 0.4   | 7       | 138.7   | 7       | 100.6   | 6       | 95.4    |
| 6. 繊維工業     | 16      | 98.5  | 14      | 58.2    | 30      | 164.0   | 46      | 466.0   |
| 7. 木材工業     | 7       | 31.2  | 5       | 19.6    | 9       | 26.1    | 5       | 7.9     |
| 8. 製紙業      | 3       | 284.0 | 2       | 613.0   | 2       | 204.6   | 5       | 1,061.5 |
| 9. 化学工業     | 11      | 93.3  | 17      | 140.0   | 21      | 455.6   | 25      | 826.4   |
| 10. 非鉄金属工業  | 4       | 120.0 | 4       | 19.2    | 5       | 103.3   | 4       | 37.6    |
| 11. 卑金属工業   | 3       | 6.2   | 1       | 15.0    | 5       | 75.2    | 4       | 177.0   |
| 12. 金属製品工業  | 13      | 31.3  | 11      | 43.5    | 18      | 65.4    | 30      | 116.9   |
| 13. その他工業   | —       | —     | 1       | 1.0     | 2       | 17.0    | 5       | 30.5    |
| 14. 建設業     | —       | —     | 1       | 6.4     | 2       | 32.3    | 8       | 39.8    |
| 15. 商業      | —       | —     | 4       | 167.8   | —       | —       | —       | —       |
| 16. ホテル業    | —       | —     | 1       | 2.5     | 2       | 62.0    | 7       | 138.4   |
| 17. 運輸業     | 1       | 1.0   | —       | —       | —       | —       | 2       | 317.1   |
| 18. 通信業     | —       | —     | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| 19. その他サービス | —       | —     | —       | —       | 1       | 21.1    | 2       | 0.6     |
| 合計          | 65      | 681.6 | 74      | 1,261.6 | 113     | 1,354.9 | 159     | 3,568.7 |

(注) 第11表の(注)に同じ。

(出所) 第3表に同じ(ただしⅢ-6)。

第13表 新規外国投資、国・地域別許可状況 (会計年度4～3月)

(単位:100万米ドル)

|            | 1987/88 |         | 1988/89 |         | 1989/90 |         | 1990/91 |         |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|            | 件数      | 投資許可額   | 件数      | 投資許可額   | 件数      | 投資許可額   | 件数      | 投資許可額   |
| 1. アメリカ    | 8       | 54.0    | 10      | 716.8   | 10      | 151.9   | 17      | 351.7   |
| 2. 日本      | 9       | 31.4    | 23      | 244.6   | 67      | 624.3   | 83      | 1,316.4 |
| 3. 韓国      | 14      | 186.8   | 36      | 272.5   | 75      | 605.6   | 81      | 409.8   |
| 4. 香港      | 3       | 5.9     | 9       | 36.5    | 24      | 271.9   | 36      | 806.2   |
| 5. 台湾      | 1       | 1.0     | 22      | 57.3    | 61      | 264.2   | 93      | 498.0   |
| 6. シンガポール  | 1       | 2.8     | 12      | 76.2    | 30      | 188.1   | 34      | 261.6   |
| 7. マレーシア   | —       | —       | 2       | 20.1    | 2       | 22.2    | 6       | 24.3    |
| 8. インド     | 2       | 44.3    | 1       | 25.0    | 1       | 34.0    | 2       | 4.1     |
| 9. オーストラリア | 7       | 358.4   | 5       | 5.0     | 16      | 180.9   | 5       | 11.5    |
| 10. ベルギー   | 8       | 1,279.1 | 1       | 1.7     | 2       | 41.4    | 2       | 20.2    |
| 11. デンマーク  | 14      | 54.5    | 1       | 8.0     | 1       | 1.2     | 4       | 20.2    |
| 12. フランス   | —       | —       | 2       | 6.0     | 5       | 26.3    | 8       | 68.4    |
| 13. ノルウェー  | —       | —       | 1       | 14.0    | 3       | 186.0   | —       | —       |
| 14. オランダ   | 4       | 6.9     | 5       | 7.4     | 9       | 82.0    | 9       | 448.2   |
| 15. 西ドイツ   | 5       | 21.1    | 3       | 4.8     | 3       | 5.2     | 4       | 5.0     |
| 16. イギリス   | 1       | 5.5     | 4       | 30.1    | 7       | 39.0    | 13      | 163.4   |
| 17. パナマ    | 2       | 3.2     | —       | —       | 1       | 1.0     | 2       | 11.1    |
| 18. その他    | 76      | 332.2   | 18      | 323.1   | 19      | 1,647.3 | 50      | 1,740.8 |
| 合計         | 155     | 2,387.1 | 155     | 1,849.1 | 337     | 4,373.7 | 449     | 6,160.9 |

(注) 第11表と同じ。(出所) 第5表と同じ(ただしⅢ-9)。

第14表 拡張外国投資、国・地域別許可状況 (会計年度4～3月)

(単位:100万米ドル)

|            | 1987/88 |       | 1988/89 |         | 1989/90 |         | 1990/91 |         |
|------------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|            | 件数      | 投資許可額 | 件数      | 投資許可額   | 件数      | 投資許可額   | 件数      | 投資許可額   |
| 1. アメリカ    | 2       | 5.3   | 4       | 6.8     | 8       | 146.5   | 2       | 6.9     |
| 2. 日本      | 23      | 286.9 | 19      | 120.8   | 45      | 418.6   | 55      | 808.5   |
| 3. 韓国      | 5       | 22.8  | 4       | 57.0    | 9       | 41.9    | 21      | 49.1    |
| 4. 香港      | 13      | 73.8  | 11      | 79.9    | 23      | 229.6   | 19      | 163.9   |
| 5. 台湾      | 2       | 246.0 | 3       | 614.5   | 6       | 12.0    | 12      | 833.9   |
| 6. シンガポール  | 2       | 3.5   | 8       | 172.6   | 2       | 57.3    | 5       | 98.6    |
| 7. マレーシア   | 2       | 1.7   | 2       | 8.7     | 2       | 6.8     | 5       | 34.3    |
| 8. インド     | 1       | 1.5   | —       | —       | —       | —       | 1       | 66.9    |
| 9. オーストラリア | —       | —     | 2       | 33.9    | 1       | 2.5     | 3       | 4.7     |
| 10. ベルギー   | 1       | —     | 4       | 21.5    | 4       | 192.2   | 3       | 113.5   |
| 11. デンマーク  | —       | —     | 3       | 3.2     | 1       | 3.7     | 1       | 2.2     |
| 12. フランス   | 6       | 7.2   | 5       | 18.7    | —       | —       | 5       | 22.2    |
| 13. ノルウェー  | —       | —     | 1       | 0.2     | —       | —       | 3       | 9.6     |
| 14. オランダ   | 2       | 6.5   | 2       | 77.8    | 2       | 21.6    | 2       | 22.5    |
| 15. 西ドイツ   | 1       | 0.7   | 1       | 0.3     | 1       | ...     | —       | —       |
| 16. イギリス   | —       | —     | 1       | 10.2    | 1       | 2.0     | —       | —       |
| 17. パナマ    | —       | —     | 1       | 10.7    | —       | —       | —       | —       |
| 18. その他    | 4       | 26.0  | 3       | 25.0    | 8       | 220.2   | 22      | 1,331.9 |
| 合計         | 64      | 681.6 | 74      | 1,261.6 | 113     | 1,354.9 | 159     | 3,568.7 |

(注) 第11表と同じ。(出所) 第3表と同じ(ただしⅢ-10)。



第15表 外国政府借款 (協定ベース)

(単位:100万米ドル)

|                   | 1986/87 | 1987/88 | 1988/89 | 1989/90 | 1990/91 <sup>1)</sup> |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|-----------------------|
| 1. ソフトローン         | 3,856.2 | 3,294.3 | 4,631.3 | 4,699.3 | 4,751.4               |
| アオオオオ             |         |         |         |         |                       |
| メス                | 86.0    | 190.0   | 90.0    | 115.0   | 169.5                 |
| ー                 | 32.5    | 27.9    | 37.6    | 35.8    | 38.0                  |
| ラ                 | 6.4     | 7.7     | 8.2     | 7.0     | 8.4                   |
| ス                 | 71.0    | 112.9   | 93.0    | 93.6    | 106.1                 |
| ト                 | 7.7     | —       | —       | 11.9    | 18.7                  |
| リ                 | —       | —       | —       | —       | —                     |
| ラ                 | —       | 100.0   | —       | —       | —                     |
| リ                 | 2.4     | 1.6     | —       | 2.8     | —                     |
| ギ                 | 67.6    | 212.4   | 109.2   | 96.3    | 30.7                  |
| タ                 | 30.0    | 30.0    | 66.7    | 66.7    | —                     |
| 日                 | 1,378.6 | 606.8   | 1,976.0 | 1,810.0 | 1,510.0               |
| 西                 | 22.2    | 72.9    | 106.0   | 72.0    | 88.6                  |
| カ                 | 38.8    | 31.8    | 39.5    | 35.8    | 37.6                  |
| ク                 | 23.9    | —       | 19.5    | —       | —                     |
| フ                 | —       | 190.0   | 179.4   | 139.3   | 166.8                 |
| サ                 | 77.6    | —       | 2.4     | 2.0     | 2.1                   |
| ニ                 | 2.0     | —       | —       | —       | —                     |
| ス                 | 12.0    | 18.0    | 30.0    | 20.0    | 15.0                  |
| ス                 | 8.4     | 11.5    | 15.8    | 12.1    | 15.3                  |
| 台                 | —       | —       | 20.0    | —       | —                     |
| A                 | 500.0   | 500.0   | 550.0   | 700.0   | 900.0                 |
| I                 | 1,400.0 | 1,100.0 | 1,200.0 | 1,350.0 | 1,550.0               |
| E                 | 8.2     | —       | —       | —       | —                     |
| U                 | 14.2    | 17.5    | —       | —       | —                     |
| I                 | 27.0    | 30.0    | 32.0    | 32.0    | 28.0                  |
| F                 | 23.4    | 23.4    | 21.0    | 34.0    | 36.0                  |
| U                 | 2.8     | 3.4     | 7.0     | 4.0     | 4.5                   |
| W                 | 13.5    | 6.5     | 10.0    | 16.0    | 11.5                  |
| 2. セミソフトローンプロジェクト | 500.0   | 609.9   | 1,119.2 | 1,198.8 | 1,541.6               |
| アオオオオ             |         |         |         |         |                       |
| メス                | 14.8    | 39.7    | 216.9   | 104.4   | 113.7                 |
| ー                 | —       | 28.8    | —       | 242.3   | —                     |
| ラ                 | 30.1    | 59.1    | 69.1    | 13.3    | 7.3                   |
| ス                 | 14.5    | 50.0    | 11.4    | —       | 10.8                  |
| ト                 | 80.9    | 49.2    | 73.3    | 55.9    | 177.7                 |
| リ                 | 241.8   | 259.6   | 432.4   | 458.9   | 591.5                 |
| 日                 | 89.4    | 82.0    | 74.5    | 230.5   | 300.6                 |
| 西                 | 28.5    | 23.4    | 218.7   | 12.1    | 66.9                  |
| フ                 | —       | —       | —       | —       | —                     |
| 3. 現金借            | 560.6   | 830.3   | 493.5   | 855.1   | 400.0                 |
| 合 計               | 4,916.8 | 4,734.5 | 6,244.0 | 6,753.2 | 6,693.0               |

(注) 1) 暫定値。2) 輸出信用を含む。3) 起債およびジンジケートローンからなる。

(出所) 第3表に同じ (ただし表V-13)。

第16表 物価指数

| A. 消費者物価指数 |        |        |        | B. 卸売物価指数   |      |      |      |
|------------|--------|--------|--------|-------------|------|------|------|
|            | 1989   | 1990   | 1991   |             | 1989 | 1990 | 1991 |
| 食料         | 341.98 | 111.49 | 122.64 | 農業 (44品目)   | 177  | 191  | 214  |
| 住宅         | 356.48 | 123.94 | 133.74 | 鉱業 (6品目)    | 156  | 169  | 194  |
| 衣料         | 293.45 | 113.41 | 119.46 | 製造業 (140品目) | 166  | 176  | 200  |
| その他        | 321.87 | 118.55 | 135.62 | 輸入 (53品目)   | 178  | 191  | 203  |
|            |        |        |        | 輸出 (38品目)   | 112  | 159  | 163  |
| 総 合        | 336.96 | 116.98 | 128.60 | 総 合 (281品目) | 162  | 178  | 193  |

A (注) 年末値。1989年は全国17都市を対象、1977.4~1978.3=100。全国27都市を対象にし、1988.4~1989.3=100。  
(出所) 中央統計局, *Weekly Report*(Bank Indonesia, 1991年11月31日)。

B (注) 1989年は平均値。1990年は年末値。1983=100。1991年は11月。

(出所) 中央統計局, *Indikator Ekonomi*, 1992年1月号。

第17表 国家歳入 (会計年度4～3月)

(単位: 10億ルピア)

|                     | 1989/90 |        | 1990/91 |        | 1991/92 | 1992/93 |
|---------------------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
|                     | 予算      | 実績     | 予算      | 実績     | 予算      | 予算      |
| A 経常歳入              | 25,250  | 28,740 | 31,584  | 39,546 | 40,184  | 46,508  |
| I 石油・天然ガス部門         | 7,900   | 11,252 | 10,783  | 17,712 | 15,009  | 13,948  |
| 1. 石油               | 6,703   |        | 8,835   | 14,578 | 12,522  | 11,201  |
| 2. 天然ガス             | 1,197   |        | 1,948   | 3,134  | 2,487   | 2,747   |
| II 非石油・天然ガス部門       | 17,350  | 17,488 | 20,800  | 21,834 | 25,175  | 32,561  |
| 1. 所得税              | 4,948   | 5,488  | 6,516   | 6,755  | 8,021   | 10,930  |
| 2. 付加価値税・<br>奢侈品販売税 | 5,831   | 5,837  | 6,825   | 7,463  | 8,224   | 11,032  |
| 3. 輸入税              | 1,421   | 1,587  | 1,972   | 2,486  | 2,574   | 3,041   |
| 4. 物品税              | 1,487   | 1,477  | 1,911   | 1,917  | 2,215   | 2,442   |
| 5. 輸出税              | 160     | 172    | 108     | 44     | 121     | 60      |
| 6. 土地・建物税           | 636     | 590    | 620     | 811    | 839     | 991     |
| 7. その他の税収           | 425     | 276    | 289     | 243    | 351     | 355     |
| 8. 税外収入             | 2,048   | 2,062  | 2,560   | 2,115  | 2,831   | 2,910   |
| 9. 石油製品販売収入         | 393     | —      | —       | —      | —       | 801     |
| B 開発歳入              | 11,325  | 9,429  | 11,289  | 9,905  | 10,372  | 9,600   |
| 1. プログラム援助          | 1,799   | 1,007  | 2,885   | 1,397  | 1,538   | 501     |
| 2. プロジェクト援助         | 9,526   | 8,422  | 8,404   | 8,508  | 8,834   | 9,099   |
| 合 計                 | 36,575  | 38,169 | 42,873  | 49,451 | 50,556  | 56,109  |

(出所) Nota Keuangan 1992/93, および Bank Indonesia, Indonesian Financial Statistics, 1991年11月号。

第18表 国家歳出 (会計年度4～3月)

(単位: 10億ルピア)

|             | 1989/90 |        | 1990/91 |        | 1991/92 | 1992/93 |
|-------------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
|             | 予算      | 実績     | 予算      | 実績     | 予算      | 予算      |
| A 経常歳出      | 23,445  | 24,331 | 26,648  | 29,998 | 30,558  | 33,197  |
| I 人件費       | 5,967   | 6,201  | 6,909   | 7,054  | 7,753   | 9,145   |
| 1. 米の現物供与   | 616     | 588    | 636     | 640    | 769     | 886     |
| 2. 給与・年金    | 4,608   | 4,826  | 5,487   | 5,570  | 6,068   | 7,220   |
| 3. 食費       | 371     | 373    | 381     | 382    | 436     | 473     |
| 4. その他国内人件費 | 207     | 243    | 216     | 264    | 267     | 311     |
| 5. 国外人件費    | 165     | 171    | 189     | 198    | 215     | 255     |
| II 物件費      | 1,477   | 1,702  | 1,721   | 1,830  | 2,201   | 2,432   |
| 1. 国内物件費    | 1,345   | 1,569  | 1,568   | 1,670  | 2,038   | 2,247   |
| 2. 国外物件費    | 132     | 133    | 153     | 160    | 162     | 185     |
| III 地方補助金   | 3,594   | 3,566  | 4,227   | 4,236  | 4,660   | 5,269   |
| IV 債務返済     | 12,237  | 11,939 | 12,984  | 13,395 | 14,381  | 15,902  |
| 1. 国内       | 149     | 149    | 245     | 250    | 251     | 275     |
| 2. 国外       | 12,088  | 11,790 | 12,739  | 13,145 | 14,130  | 15,627  |
| V 石油製品向け補助金 | —       | —      | 627     | —      | 1,187   | …       |
| VI その他      | 171     | 923    | 180     | 3,483  | 376     | 449     |
| B 開発歳出      | 13,130  | 13,834 | 16,225  | 19,452 | 19,998  | 22,912  |
| 1. ルピア支出    | 3,604   | 4,829  | 7,821   | 10,944 | 11,164  | 13,813  |
| 2. プロジェクト援助 | 9,526   | 8,422  | 8,404   | 8,508  | 8,834   | 9,099   |
| 合 計         | 36,575  | 38,165 | 42,873  | 49,450 | 50,556  | 56,109  |

(出所) 第17表に同じ。